

安芸高田市は
中国地方の中心部に位置します。
毛利元就の時代から、
歴史の転換点で
多様性の受容のもと成長し、
様々な人・文化がとけあい、
独自の文化が
芽吹いてきました。

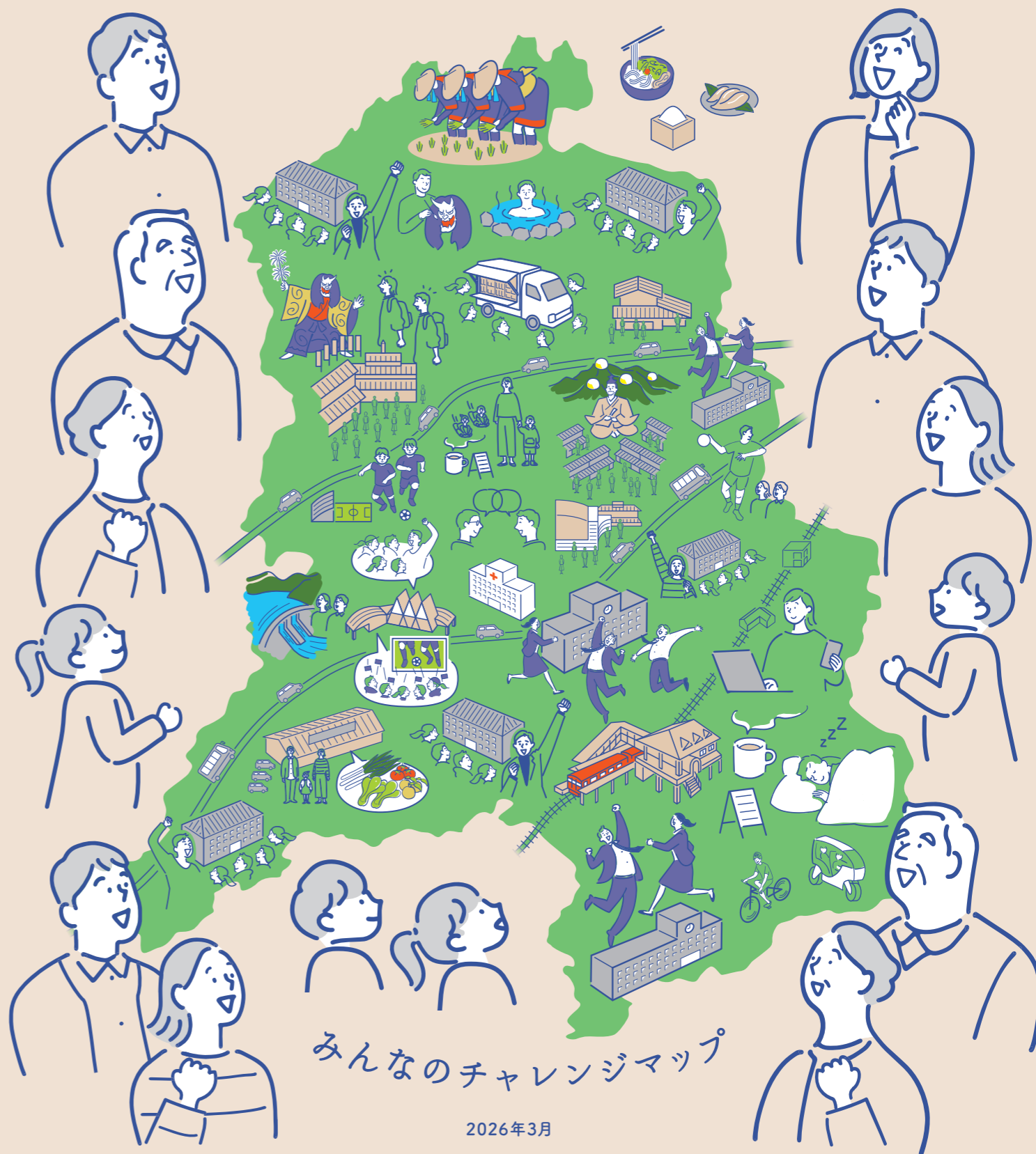


市民と市に関わる
多様な人々の参画により、
安芸高田市の未来がどうあるべきか、
対話を重ねてきました。
「百万一心、未来へつなぐ安芸高田市」を
基本理念として、
みんなのチャレンジマップの
実現を目指します。

第3次安芸高田市総合計画

AKITAKATA CITY 3rd COMPREHENSIVE PLAN 2025-2044

百万一心、未来へつなぐ安芸高田市



みんなのチャレンジマップ

2026年3月

はじめに

この度、本市の進むべき指針となる「第3次安芸高田市総合計画」を策定しました。総合計画は、市が取り組む「まちづくり」の最上位に位置付けられた長期計画で、次世代を見据え行政だけでなく、市民の皆様とともに目指すところへ進んでいく、言わば、まちづくりの羅針盤となるものです。

私たちは今、大きな転換点に立っています。人口減少や少子高齢化、地域コミュニティの弱体化、そして社会構造の急速な変化を前に、これまでの延長線上のまちづくりでは、次世代に責任を持つことはできません。そこで本計画では、従来の枠組みを見直し、これまで10年間としていた基本構想の期間を、さらに先を見据えた20年間とし、次世代を担う子どもや孫たちが、このまちでどのような暮らしを営むべきかを未来から逆算して整理しました。

本計画の基本理念として、「百万一心、未来へつなぐ安芸高田市」を掲げています。毛利元就が唱えたとされる“百万一心”～皆で力を合わせれば、何事も成し得る～この精神を現代に体现するため、策定プロセスにおいて「対話」を重視し、市民アンケートに留まらず、学生や子育て世代とのワークショップ、市民との対話集会などを行い、様々なご意見をいただきました。

そこで語られたのは、暮らしの安心や持続可能な地域づくり、そして何より「このまちをよくしたい」という切実な想いです。本計画には、こうした市民の皆様の生の声が息づいています。

計画はつくることが目的ではありません。実行し、結果を出し、未来をつくるためにあります。安芸高田市に関わる“みんな”で本計画を推進し、20年後の安芸高田市を、今よりもさらに輝くまちとして次世代へつないでいきたいと思います。

最後に、本計画の策定にあたり、各種アンケートやワークショップ、パブリックコメントなどでご意見をお寄せくださいました市民の皆様をはじめ、熱心にご議論いただきました総合計画審議会委員や、関わってくださった皆様のご理解とご協力に心より感謝申し上げます。

2026(令和8)年3月

安芸高田市長
藤本 悦志



目次

序論

| | |
|-----------------------|-----|
| 1 第3次安芸高田市総合計画の概要 | P6 |
| 2 第2次安芸高田市総合計画の振り返り | P7 |
| 3 まちづくりを取り巻く状況 | P10 |
| 4 今後のまちづくりの視点 | P31 |

基本構想

| | |
|-------------------|-----|
| 1 基本理念と将来像 | P36 |
| 2 将来像の実現に向けた目標値 | P45 |
| 3 政策体系 | P56 |
| 4 計画の推進 | P59 |

基本計画

| | |
|----------------------|------|
| 1 基本計画の構成 | P62 |
| 2 政策目標別分野計画 | P64 |
| 3 基本計画における横断的な政策手段 | P110 |

重点プロジェクト

| | |
|-------------------------------------|------|
| 1 第3次安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の背景及び目的 | P119 |
| 2 第2次安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の振り返り | P120 |
| 3 第3次安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方 | P123 |
| 4 各基本目標における施策と成果の見取り図 | P134 |
| 5 各基本目標における施策のリーディングプロジェクト | P155 |
| 6 各基本目標における数値目標の設計 | P159 |

推進・進捗管理

| | |
|-------------|------|
| 1 推進・進捗管理 | P162 |
|-------------|------|

用語集

| | |
|-----|------|
| 用語集 | P166 |
|-----|------|

序論

序論

- | | |
|-----------------------|-----|
| 1 第3次安芸高田市総合計画の概要 | P6 |
| 2 第2次安芸高田市総合計画の振り返り | P7 |
| 3 まちづくりを取り巻く状況 | P10 |
| 4 今後のまちづくりの視点 | P31 |

1 | 第3次安芸高田市総合計画の概要

(1) 総合計画とは

総合計画とは、市が取り組む「まちづくり」の最上位に位置する計画で、行政運営の総合的な指針となるものです。

総合計画は、基本構想と基本計画により構成され、安芸高田市が目指す将来像と、将来像の実現のための政策目標、さらに政策目標を実現するための施策目標等を記載されています。

(2) 計画の構成と期間

第3次安芸高田市総合計画では、基本構想、基本計画に加えて、安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略を重点プロジェクトとして位置付け、これらを一体的に作成します。

基本構想の計画期間は2025年度から2044年度までの20年間、基本計画（重点プロジェクト含む）の計画期間は4年間とし、社会経済情勢や計画の進捗状況等を踏まえて4年ごとに基本計画を見直していきます。

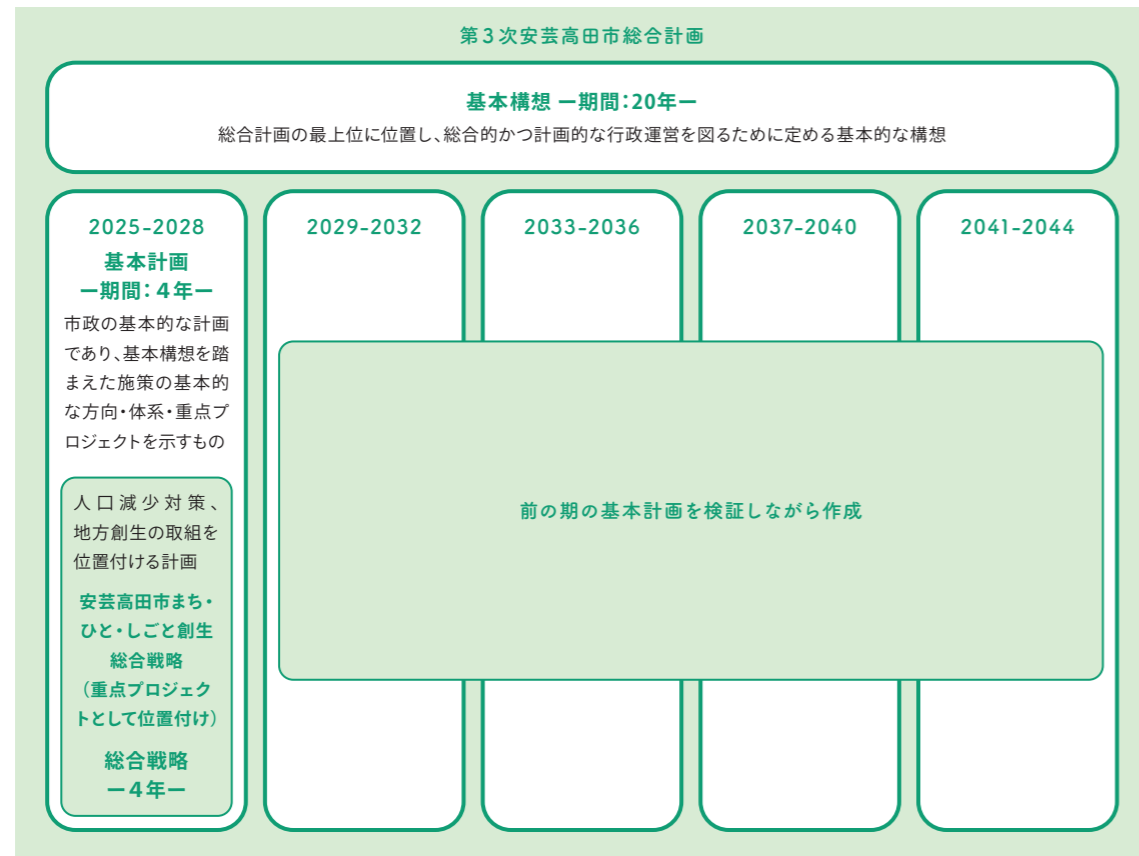


図1 第3次安芸高田市総合計画の構成と位置づけ

2 | 第2次安芸高田市総合計画の振り返り

(1) 成果の検証

① 第2次安芸高田市総合計画基本構想に位置付けた目標人口の検証

第2次安芸高田市総合計画基本構想（計画期間：2015年度から2024年度）では、「将来像「人がつながる田園都市 安芸高田」を実現するために、人口減少の歯止め対策・少子高齢化対策の推進が必要不可欠」の認識のもと、2024年の目標人口として27,500人を設定しました。

実績値をみると、2024年人口は25,171人であり、目標人口を達成できていません。第2次安芸高田市総合計画策定時（2015年）の現状趨勢ラインの2024年人口を基準にすると、達成状況は-4.4%でした。

第2次安芸高田市総合計画では、目標人口の設定の妥当性が不十分だったため、第3次安芸高田市総合計画では、持続可能な安芸高田市のまちづくりを推進する上で、必要な人口を目標値（以下「目標人口」という。）として設定します。その上で、目標人口からの逆算で、毎年何人程度の社会増加を目指す必要があるのかシミュレーションし、その実現に必要な施策を検討します。

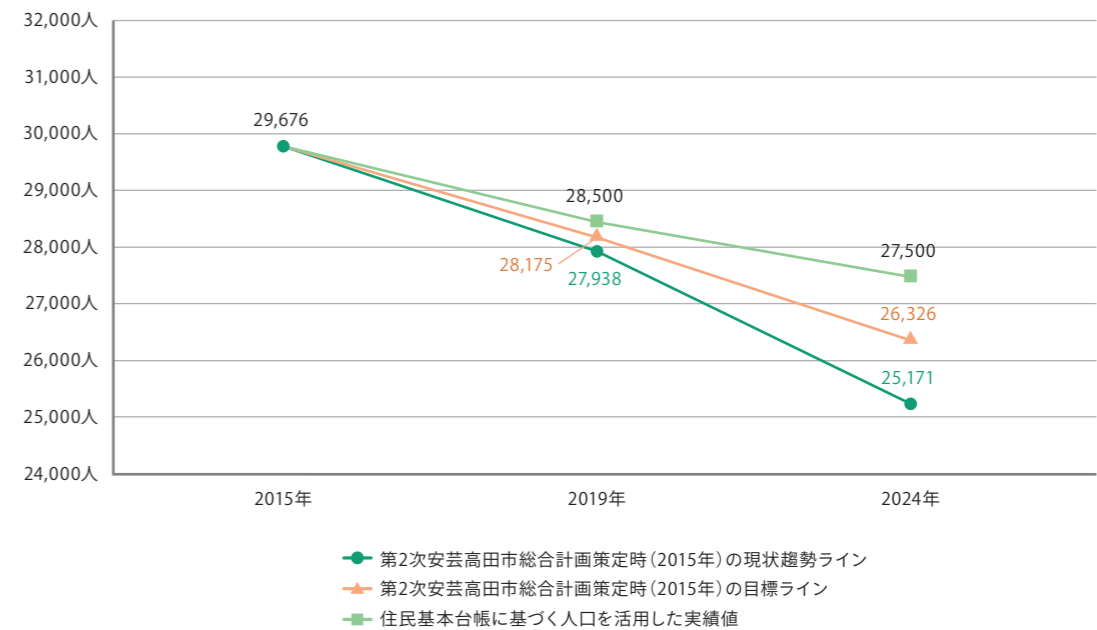


図2 第2次安芸高田市総合計画における目標人口の達成状況

② 第2次安芸高田市総合計画前期基本計画に位置付けた目標指標の検証

第2次安芸高田市総合計画前期基本計画（計画期間：2015年度から2019年度）（以下、「前期基本計画」）における取組の評価は以下のとおりです。

前期基本計画の取組ごとの達成度を見ると、目指す都市像1、2、3及びリーディングプロジェクトでは達成及び概ね達成の指標が多く、一定の成果が確認できます。計画の推進では、5割が達成となっています。

表1 前期基本計画の取組の評価

| 前期基本計画 | 取組の達成度 | | | | | |
|--------------|----------|-----------------|------------------|-----------------|------------------|------------------|
| | 指標数 A | 達成 B(100%以上) | 概ね達成 C(80%以上) | 未達成 D(0~79%) | 実績不明 E(実績値なし) | 達成度 F(=(B/A)) |
| 目指す都市像1 | 41 | 15 | 11 | 13 | 2 | 37% |
| 目指す都市像2 | 34 | 15 | 10 | 9 | 0 | 44% |
| 目指す都市像3 | 27 | 11 | 7 | 6 | 3 | 41% |
| 計画の推進 | 2 | 1 | 0 | 0 | 1 | 50% |
| リーディングプロジェクト | 9 | 2 | 4 | 3 | 0 | 22% |
| 合計 | 113 | 44 | 32 | 31 | 6 | 39% |

- ・目指す都市像1（人が集い育つまちづくりへの挑戦）については、概ね達成した取組を含めると取組の達成度は高い傾向にあります。未達成の取組については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う公共交通機関や公共施設等の利用者数の減少が要因と考えられます。
- ・目指す都市像2（安心して暮らせるまちづくりへの挑戦）については、概ね達成した取組を含めると取組の達成度は高い傾向にあります。未達成の取組については、取組に関する周知不足等が要因と考えられます。
- ・目指す都市像3（地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦）については、概ね達成した取組を含めると取組の達成度は高い傾向にあります。未達成の取組については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う商業施設等の利用者数の減少や、取組に関する周知不足等が要因と考えられます。
- ・計画の推進については、取組の達成度は高い傾向にあります。
- ・リーディングプロジェクトについては、概ね達成した取組を含めると取組の達成度は高い傾向にあります。未達成の取組については、取組に関する周知不足等が要因と考えられます。
- ・各指標における実績不明の取組については、目標値が明確に設定されていない等が要因となっております。

③ 第2次安芸高田市総合計画後期基本計画に位置付けた目標指標の検証

第2次安芸高田市総合計画後期基本計画（計画期間：2020年度から2024年度）（以下、「後期基本計画」）における取組の評価は以下のとおりです。

後期基本計画の取組ごとの達成度を見ると、達成及び概ね達成の指標が全体の6割以上を占め、一定の成果が確認できます。未達成の取組については、少子化や人口減少に伴う、スポーツ人口の減少や取組に関する周知不足等が要因と考えられます。

表2 後期基本計画の取組の評価

| 前期基本計画 | 取組の達成度 | | | | | |
|--------|----------|-----------------|------------------|-----------------|------------------|------------------|
| | 指標数 A | 達成 B(100%以上) | 概ね達成 C(80%以上) | 未達成 D(0~79%) | 実績不明 E(実績値なし) | 達成度 F(=(B/A)) |
| 主要取組 | 12 | 1 | 7 | 4 | 0 | 8% |

(2) 第2次安芸高田市総合計画の評価

① 前期・後期基本計画における主要課題

前期基本計画の目標指標の達成状況は、実績値が目標値を上回った項目が4割に満たない状況でした。前期基本計画の実施における主な課題としては、**目標人口の達成に必要な施策の強化、基本計画の目標指標を管理・推進する体制の強化**があげられます。

また、後期基本計画の目標指標の達成状況は、実績値が目標値を上回った項目が1割に満たない状況でした。後期基本計画では、新型コロナウイルス感染症拡大後の市民の新たなライフスタイルや価値観の変化等が反映されていないため、**社会変化も踏まえた新たな目標の考え方の検討**も主な課題としてあげられます。

② 第3次安芸高田市総合計画への反映

第2次安芸高田市総合計画の実施における主な課題の改善と第3次安芸高田市総合計画への反映は以下のとおりです。

・目標人口の達成に必要な施策の強化

第3次安芸高田市総合計画の策定では、人口減少対策に特化した総合戦略との一体的策定を行い、目標人口の達成に必要な施策群の充実・強化を実施しています。

・基本計画の目標指標を管理・推進する体制の強化

第3次安芸高田市総合計画の推進では、毎年、有識者・各団体の代表等が参画する審議会にて基本計画の目標指標の検証・評価・改善を実施し、目標指標の達成に向けた管理・推進体制を強化します。

・社会変化も踏まえた新たな目標の考え方の検討

第3次安芸高田市総合計画基本構想では、市民の幸福度・地域への愛着等の新たな目標も設定し、社会変化も踏まえたまちづくりを推進していきます。

3 | まちづくりを取り巻く状況

(1) 社会経済情勢の変化

① 人口減少、少子・超高齢社会

日本の人口は、2008年の1億2,802万人をピークとして、減少傾向にあります。また、2022年には出生数が80万人を割り込むなど、急速な少子化が進展しています。さらに、2007年には65歳以上の高齢者の人口に占める割合が21%を超え、超高齢社会を迎えています。

人口減少、少子・超高齢社会の影響は各種サービス市場の縮小や労働人口の不足を招き、企業等の地域への新たな投資意欲の減退にもつながります。また、財政面では、人口減少等による住民税等の減少、生産年齢人口の減少による社会保障費の負担の増加等が懸念されます。

一方で、厚生労働省の外国人雇用状況の届出状況によれば、外国人労働者は2023年に200万人を超えて、過去最高を記録しています。

こうした多様化、複雑化した課題に対応していく必要があります。

② 公共施設・インフラの老朽化

日本の公共施設・インフラは高度経済成長期とその後の約10年の期間を中心として建設されたため、今後20年で建設後50年経過する公共施設・インフラの割合が高まり、老朽施設の維持管理・更新が必要になります。一方で、人口減少等により、財政状況は悪化します。

こうした状況を踏まえて、公共施設・インフラの計画的かつ効率的な管理を行う必要があります。

③ 新型コロナウイルス感染症収束後の新しいライフスタイル

新型コロナウイルス感染症により一般化したリモートワークの増加は多様な働き方へとつながり、価値観の多様化や新たなライフスタイルが定着しつつあります。同時に、働き方改革実行計画から始まった副業・兼業や二地域居住等の新たな制度も普及しつつあります。

また、新型コロナウイルス感染症後のインバウンド需要は回復しており、国全体では令和6年の訪日外国人旅行消費額が約8.1兆円となり、過去最高を記録しています。こうした国全体のトレンドを新たな商機として捉えて、地域の新たな価値の創造を図っていくことが必要です。

④ 豊かさと幸せを実感できる持続可能な地域社会

2015年に国際連合で採択された持続可能な開発目標(SDGs)を踏まえ、クリーンなエネルギーの活用、気候変動への対策や、海・森の豊かさを守るための指標などが設定され、各国・各地域での推進が求められています。

国は2020年に2050年までに温室効果ガスの排出をゼロにする、カーボンニュートラルを目指す宣言を

行いました。また、2021年には地球温暖化対策を策定し、カーボンニュートラルに向けた施策を実施し、持続可能な地球環境の保全を目指しています。

また、国の経済財政運営と改革の基本方針(骨太方針)では、2019年頃よりウェルビーイング(well-being)の概念が示され、豊かさと幸せを実感できる持続可能な地域社会の重要性を指摘しています。市民一人ひとりの価値観やライフスタイルの多様性を踏まえて、時代に沿った地域社会のあり方を検討していく必要があります。

⑤ デジタル化社会の加速化

新型コロナウイルス感染症がもたらした大きな社会変容は、社会慣習のみならず個人のライフスタイル・価値観に対しても大きな変革をもたらし、その結果、デジタル化は急速に日常生活へ浸透しました。人々はSNS(Social Networking Service)を通して、誰もが地域や国境を容易に越え、つながることが可能になり、IoT(Internet of Things)を通じた日常生活の利便性の向上を享受しています。また、AI(Artificial Intelligence)の発展は、あらゆる分野において、可能性を秘めており、今後デジタル技術は人々の生活により身近なものとして関わりを持つことが想定されます。一方で、情報管理やセキュリティ問題、デジタル情報をどのように判断するかといった情報リテラシーの習得も必要な状況です。

こうした状況下で、国はデジタル田園都市国家構想総合戦略を策定し、デジタルを活用した地方創生を推進しており、医療・福祉、教育、地域経済や防災など、幅広い分野でデジタル化による課題解決を目指しています。

本市でも、国の動向も踏まえながら、デジタル化社会の受け皿を整備していく必要があります。

⑥ 頻発化する大規模災害

平成30年7月豪雨など、日本各地で毎年のように大規模な河川の氾濫や土石流などが生じる大災害が発生し、市民生活や経済活動への甚大な影響が懸念されます。

こうした頻発化する大規模災害や南海トラフ等の地震災害の発生が懸念される現状を踏まえ、今後の防災・減災対策として、事前防災(災害が起きる前に、被災時の人的・経済的被害を最小限にする対策)を図るための施策を着実かつ効果的に進める一方で、河川の氾濫、土石流、大規模地震などの災害が発生する前に、災害から命を守るための行動を確実にとるために必要な対策を講じ、市民の安全・安心な生活を守っていきます。

(2) 安芸高田市の人口・経済等の動向

① 総人口の長期的推移

本市の総人口は合併以降、減少傾向です。2009年から2023年の間に約5,800人、人口が減少しています。

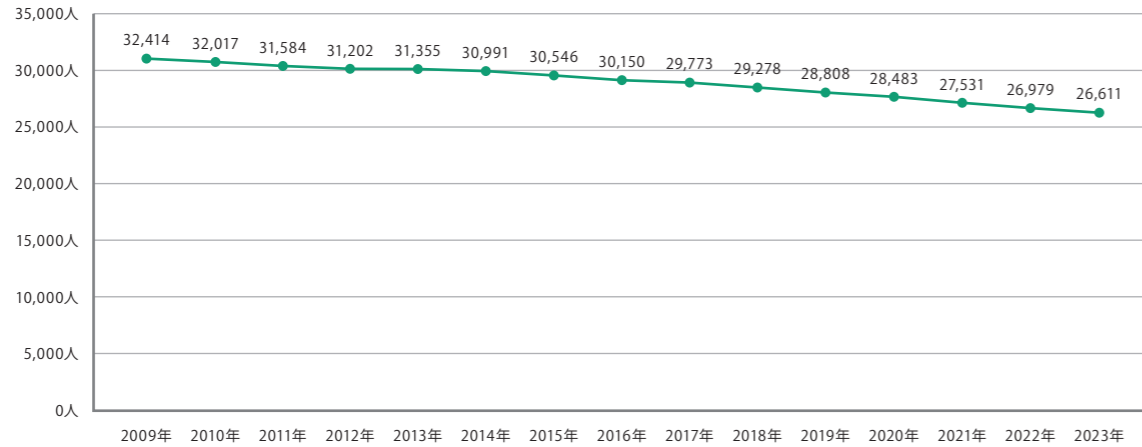


図3 総人口の長期的推移

出典：総務省『住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数』2010年～2024年

② 自然増減と社会増減の長期的推移

本市は、出生数が減少傾向にあり、死亡数が出生数を上回る自然減で推移しています。また、2013年、2018年、2023年は、転入数が転出数を上回る社会増ですが、基本的に転入数が転出数を下回る社会減の傾向で推移しています。結果的に、自然減、社会減によって、人口が減少しています。

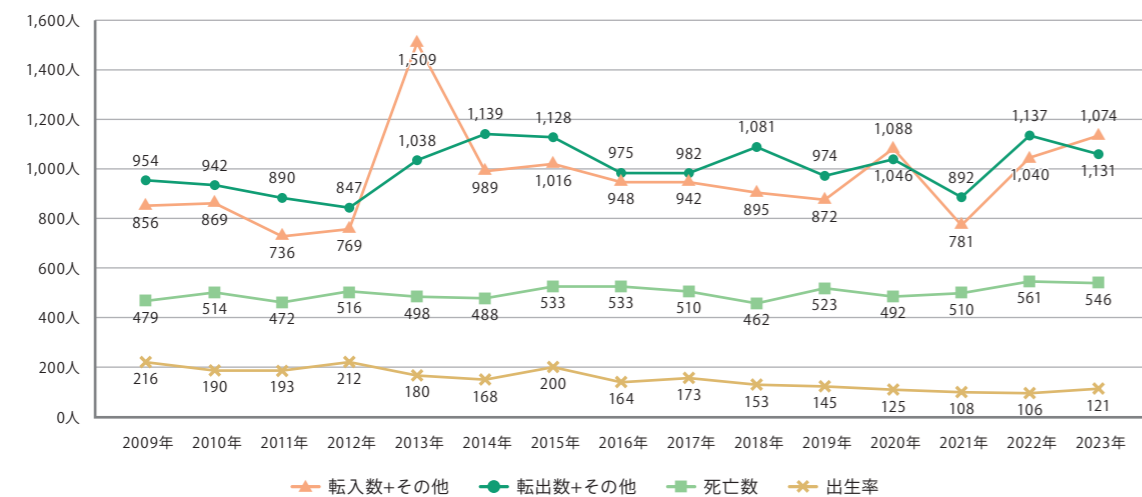


図4 自然増減と社会増減の長期的推移

出典：総務省『住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数』2010年～2024年

③ 転入者・転出者の詳細

【転入者の前居住地別・年齢別の比較】

転入者の前居住地別・年齢別の比較は以下のとおりです。2019年の転入者は、広島県内の前居住地別では、広島市、東広島市、三次市の順に多くなっています。年齢別では、20～29歳、30～39歳、60歳以上の順に転入者数が多くなっています。一方で、2019年から2024年の前居住地別・年齢別の増減数は、広島市と20～29歳の転入者数がそれぞれ100人以上減少しています。

表3 転入前の前居住地別・年齢別の比較(2019年 年齢別転入者数)

| 前居住地 | 2019年 年齢別転入者数(人) | | | | | | | 合計 |
|------|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-----|
| | 0～9歳 | 10～19歳 | 20～29歳 | 30～39歳 | 40～49歳 | 50～59歳 | 60歳以上 | |
| 広島市 | 39 | 34 | 157 | 65 | 28 | 26 | 53 | 402 |
| 福山市 | 1 | 2 | 10 | 5 | 3 | 2 | 2 | 25 |
| 三次市 | 4 | 3 | 15 | 17 | 6 | 2 | 6 | 53 |
| 東広島市 | 5 | 5 | 35 | 8 | 7 | 2 | 2 | 64 |
| 府中町 | 0 | 2 | 6 | 2 | 0 | 0 | 1 | 11 |
| 北広島町 | 0 | 1 | 1 | 1 | 2 | 4 | 2 | 11 |
| 島根県 | 1 | 4 | 14 | 4 | 5 | 4 | 6 | 38 |
| 山口県 | 2 | 6 | 10 | 6 | 2 | 2 | 3 | 31 |
| 東京圏 | 1 | 0 | 5 | 7 | 0 | 3 | 3 | 19 |
| 大阪圏 | 1 | 2 | 4 | 4 | 3 | 2 | 4 | 20 |
| 四国圏 | 7 | 11 | 19 | 6 | 1 | 0 | 1 | 45 |
| その他 | 11 | 28 | 81 | 28 | 22 | 13 | 30 | 213 |
| 合計 | 72 | 98 | 357 | 153 | 79 | 60 | 113 | 932 |

表4 転入前の前居住地別・年齢別の比較(2024年 年齢別転入者数)

| 前居住地 | 2024年 年齢別転入者数(人) | | | | | | | 合計 |
|------|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-----|
| | 0～9歳 | 10～19歳 | 20～29歳 | 30～39歳 | 40～49歳 | 50～59歳 | 60歳以上 | |
| 広島市 | 10 | 28 | 77 | 30 | 22 | 16 | 57 | 240 |
| 福山市 | 2 | 3 | 13 | 9 | 6 | 3 | 0 | 36 |
| 三次市 | 6 | 0 | 17 | 3 | 8 | 4 | 9 | 47 |
| 東広島市 | 1 | 8 | 18 | 7 | 4 | 3 | 4 | 45 |
| 府中町 | 0 | 0 | 11 | 5 | 0 | 1 | 1 | 18 |
| 北広島町 | 4 | 1 | 5 | 6 | 4 | 0 | 3 | 23 |
| 島根県 | 0 | 1 | 12 | 5 | 2 | 5 | 4 | 29 |
| 山口県 | 0 | 5 | 3 | 3 | 1 | 1 | 4 | 17 |
| 東京圏 | 3 | 1 | 13 | 8 | 7 | 0 | 4 | 36 |
| 大阪圏 | 0 | 3 | 19 | 6 | 3 | 5 | 5 | 41 |
| 四国圏 | 0 | 3 | 7 | 1 | 1 | 0 | 0 | 12 |
| その他 | 5 | 16 | 57 | 32 | 12 | 14 | 13 | 149 |
| 合計 | 31 | 69 | 252 | 115 | 70 | 52 | 104 | 693 |

表5 転入前の前居住地別・年齢別の比較(転入前の年齢別増減数(2019年～2024年))

| 前居住地 | 転入者の年齢別増減数(2019年～2024年)(人) | | | | | | | 合計 |
|------|----------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|------|
| | 0～9歳 | 10～19歳 | 20～29歳 | 30～39歳 | 40～49歳 | 50～59歳 | 60歳以上 | |
| 広島市 | △29 | △6 | △80 | △35 | △6 | △10 | 4 | △162 |
| 福山市 | 1 | 1 | 3 | 4 | 3 | 1 | △2 | 11 |
| 三次市 | 2 | △3 | 2 | △14 | 2 | 2 | 3 | △6 |
| 東広島市 | △4 | 3 | △17 | △1 | △3 | 1 | 2 | △19 |
| 府中町 | 0 | △2 | 5 | 3 | 0 | 1 | 0 | 7 |
| 北広島町 | 4 | 0 | 4 | 5 | 2 | △4 | 1 | 12 |
| 島根県 | △1 | △3 | △2 | 1 | △3 | 1 | △2 | △9 |
| 山口県 | △2 | △1 | △7 | △3 | △1 | △1 | 1 | △14 |
| 東京圏 | 2 | 1 | 8 | 1 | 7 | △3 | 1 | 17 |
| 大阪圏 | △1 | 1 | 15 | 2 | 0 | 3 | 1 | 21 |
| 四国圏 | △7 | △8 | △12 | △5 | 0 | 0 | △1 | △33 |
| その他 | △6 | △12 | △24 | 4 | △10 | 1 | △17 | △64 |
| 合計 | △41 | △29 | △105 | △38 | △9 | △8 | △9 | △239 |

総務省『住民基本台帳人口移動報告』2019年、2024年

【転出後の居住地別・年齢別の比較】

転出後の居住地別・年齢別の比較は以下のとおりです。2019年の転出者は、転出後の広島県内の居住地別では、広島市、三次市、東広島市の順に多くなっています。年齢別では、20～29歳、30～39歳、10～19歳の順に多くなっています。また、20～29歳では、広島市に次いで、大阪圏、東京圏への転出者が多くなっています。

表6 転出後の居住地別・年齢別の比較(2019年 年齢別転出者数)

| 前居住地 | 2019年年齢別転出者数(人) | | | | | | | |
|------|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-----|
| | 0～9歳 | 10～19歳 | 20～29歳 | 30～39歳 | 40～49歳 | 50～59歳 | 60歳以上 | 合計 |
| 広島市 | 17 | 33 | 123 | 54 | 54 | 15 | 37 | 310 |
| 呉市 | 3 | 2 | 6 | 1 | 1 | 1 | 1 | 17 |
| 福山市 | 6 | 2 | 12 | 6 | 6 | 1 | 1 | 30 |
| 三次市 | 4 | 5 | 18 | 11 | 11 | 2 | 9 | 56 |
| 東広島市 | 4 | 2 | 16 | 12 | 12 | 3 | 5 | 45 |
| 北広島町 | 3 | 2 | 8 | 1 | 1 | 1 | 3 | 19 |
| 島根県 | 0 | 5 | 7 | 4 | 4 | 0 | 0 | 20 |
| 岡山県 | 2 | 2 | 7 | 2 | 2 | 1 | 1 | 17 |
| 山口県 | 2 | 6 | 12 | 4 | 4 | 2 | 1 | 34 |
| 東京圏 | 2 | 6 | 21 | 6 | 6 | 0 | 2 | 40 |
| 大阪圏 | 0 | 5 | 37 | 5 | 5 | 1 | 1 | 49 |
| 九州圏 | 1 | 4 | 6 | 6 | 6 | 1 | 2 | 20 |
| その他 | 9 | 24 | 68 | 37 | 37 | 14 | 19 | 187 |
| 合計 | 53 | 98 | 341 | 149 | 149 | 42 | 82 | 844 |

表7 転出後の居住地別・年齢別の比較(2024年 年齢別転出者数)

| 前居住地 | 2024年年齢別転出者数(人) | | | | | | | |
|------|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-----|
| | 0～9歳 | 10～19歳 | 20～29歳 | 30～39歳 | 40～49歳 | 50～59歳 | 60歳以上 | 合計 |
| 広島市 | 14 | 31 | 128 | 41 | 32 | 20 | 55 | 321 |
| 呉市 | 0 | 3 | 3 | 0 | 3 | 2 | 1 | 12 |
| 福山市 | 2 | 3 | 5 | 2 | 1 | 1 | 0 | 14 |
| 三次市 | 2 | 6 | 18 | 15 | 7 | 4 | 6 | 58 |
| 東広島市 | 2 | 7 | 26 | 7 | 5 | 2 | 0 | 49 |
| 北広島町 | 2 | 0 | 9 | 0 | 0 | 0 | 4 | 15 |
| 島根県 | 0 | 3 | 13 | 2 | 1 | 0 | 4 | 23 |
| 岡山県 | 0 | 2 | 12 | 0 | 3 | 0 | 0 | 17 |
| 山口県 | 0 | 1 | 5 | 3 | 0 | 1 | 1 | 11 |
| 東京圏 | 1 | 5 | 18 | 5 | 3 | 2 | 1 | 35 |
| 大阪圏 | 4 | 9 | 23 | 5 | 2 | 1 | 1 | 45 |
| 九州圏 | 0 | 2 | 8 | 2 | 0 | 2 | 3 | 17 |
| その他 | 7 | 18 | 77 | 52 | 8 | 6 | 17 | 185 |
| 合計 | 34 | 90 | 345 | 134 | 65 | 41 | 93 | 802 |

表8 転出後の居住地別・年齢別の比較(転出者の年齢別増減数(2019年-2024年))

| 前居住地 | 転出者の年齢別増減数(2019年-2024年)(人) | | | | | | | |
|------|----------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-----|
| | 0～9歳 | 10～19歳 | 20～29歳 | 30～39歳 | 40～49歳 | 50～59歳 | 60歳以上 | 合計 |
| 広島市 | △3 | △2 | 5 | △13 | 1 | 5 | 18 | 11 |
| 呉市 | △3 | 1 | △3 | △1 | 0 | 1 | 0 | △5 |
| 福山市 | △4 | 1 | △7 | △4 | △1 | 0 | △1 | △16 |
| 三次市 | △2 | 1 | 0 | 4 | 0 | 2 | △3 | 2 |
| 東広島市 | △2 | 5 | 10 | △5 | 2 | △1 | △5 | 4 |
| 北広島町 | △1 | △2 | 1 | △1 | △1 | △1 | 1 | △4 |
| 島根県 | 0 | △2 | 6 | △2 | △3 | 0 | 4 | 3 |
| 岡山県 | △2 | 0 | 5 | △2 | 1 | △1 | △1 | 0 |
| 山口県 | △2 | △5 | △7 | △1 | △7 | △1 | 0 | △23 |
| 東京圏 | △1 | △1 | △3 | △1 | 0 | 2 | △1 | △5 |
| 大阪圏 | 4 | 4 | △14 | 0 | 2 | 0 | 0 | △4 |
| 九州圏 | △1 | △2 | 2 | △4 | 0 | 1 | 1 | △3 |
| その他 | △2 | △6 | 9 | 15 | △8 | △8 | △2 | △2 |
| 合計 | △19 | △8 | 4 | △15 | △14 | △1 | 11 | △42 |

総務省『住民基本台帳人口移動報告』2019年、2024年

【地域間の年齢別社会増減数(2019年)】

2019年は広島市からの転入超過の傾向が見られます。

表9 地域間の年齢別社会増減数(2019年)

| 前居住地 | 2019年年齢別社会増減(人) | | | | | | | 合計 |
|------|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-----|
| | 0～9歳 | 10～19歳 | 20～29歳 | 30～39歳 | 40～49歳 | 50～59歳 | 60歳以上 | |
| 広島市 | 22 | 1 | 34 | 11 | △3 | 11 | 16 | 92 |
| 呉市 | △1 | 1 | △4 | 1 | △2 | 1 | 1 | △3 |
| 福山市 | △5 | 0 | △2 | △1 | 1 | 1 | 1 | △5 |
| 三次市 | 0 | △2 | △3 | 6 | △1 | 0 | △3 | △3 |
| 庄原市 | 1 | 2 | △1 | △3 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 東広島市 | 1 | 3 | 19 | △4 | 4 | △1 | △3 | 19 |
| 廿日市市 | 3 | 0 | 1 | 2 | 2 | 0 | 0 | 8 |
| 北広島町 | △3 | △1 | △7 | 0 | 1 | 3 | △1 | △8 |
| 島根県 | 1 | △1 | 7 | 0 | 1 | 4 | 6 | 18 |
| 山口県 | 0 | 0 | △2 | 2 | △5 | 0 | 2 | △3 |
| 東京圏 | △1 | △6 | △16 | 1 | △3 | 3 | 1 | △21 |
| 大阪圏 | 1 | △3 | △33 | △1 | 3 | 1 | 3 | △29 |
| その他 | 0 | 6 | 23 | △10 | 1 | △5 | 8 | 23 |
| 合計 | 19 | 0 | 16 | 4 | 0 | 18 | 31 | 88 |

総務省『住民基本台帳人口移動報告』2019年

【地域間の年齢別社会増減数(2024年)】

2024年は2019年から一転して、広島市への転入超過の傾向が見られます。

表10 地域間の年齢別社会増減数(2024年)

| 前居住地 | 2024年年齢別社会増減(人) | | | | | | | 合計 |
|------|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|------|
| | 0～9歳 | 10～19歳 | 20～29歳 | 30～39歳 | 40～49歳 | 50～59歳 | 60歳以上 | |
| 広島市 | △4 | △3 | △51 | △11 | △10 | △4 | 2 | △81 |
| 福山市 | 0 | 0 | 8 | 7 | 5 | 2 | 0 | 22 |
| 三次市 | 4 | △6 | △1 | △12 | 1 | 0 | 3 | △11 |
| 東広島市 | △1 | 1 | △8 | 0 | △1 | 1 | 4 | △4 |
| 北広島町 | 2 | 1 | △4 | 6 | 4 | 0 | △1 | 8 |
| 島根県 | 0 | △2 | △1 | 3 | 1 | 5 | 0 | 6 |
| 岡山県 | 0 | △1 | △5 | 1 | △1 | 2 | 1 | △3 |
| 山口県 | 0 | 4 | △2 | 0 | 1 | 0 | 3 | 6 |
| 東京圏 | 2 | △4 | △5 | 3 | 4 | △2 | 3 | 1 |
| 大阪圏 | △4 | △6 | △4 | 1 | 1 | 4 | 4 | △4 |
| 九州圏 | 1 | △2 | △2 | 0 | 0 | △2 | △2 | △7 |
| その他 | △3 | △3 | △18 | △17 | 0 | 5 | △6 | △42 |
| 合計 | △3 | △21 | △93 | △19 | 5 | 11 | 11 | △109 |

総務省『住民基本台帳人口移動報告』2024年

④ 人口の長期推計

【市全体】

本市の将来人口は以下のとおり予測されます。このまま何もしなければ、人口は下げ止まらずに減少し続け、高齢化率も増加します。これに伴い、税収の減少、生活利便施設の撤退、コミュニティの衰退等あらゆる地域課題が起こります。

人口減少を楽観視することなく、長期的な視点に立ち、段階的に人口減少の下げ幅を縮小していくことが重要といえます。

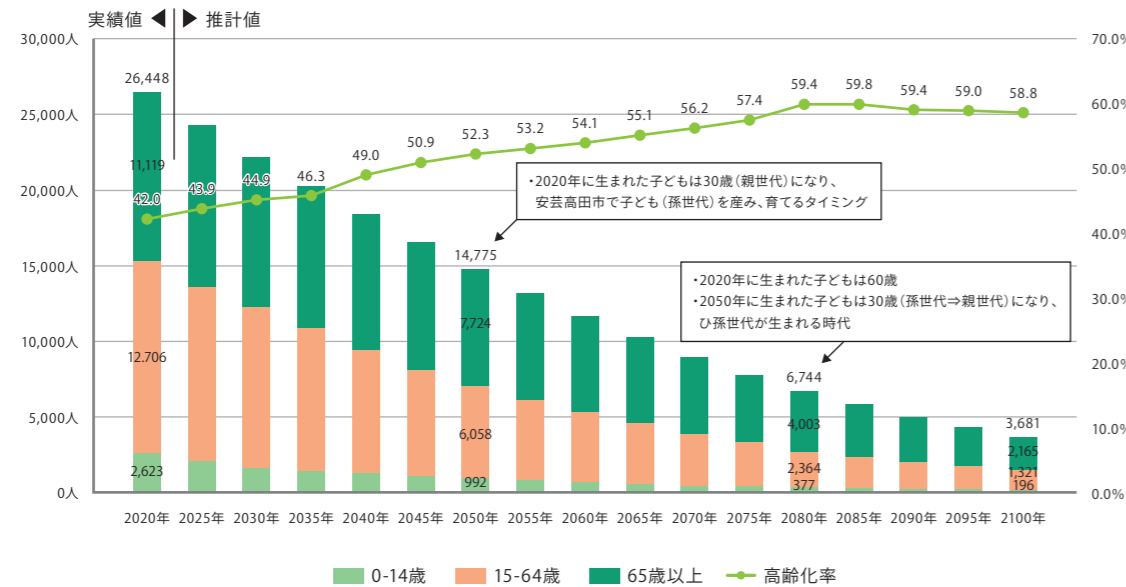


図5 安芸高田市の将来人口

出典：国立社会保障・人口問題研究所 都道府県・市区町村別の男女・年齢（5歳）階級別将来推計人口『日本の地域別将来推計人口』（令和5（2023）年推計）を活用して、2055年以降は2050年時点の各種パラメータ（子ども女性比、生残率、純移動率、0-4歳性比）が変化しないものとして、独自に推計

【吉田地区】

吉田地区の将来人口は以下のとおりで、2020年から2100年にかけて、人口が84%減少、2100年に高齢化率は58%になると予測されます。

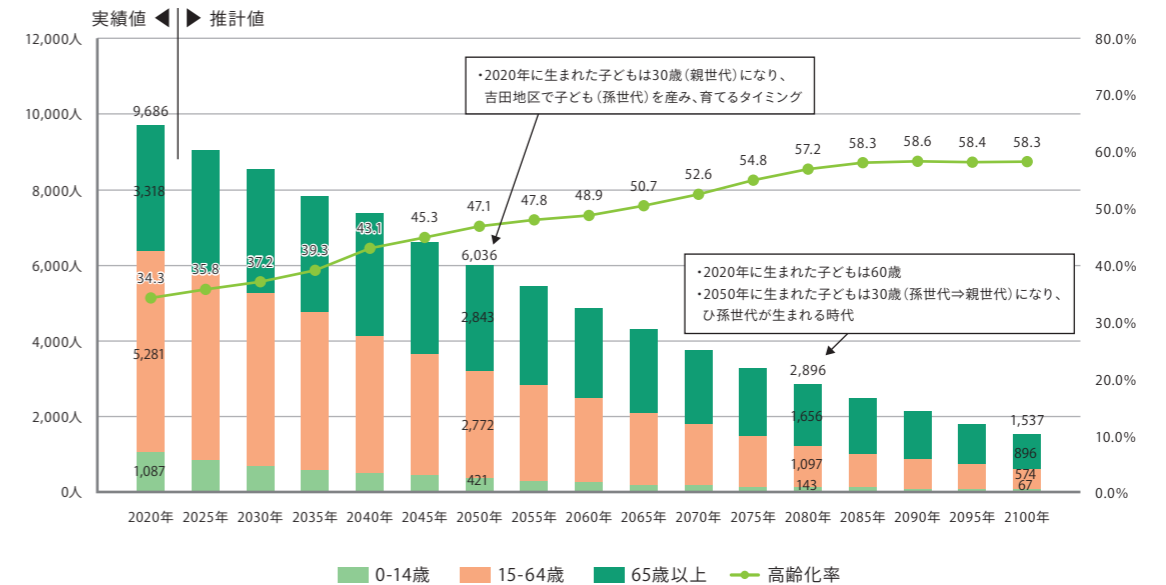


図6 吉田地区の将来人口

出典：国立社会保障・人口問題研究所 都道府県・市区町村別の男女・年齢（5歳）階級別将来推計人口『日本の地域別将来推計人口』（令和5（2023）年推計）を活用して、独自に推計

【八千代地区】

八千代地区の将来人口は以下のとおりで、2020年から2100年にかけて、人口が76%減少、高齢化率は50%前後で推移すると予測されます。

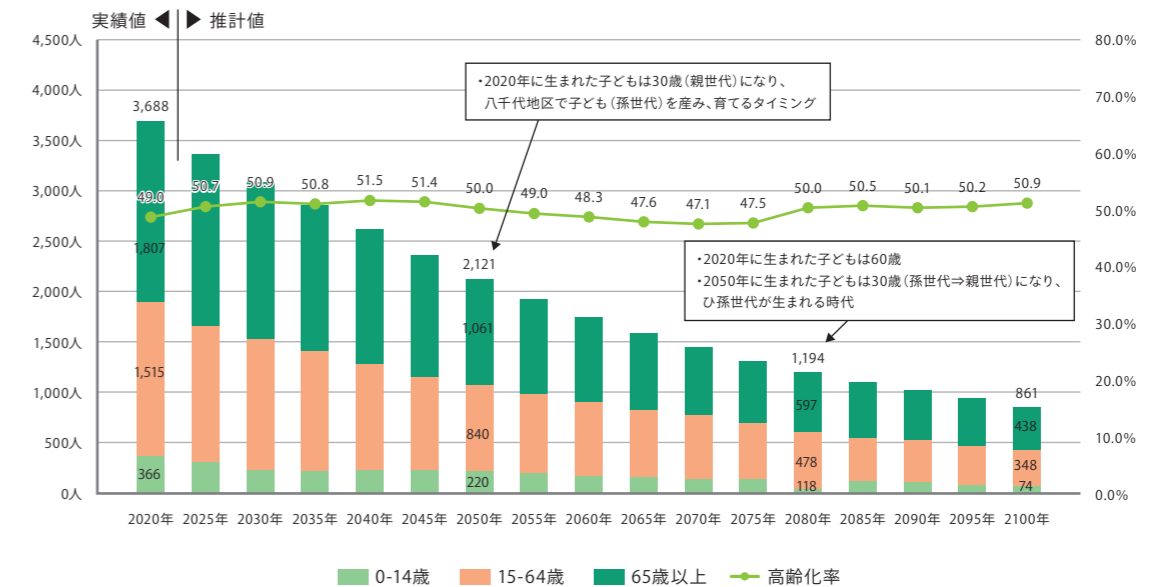


図7 八千代地区の将来人口

出典：国立社会保障・人口問題研究所 都道府県・市区町村別の男女・年齢（5歳）階級別将来推計人口『日本の地域別将来推計人口』（令和5（2023）年推計）を活用して、独自に推計

【美土里地区】

美土里地区の将来人口は以下のとおりで、2020年から2100年にかけて、人口が77%減少、2100年に高齢化率は53%になると予測されます。

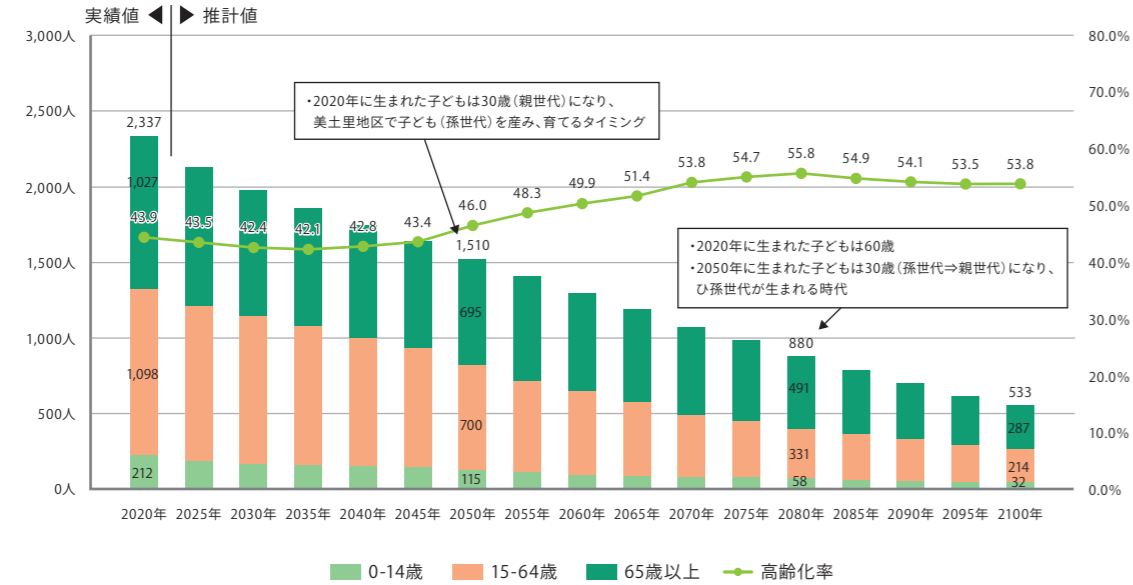


図8 美土里地区の将来人口

出典：国立社会保障・人口問題研究所 都道府県・市区町村別の男女・年齢（5歳）階級別将来推計人口『日本の地域別将来推計人口』（令和5（2023）年推計）を活用して、独自に推計

【高宮地区】

高宮地区の将来人口は以下のとおりで、2020年から2100年にかけて、人口が94%減少、2100年に高齢化率は74%になると予測されます。

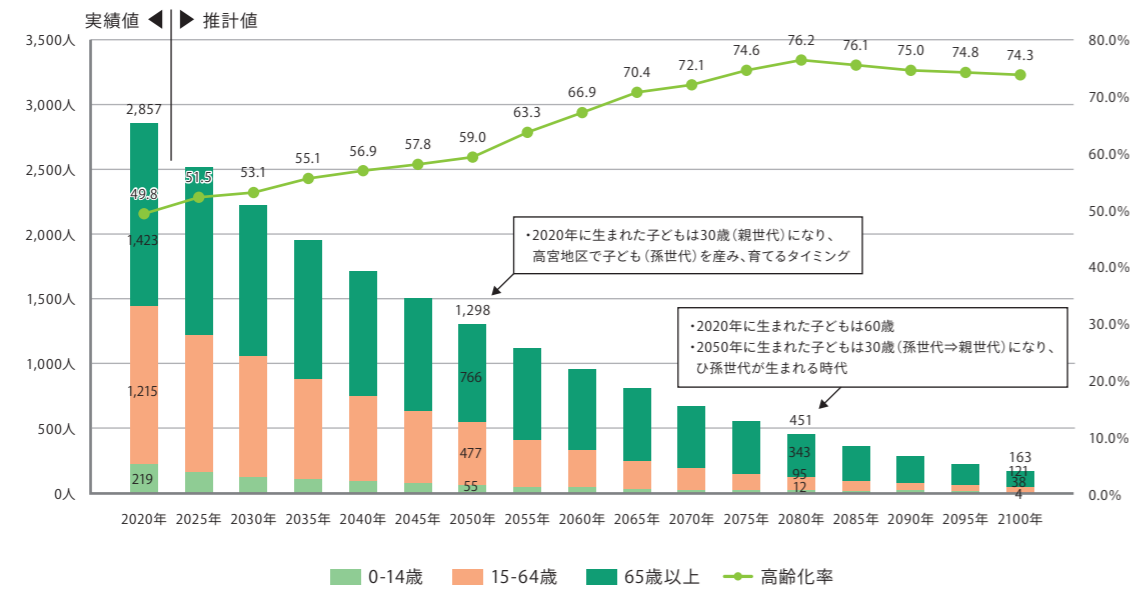


図9 高宮地区の将来人口

出典：国立社会保障・人口問題研究所 都道府県・市区町村別の男女・年齢（5歳）階級別将来推計人口『日本の地域別将来推計人口』（令和5（2023）年推計）を活用して、独自に推計

【甲田地区】

甲田地区の将来人口は以下のとおりで、2020年から2100年にかけて、人口が91%減少、2100年に高齢化率は69%になると予測されます。

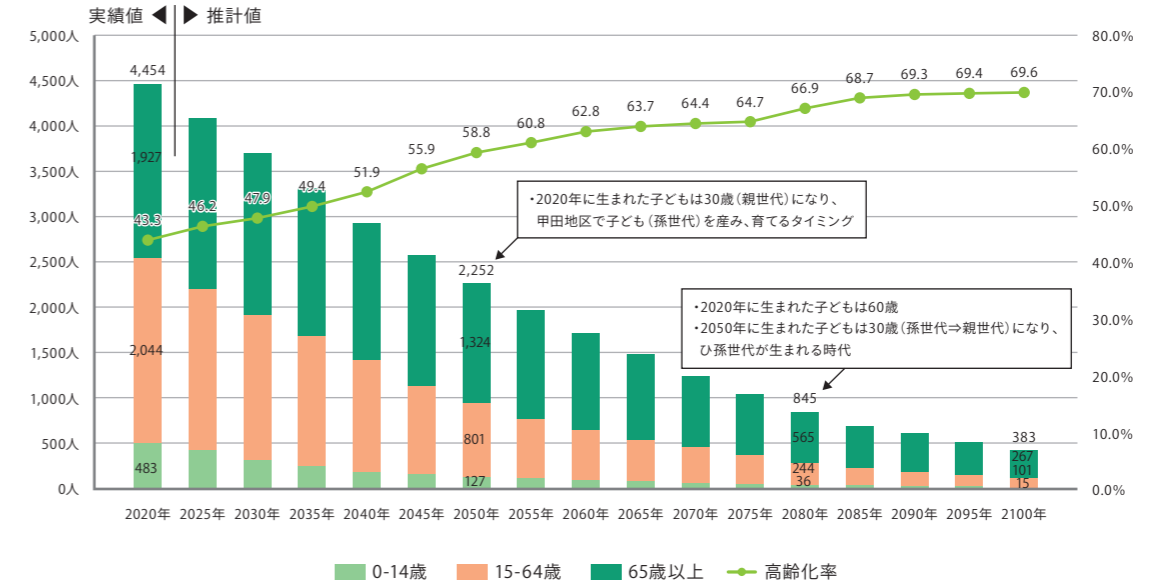


図10 甲田地区の将来人口

出典：国立社会保障・人口問題研究所 都道府県・市区町村別の男女・年齢（5歳）階級別将来推計人口『日本の地域別将来推計人口』（令和5（2023）年推計）を活用して、独自に推計

【向原地区】

向原地区の将来人口は以下のとおりで、2020年から2100年にかけて、人口が94%減少、2100年に高齢化率は76%になると予測されます。

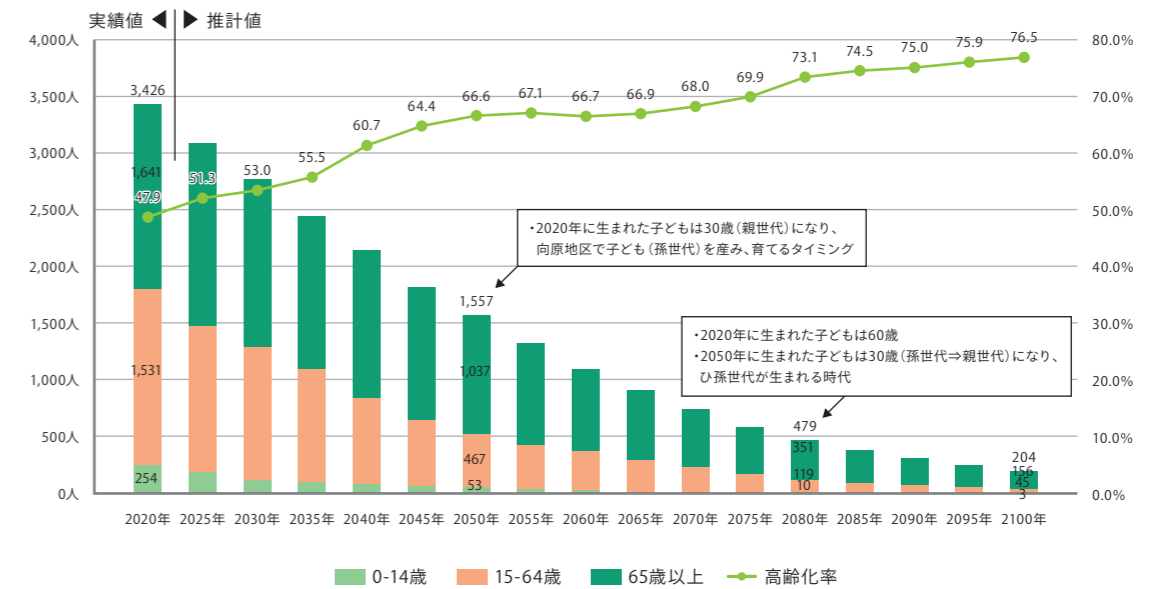


図11 向原地区の将来人口

出典：国立社会保障・人口問題研究所 都道府県・市区町村別の男女・年齢（5歳）階級別将来推計人口『日本の地域別将来推計人口』（令和5（2023）年推計）を活用して、独自に推計

【250メッシュ別の人口増減数】

250mメッシュ別に20年間(2025年~2045年)の人口増減数を見ると、吉田町の中心部で相対的に人口減少数が多くなることが予測されます。

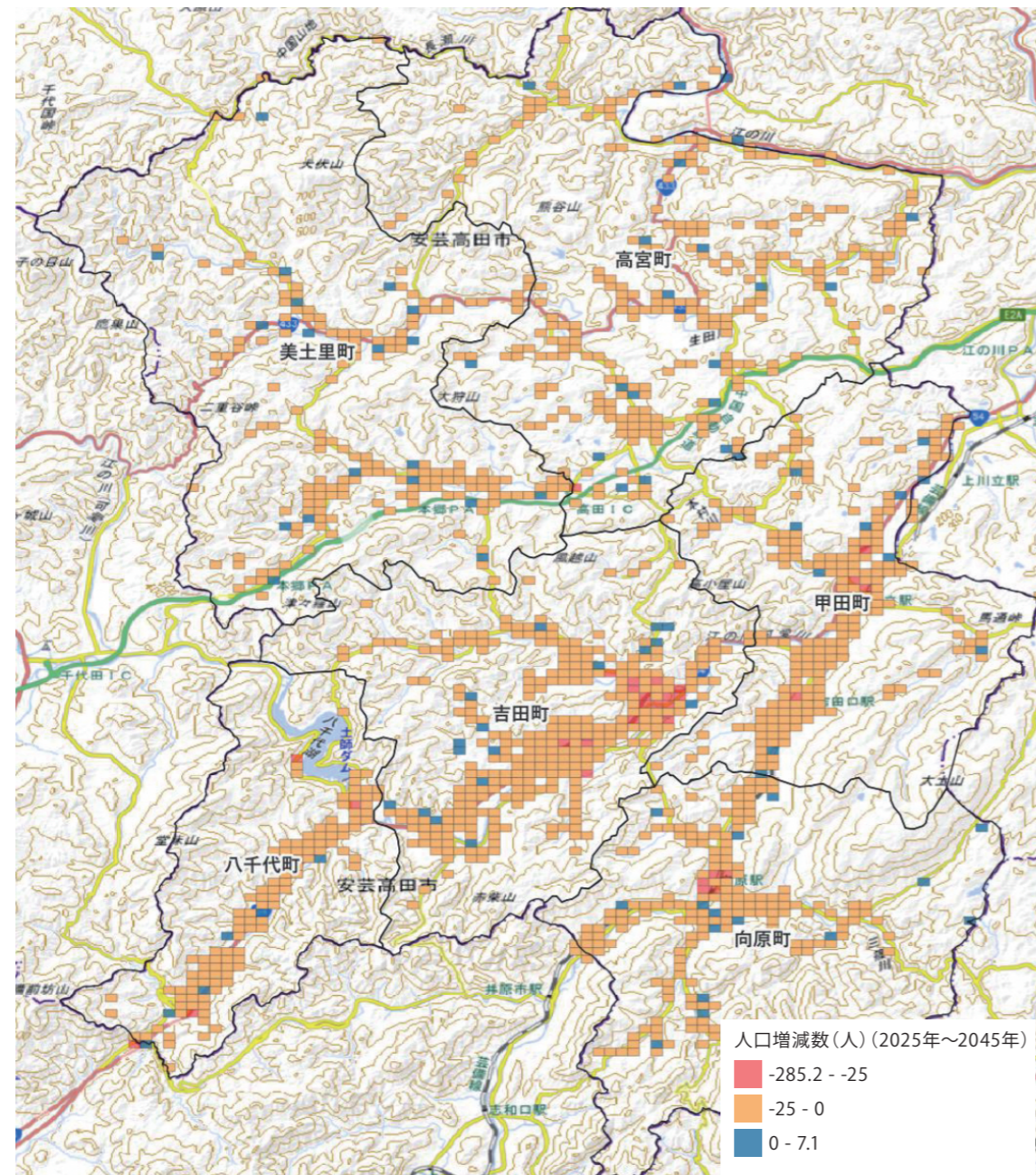


図12 250mメッシュ別の人口増減数(2025年~2045年)

出典:国土交通省国土政策局「国土数値情報250mメッシュ別将来推計人口データ(R6 国政局推計)」

【250メッシュ別の人口増減率】

250mメッシュ別に20年間(2025年~2045年)の人口増減率を見ると、人口減少率が50%を超える250mメッシュは一樣に分布しており、将来的に無居住化も懸念されます。

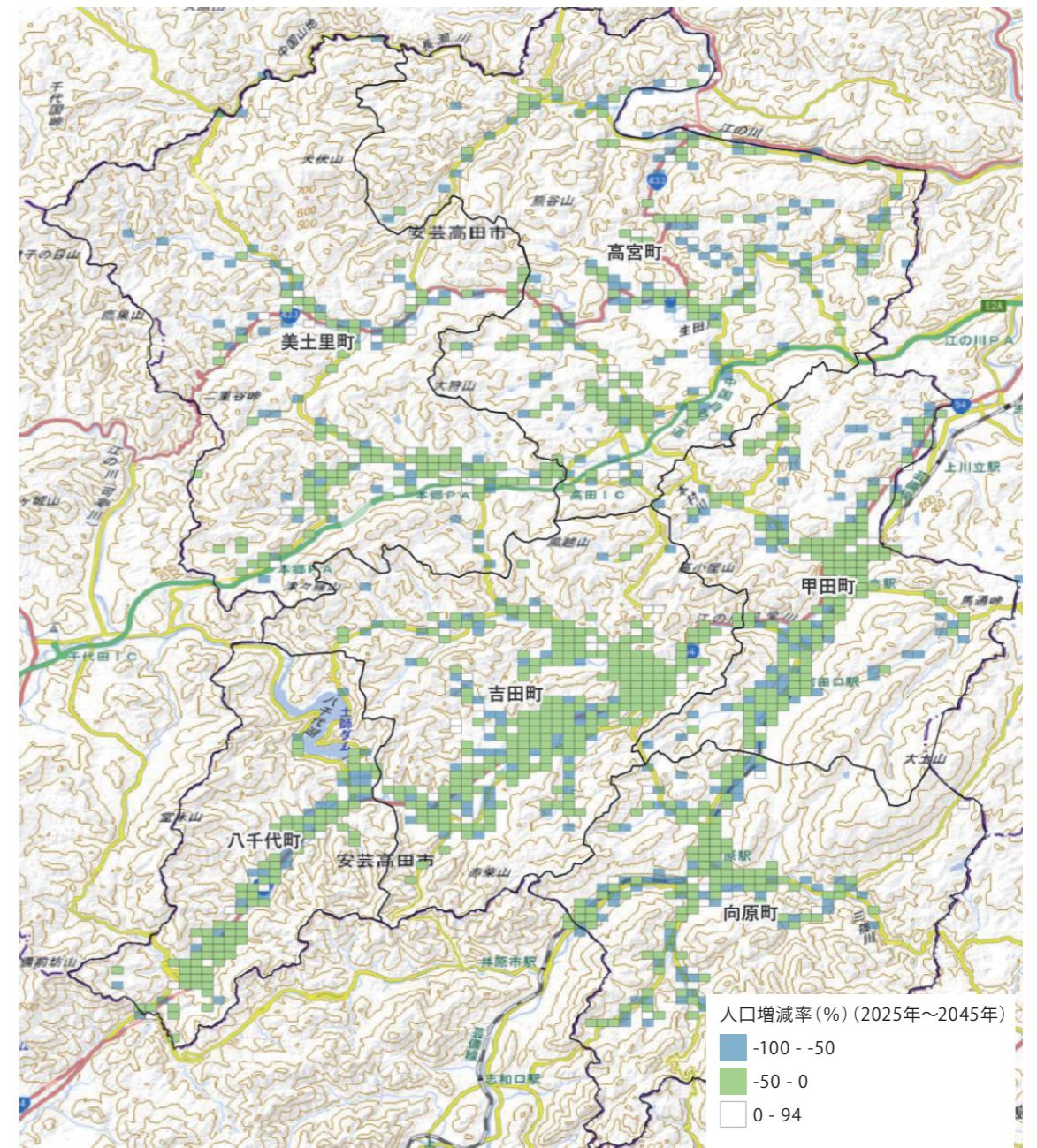


図13 250mメッシュ別の人口増減率(2025年~2045年)

出典:国土交通省国土政策局「国土数値情報250mメッシュ別将来推計人口データ(R6 国政局推計)」

⑤ 地域経済の動向

【産業大分類別の従業人口】

産業大分類別の従業人口をみると、製造業が最も多く、次いで、医療・福祉となります。製造業従業者に占める安芸高田市外からの就業人口割合は43%と高い傾向にあります。

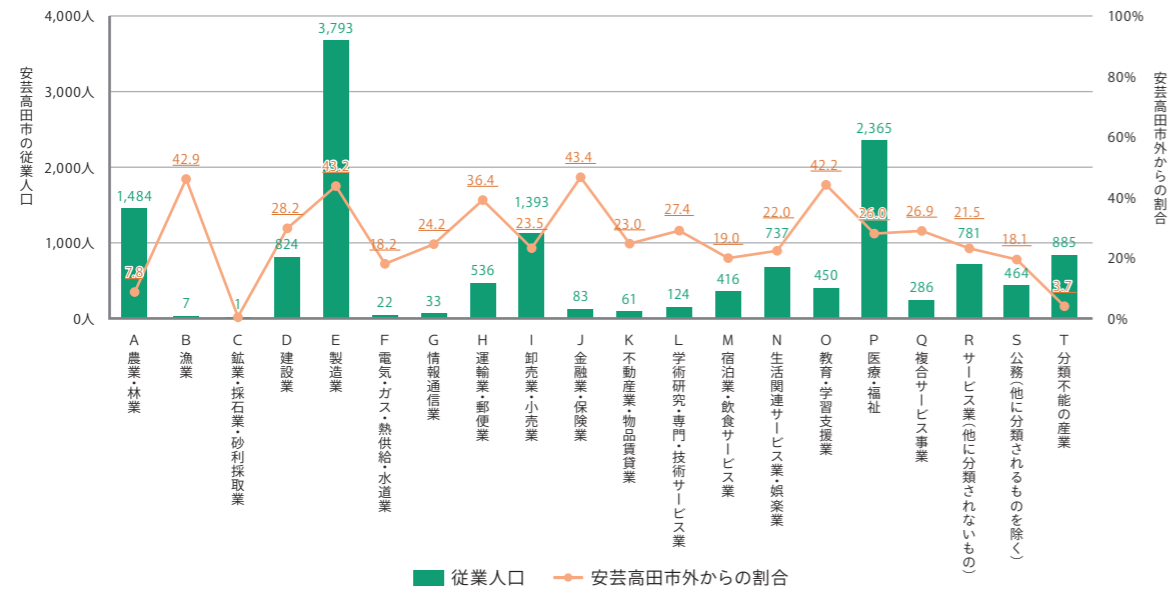


図14 産業大分類別の従業人口と安芸高田市外からの就業人口割合

出典：総務省「国勢調査2020年」

【産業大分類別の付加価値額】

産業大分類別の付加価値額をみると、その他の製造業が142億円と最も高く、産業全体の付加価値額の12%を占めます。

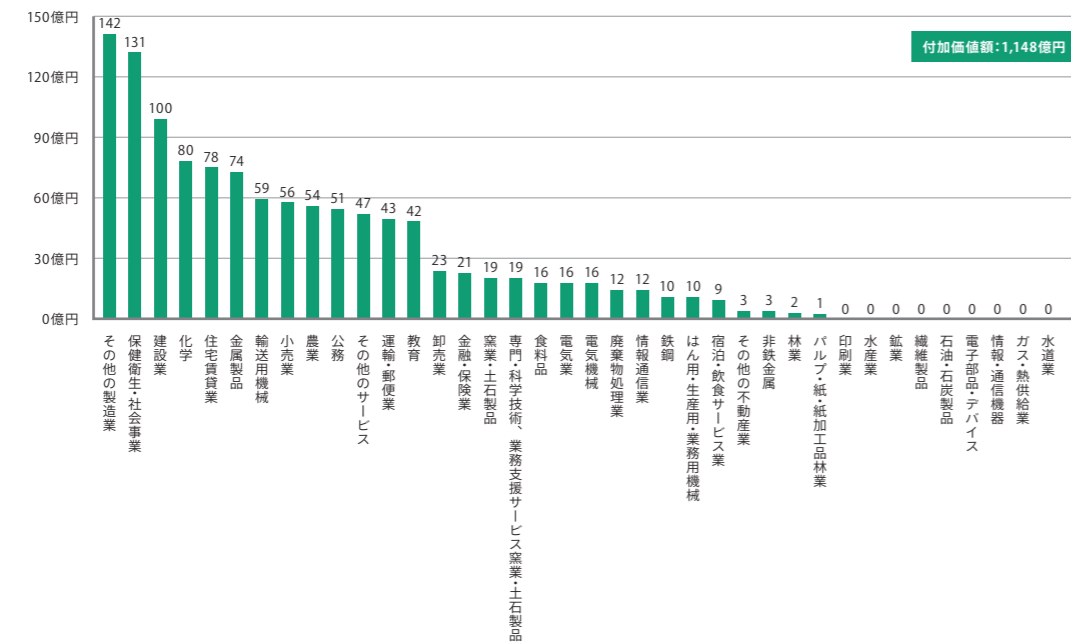


図15 産業大分類別の付加価値額

出典：環境省『地域経済循環分析自動作成ツール(2020年試行版Ver.7.0)』

【ふるさと納税】

ふるさと納税は、受入額・受入件数ともに増加傾向にあります。

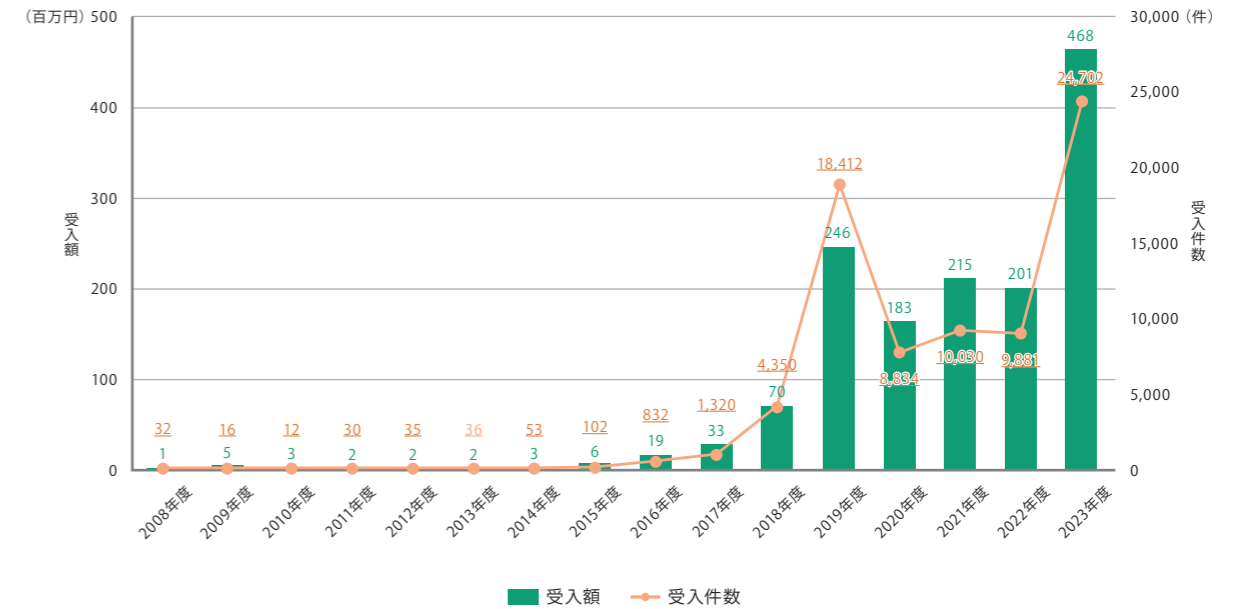


図16 ふるさと納税の推移

出典：総務省『各自治体のふるさと納税受入額及び受入件数(平成20年度～令和5年度)』

【観光客数】

観光客数の推移をみると、2020年の道の駅「三矢の里あきたかた」のオープンにより、観光客数は200万人を超えています。安芸高田市外(県内)からの観光客数が増加傾向にあります。

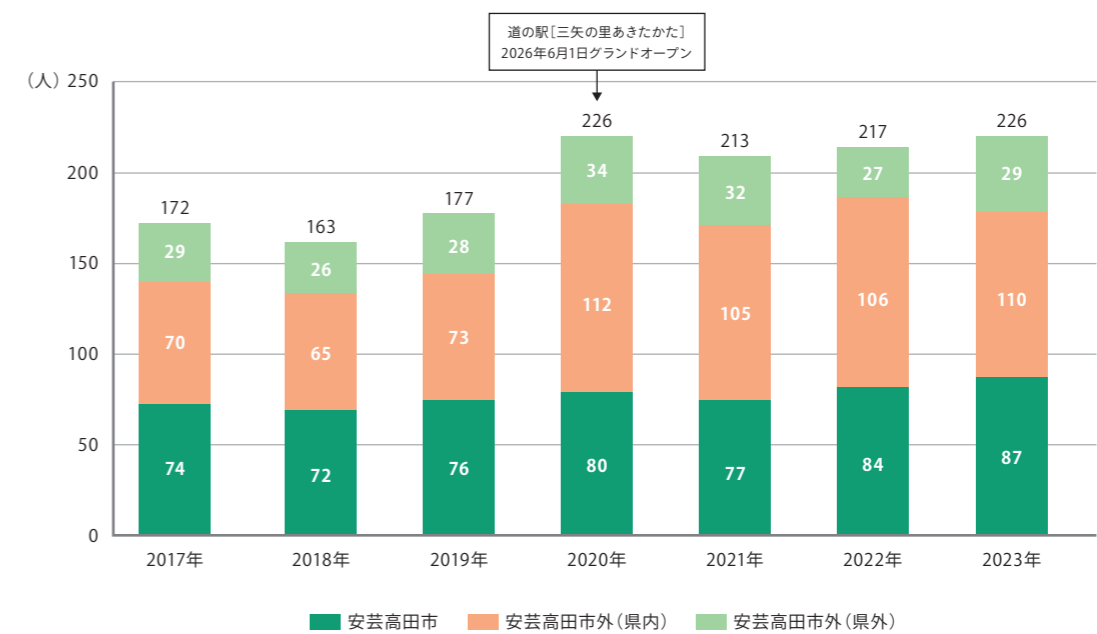


図17 観光客数の推移

出典：一般社団法人広島県観光連盟(HIT)『令和5年広島県観光客数の動向-III-観光客統計表』

⑥ 外国人定住者の動向

本市における外国人の動向をみると、特に20-29歳、30-39歳の年齢層で総人口に占める外国人の割合は増加しており、外国人は、安芸高田市における新たな担い手となっています。

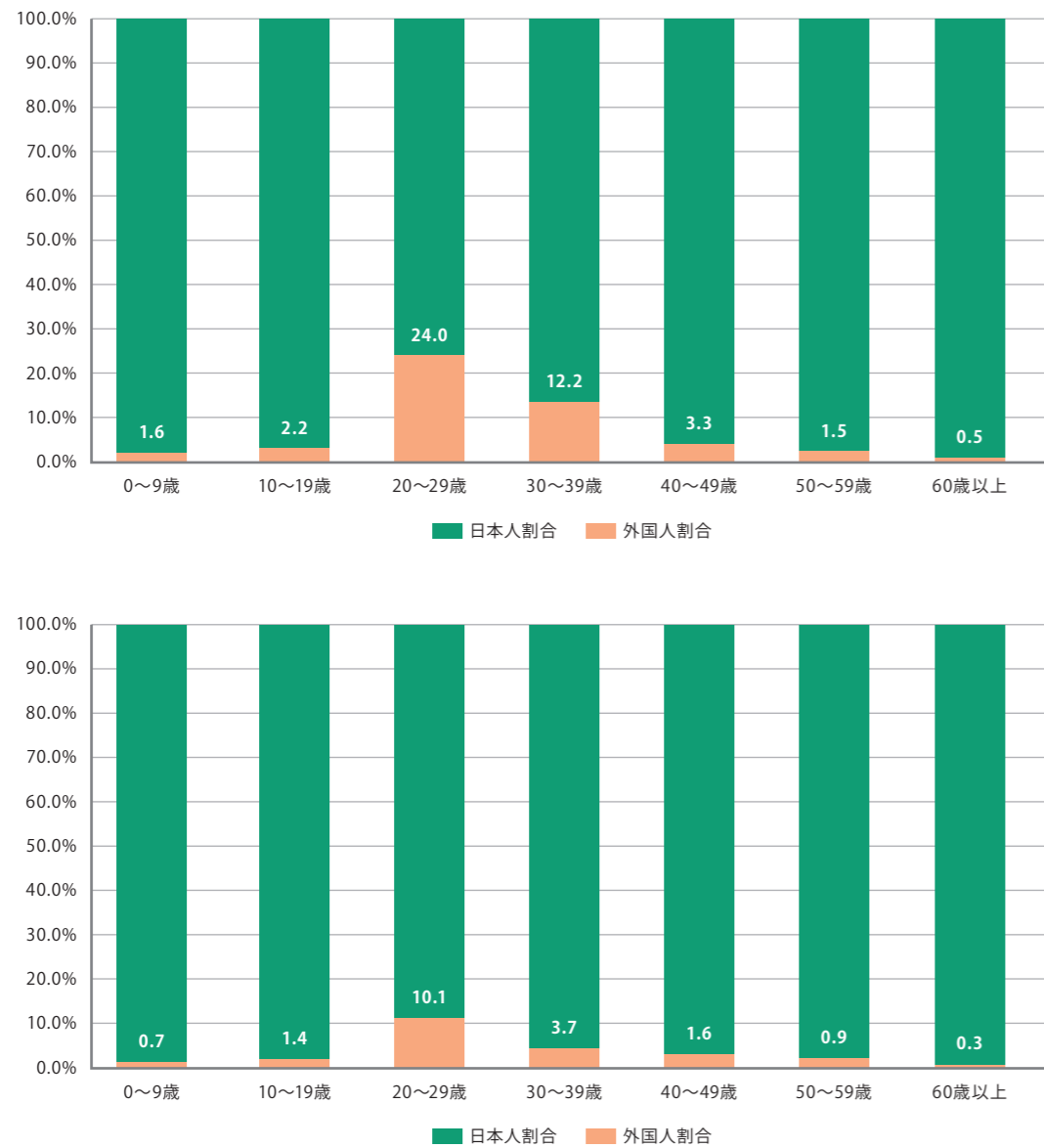


図 18 安芸高田市における年齢階級別の日本人・外国人の割合 (上:2014年、下:2024年)

出典:住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査(2014年1月1日、2024年1月1日)

⑦ 通勤者の動向

【通勤者数の推移】

安芸高田市就業者の常住地の推移をみると、各市町から本市への通勤者数は全体的に減少傾向にありますが、広島市から本市への通勤者は増加傾向にあります。(2010年:2,198人、2020年:2,478人)

表11 安芸高田市就業者の常住地の推移(他市町村⇒安芸高田市)

| 常住地 | 15歳以上就業者数(人) | | | 増減数(人) 2020年-2010年 |
|-------|--------------|--------|--------|-----------------------|
| | 2010年 | 2015年 | 2020年 | |
| 安芸高田市 | 12,303 | 11,368 | 9,892 | △ 2,411 |
| 広島市 | 2,198 | 2,445 | 2,478 | 280 |
| 三次市 | 744 | 734 | 755 | 11 |
| 北広島町 | 318 | 293 | 296 | △ 22 |
| 東広島市 | 122 | 145 | 165 | 43 |
| 庄原市 | 51 | 45 | 51 | 0 |
| 府中町 | 38 | 34 | 41 | 3 |
| 世羅町 | 36 | 48 | 40 | 4 |
| 廿日市市 | 35 | 38 | 29 | △ 6 |
| 三原市 | 12 | 9 | 13 | 1 |
| 呉市 | 15 | 11 | 12 | △ 3 |
| 尾道市 | 4 | 6 | 9 | 5 |
| 海田町 | 8 | 7 | 9 | 1 |
| 坂町 | 6 | 7 | 7 | 1 |
| 福山市 | 3 | 3 | 6 | 3 |
| 熊野町 | 1 | 6 | 6 | 5 |
| 安芸太田町 | 11 | 2 | 5 | △ 6 |
| 竹原市 | 5 | 3 | 3 | △ 2 |
| 江田島市 | - | - | 2 | - |
| 神石高原町 | - | - | 2 | - |
| 府中市 | 2 | 1 | - | - |
| 大竹市 | 1 | 2 | - | - |
| 大崎上島町 | - | - | - | - |
| 広島県外 | 74 | 73 | 89 | 15 |
| 合計 | 16,101 | 15,420 | 14,745 | △ 1,356 |

出典:総務省「国勢調査(2010年・2015年・2020年)」

【通勤者の移住意向】

企業アンケート調査結果より、市外から通勤する従業者に安芸高田市への移住意向を確認したところ、「移住に関心がある」と回答した方は14.1%であり、安芸高田市への移住に関心がある方が一定数存在します。

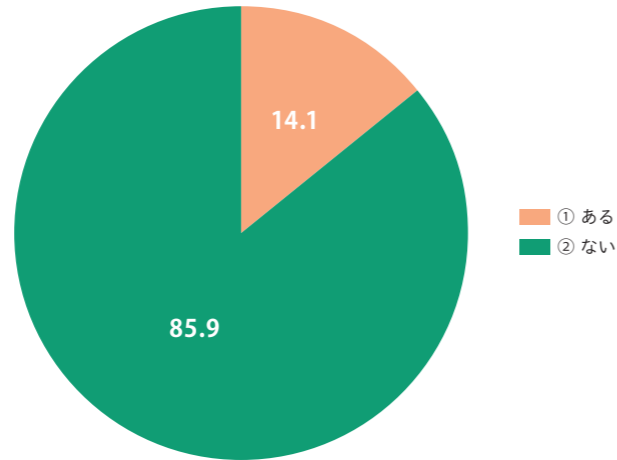


図19 安芸高田市への移住の関心の有無 (n=128)

【通勤者の安芸高田市との関わり】

企業アンケート調査結果より、仕事以外で安芸高田市に滞在する頻度を確認したところ、仕事以外の目的で安芸高田市に「年1回以上滞在」する方は64.1%存在します。

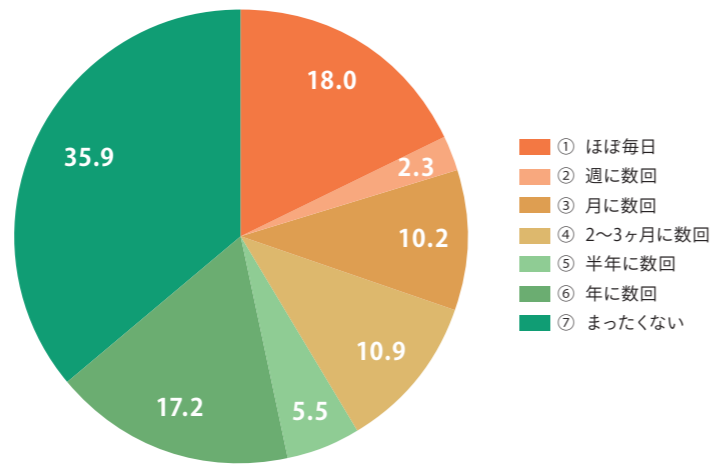


図20 通勤者の仕事以外における安芸高田市との関わり (n=128)

⑧ 市民のニーズ

【18歳以上+高校生+中学生:市民の幸福度(0~10点で測定)】

世代別の市民の幸福度(平均値)をみると、中学生、高校生、18~39歳で幸福度は相対的に高く、40~49歳で幸福度は低下します。

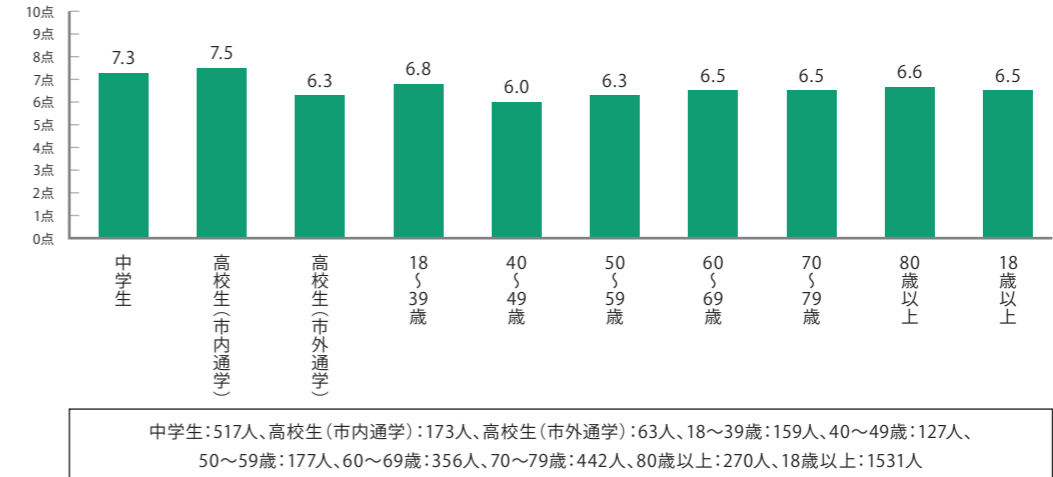


図21 世代別の市民の幸福度(平均値)

注:幸福度は「現在、あなたはどの程度幸せと感じますか」という質問を実施し、「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点として把握しています。

【18歳以上:市民の幸福度と主観因子(生活環境等に係る満足度)の相関関係】

市民の幸福度と主観因子の相関係数をみると、幸福度と「自分らしい生き方」には一定の相関関係があり、幸福度を高める上で重要な因子であることがわかります。

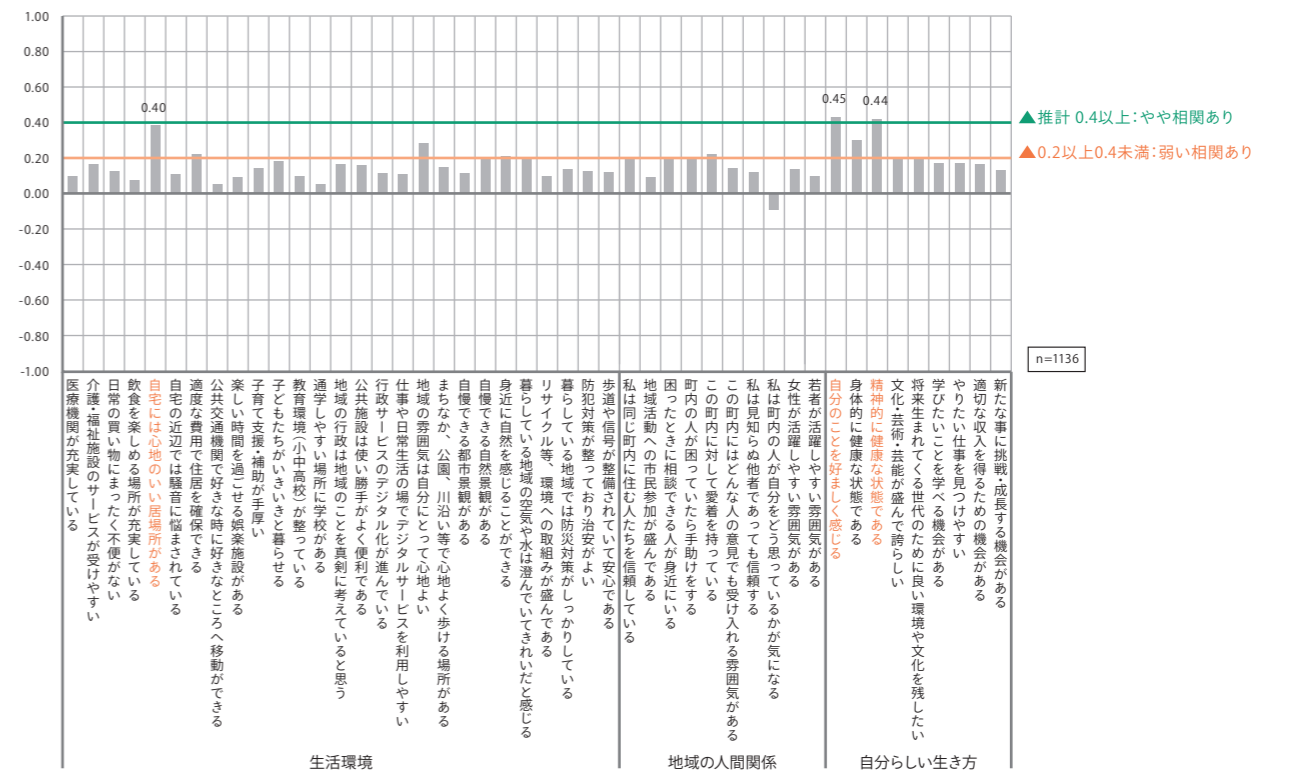


図22 幸福度と主観因子の相関係数

【18歳以上:市民の主観因子(生活環境等に係る満足度)の評価】

安芸高田市の主観因子(平均値)は、広島県と比較すると、「自然の恵み」、「地域とのつながり」、「自己効力感」等が高く、「移動・交通」、「遊び・娯楽」、「買物・飲食」等で低い状況です。

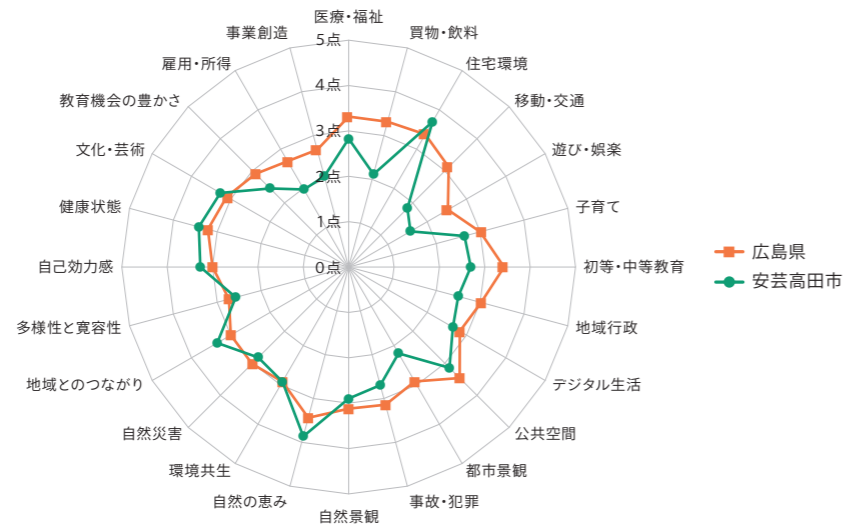


図23 広島県及び安芸高田市の主観因子(平均値)の比較

出典:広島県の値は、一般社団法人スマートシティ・インスティテュート「地域幸福度(Well-Being)指標」を活用

【18歳以上:安芸高田市の20年後を見据えた上で、今後どのような取組が必要か】

「誰もが住み慣れた地域で暮らしを続けられるまちづくり」と回答する市民の割合が最も高く、次いで、「全ての市民の健康に欠かせない地域医療の体制の確保・強化」と回答する割合が高い状況です。

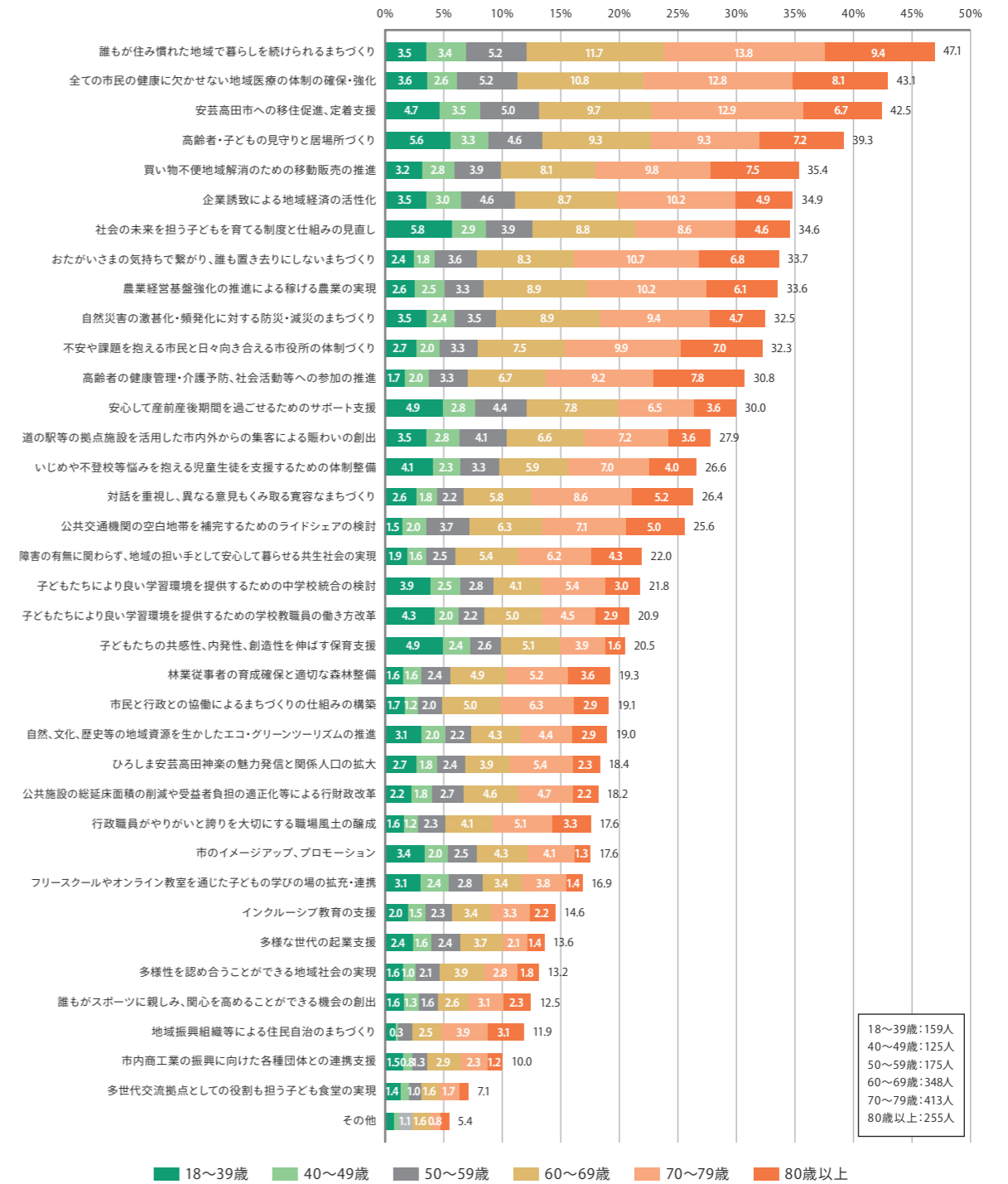


図24 今後のどのような取組が必要か

18~39歳:159人
40~49歳:125人
50~59歳:175人
60~69歳:348人
70~79歳:413人
80歳以上:255人

【中学生：安芸高田市が将来どんなまちになっていれば、住みたいと思えるか】

「災害に強く、医療・福祉環境も整い、安全・安心に暮らせるまち」と回答する市民の割合が最も高く、次いで、「市外の人に安芸高田市を誇れるまち」と回答する割合が高い状況です。

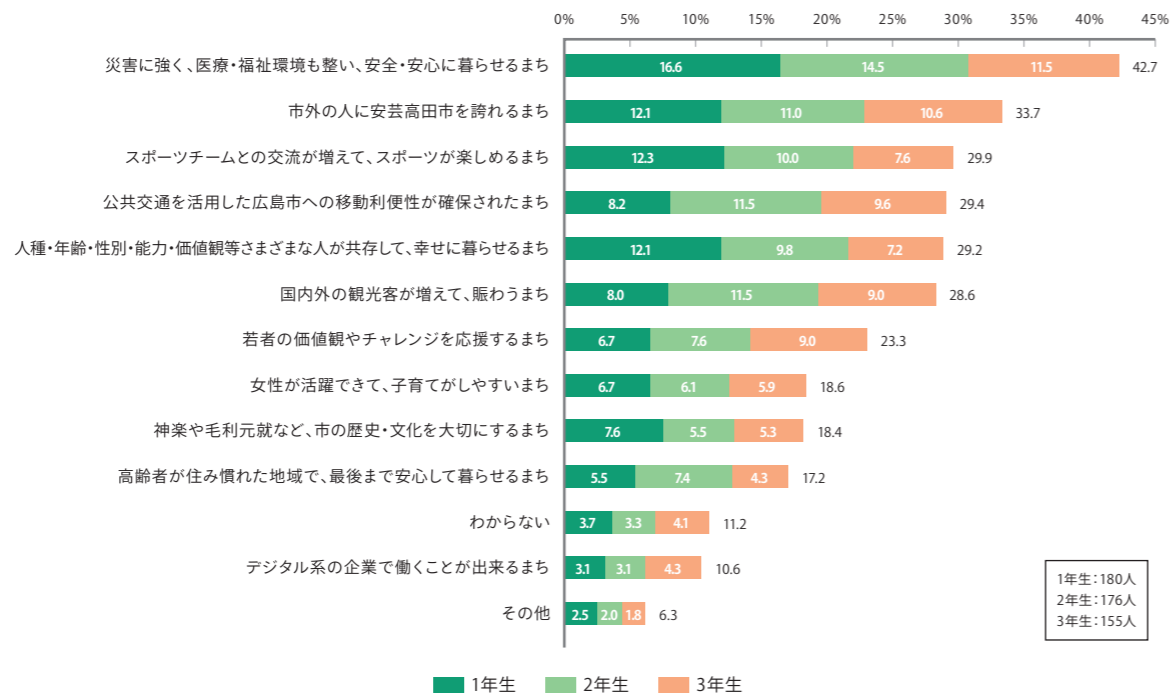


図25 将来どんなまちになっているとよいか

【高校生：安芸高田市が将来どんなまちになっていれば、住みたいと思えるか】

「市外の人に安芸高田市を誇れるまち」と回答する市民の割合が最も高く、次いで、「公共交通を活用した広島市への移動利便性が確保されたまち」と回答する割合が高い状況です。

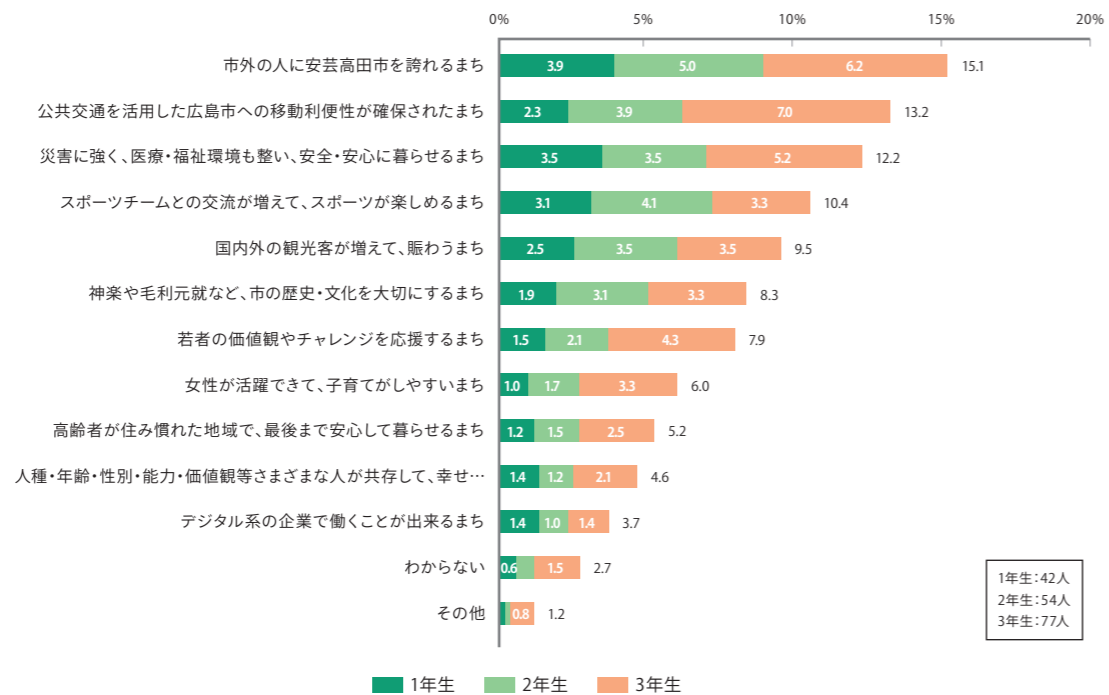


図26 将来どんなまちになっているとよいか

4 | 今後のまちづくりの視点

(1) 多様な主体との将来像の共有

総合計画はまちづくりの羅針盤であり、20年後の世代(子や孫たち、市に関わる多様な人々)を見据えて、行政だけでなく、市民一人ひとりが考え、能動的にまちづくりに関わっていくことが重要です。

本計画の策定にあたっては、次世代を担う中学生・高校生、若い世代や市民、地域事業者、地域振興会等からの意見をくみ取り、シンポジウムにより安芸高田市が目指す未来を市民も含む多様な方々と共有してきました。本計画が、市民だけでなく、交流人口や関係人口も含む多様な主体にとってのまちづくりの羅針盤となることを目指します。

(2) 市民の幸福度を高めるための取組を推進

市民の幸福度を高めるために、地域経済を活性化し、市民の所得を高めて、幸福を享受するための基礎条件(市民生活を持続させるために必要な施策、市民生活の質の向上を図る上で必要な施策)を整えて、18歳以上アンケート調査結果で、今後必要な取組として最も回答割合が高かった「誰もが住み慣れた地域で暮らしを続けられるまちづくり」の実現を図り、市民一人ひとりが持つ価値観に沿った自己実現のための機会を創造していきます。

(3) 新たな担い手としての交流人口・関係人口の創出

人口減少下においては、新たな担い手としての交流人口・関係人口の創出を図り、まちに賑わいを生み出していくことも必要です。その際、本市では、観光客や広島市からの通勤者が増加傾向にあるため、こうした強みも活かしていくことが重要です。

本計画の策定にあたっては、毛利元就の歴史・文化、神楽、サンフレッチェ広島等の安芸高田市が誇る地域資源等を活用した交流人口・関係人口の創出に係る施策を位置付けます。

(4) 公民連携によるまちづくりの推進

人口減少に伴う財政縮小下では、公助によるまちづくりだけでは、地域の持続可能性を維持することは難しいことが懸念されます。このため、第3次安芸高田市総合計画では、第2次安芸高田市総合計画で位置付けられていた「生活・地域・社会を支える目に見えない絆・基盤としての社会関係資本(ソーシャル・キャピタル)」を築いていく考え方を引き継ぎ、自助・互助・共助・公助によるまちづくりをより一層推進していくことが重要です。

本計画の策定にあたっては、公民連携により、まちづくりの担い手を育成・確保し、民間活力の導入によ

る行政サービスの質の向上や行財政の最適化の取組を強化していくことを位置付けることが重要です。

(5) デジタル化の推進による持続可能な地域社会の実現

人口減少に伴う財政縮小下では、行政手続きのデジタル化等を通じて、市役所の業務効率化により、労働生産性を高めていくことが重要です。また、市内だけでなく、市民の視点からも行政手続きのデジタル化や地域へのデジタルの導入等により、市民の可処分時間を増やし、あらゆる生活サービスの質の向上も図り、持続可能な地域社会を目指すことが必要です。

(6) プロモーションの推進による共感と行動変容の促進

高校生及び中学生アンケート調査結果より、将来的に「市外の人に安芸高田市を誇れるまち」になれば、住みたいと思えるという回答割合が高い状況です。このため、市内外へのプロモーションにより、本市の魅力や価値を共有し、地域への誇りや愛着を高めていくことが求められます。

同時に、市外へのプロモーションにより、市外からの交流人口・関係人口の増加や民間投資等を促進することも重要です。

基本構想

基本構想

- | | |
|-------------------|-----|
| 1 基本理念と将来像 | P36 |
| 2 将来像の実現に向けた目標値 | P45 |
| 3 政策体系 | P56 |
| 4 計画の推進 | P59 |

1 | 基本理念と将来像

(1) 基本理念 —まちづくりに係る普遍的な考え方—

2004年(平成16年)に高田郡6町の合併により、安芸高田市は誕生しました。それぞれの地域に個性的で誇らしい文化や自然が多く存在する中で、人口減少下においても、自助・互助・共助・公助の考え方のもとに、安芸高田市を育ててきました。これから先も、人口減少は続く予測されることから、自助・互助・共助・公助の考え方がより一層重要となり、市民一人ひとりが能動的にまちづくりに関わることにより、持続可能な地域社会を実現していくことが求められます。

2015年(平成27年)に第2次安芸高田市総合計画を策定し、「人がつながる田園都市 安芸高田」の将来像の実現に向けて、政策を推進してきました。“人がつながる”には、生活・地域・社会を支える目に見えない^{きずな}絆や基盤としてのソーシャル・キャピタル(社会関係資本)の充実を図っていく想いが込められています。ソーシャル・キャピタルは、人口減少、超高齢化社会において重要な基盤であることから、第3次安芸高田市総合計画でもこの考え方を引き継いでいきます。

2024年(令和6年)には、安芸高田市誕生20周年を記念したキャッチフレーズを一般公募し、最終選考を安芸高田市の未来を担う中高生に依頼しました。その結果、

百万一心、未来へつなぐ安芸高田市

に決定しました。

第3次安芸高田市総合計画でも、「皆で力を合わせれば、何事も成し得る」という意味を込めた**【百万一心、未来へつなぐ安芸高田市】**をまちづくりに係る普遍的な考え方として、基本理念に位置付けます。

そして、以下に示す3つの視点から、基本理念の具体化を図ります。

【視点①誰がつないでいくのか】:安芸高田市民と市に関わる多様な人々

【視点②誰につないでいくのか】:20年後の世代(子や孫たち、市に関わる多様な人々)

【視点③何を つないでいくのか】:世代を超えて共通する安芸高田市らしさ

“**視点①誰がつないでいくのか**”については、安芸高田市に定住する市民に加えて、安芸高田市に興味・関心・愛着を持ちながら、市に関わる多様な人々と定義します。

“**視点②誰につないでいくのか**”については、第3次安芸高田市総合計画基本構想の計画期間が20年であることを踏まえて、20年後の世代(子や孫たち、市に関わる多様な人々)と定義します。

“**視点③何を つないでいくのか**”については、社会経済情勢や価値観の変化にも影響されない、世代を超えて共通する安芸高田市らしさと定義します。

基本理念や3つの視点に基づく中長期の理想の状態を、安芸高田市が目指す20年後の将来像として位置付けます。

(2) 将来像の設計方法

まず、歴史的な事実に基づき、「歴史から見る安芸高田市らしさ」を整理し、この地に流れるDNAと言えるものを示します。

次に、「歴史から見る安芸高田市らしさ」を参考に、市民の意見や価値観(個々人の考え方)を踏まえて、世代を超えて共通する「受け継いでいきたい安芸高田市らしさ」を明確化します。その際、安芸高田市らしさについては、安芸高田市が目指す持続可能な地域社会の形成に資する特長を整理します。

また、20年後の世代、子や孫たちに安芸高田市らしさを受け継いでいくためには、時代が変わっても守り続けていく機能と、時代の変化に対応するため、新しい可能性を生み、まちの魅力を育む機能も必要です。なお、まちの魅力とは、市外からみた場合、何度も安芸高田市を訪れたいくなる要素、市内からみた場合、市民の誇りの醸成につながる要素と定義します。

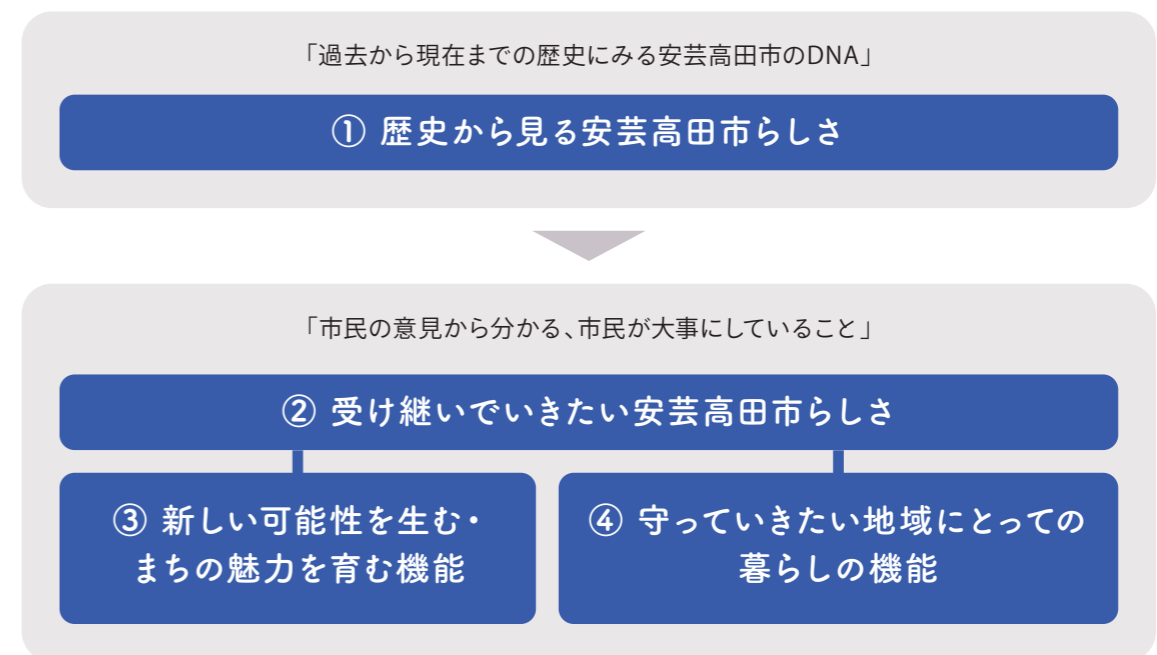


図1 将来像の設計フロー

① 歴史から見る安芸高田市らしさ

歴史から見る安芸高田市らしさについて、以下のとおり整理します。

歴史の転換点で多様性の受容のもと成長した

毛利元就は、当初は安芸国の国人（領主）の一人で、領地も現在の安芸高田市南部周辺の限られた地域でしたが、安芸国の国人と協力することで、領地・領民を守り、着々と勢力を伸ばしました。毛利元就は、独裁ではなく、周辺の国人と対等な関係で盟約を結び、共同で利益を守り、秩序を維持しようとしていたことがうかがえます。こうした共生のスタンスが、現在の安芸高田市に息づいています。

中国地方の中心部として交通の要を担った

安芸高田市は中国地方の中心部に位置し、また江の川の流域として、特に戦国時代の毛利氏の登場によって交通・物流の要を担い、近世以降は雲石街道の開通により、山陽と山陰の人々と文化が行き交う場所となりました。

様々な人・文化がとけあい、独自の文化が芽吹いた

安芸高田市の神楽は、出雲流神楽が石見神楽を経て、江戸期にこの地域に伝えられたと言われていいます。また、その過程で、九州の八幡系の神楽や高千穂神楽・備中神楽、さらに中国山地一帯に古くから伝わる農民信仰などの影響を受けて、現在の形態になったと言われていいます。このように、外からの文化を柔軟に取り入れて発展させ、独自の文化が芽吹きました。

前述のとおり、歴史をひも解けば、安芸高田市には、毛利元就の存在、交通の要として栄え、文化と人々が行き交い、独自の文化が芽吹いてきた文脈が読み取れます。「人々と文化が“とけあう”、新しいものが“芽吹く”場所」であることが、歴史から見る安芸高田市らしさと言えます。

歴史から見る安芸高田市らしさ 「人々と文化が“とけあう”、新しいものが“芽吹く”場所」

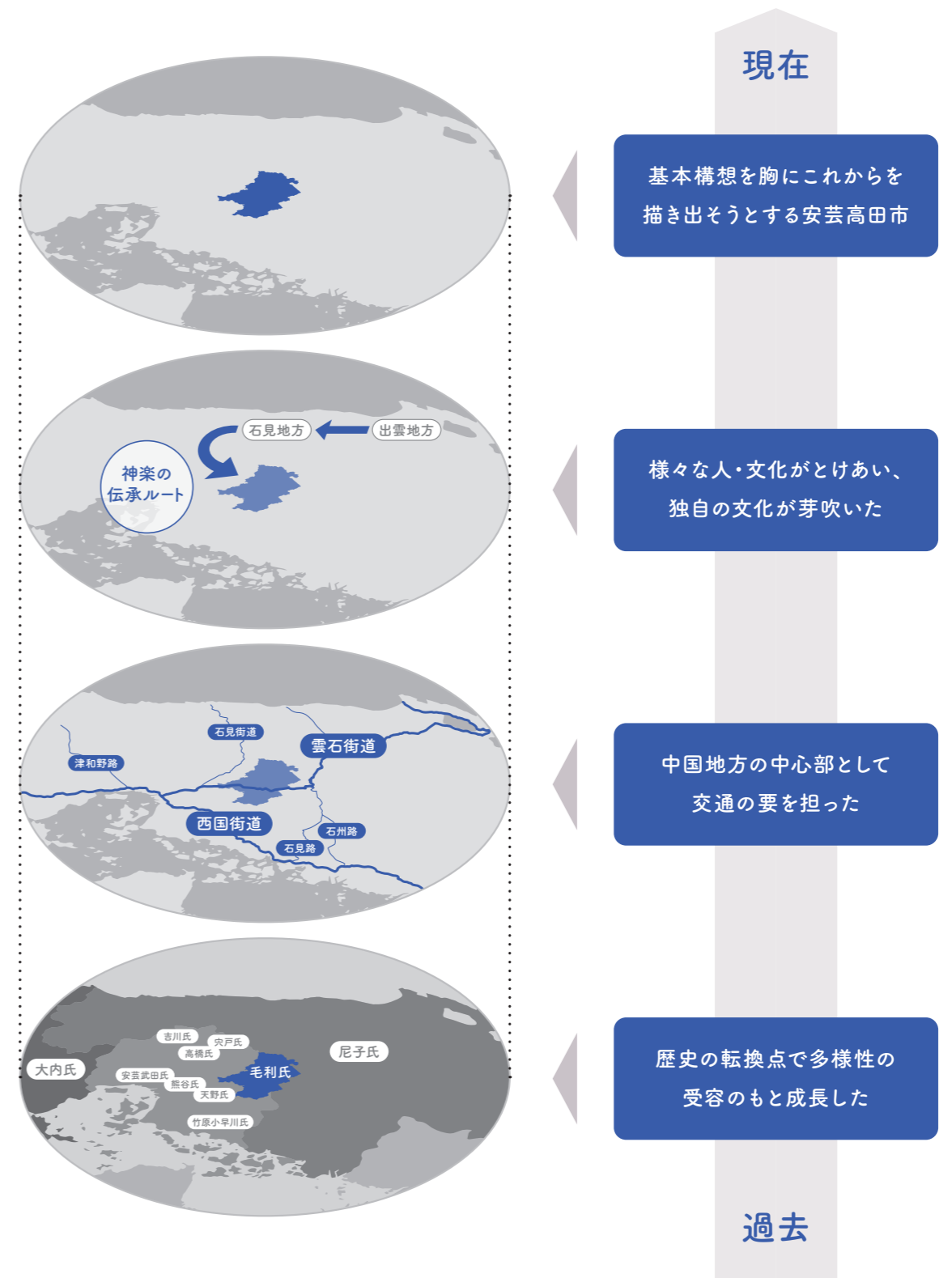


図2 歴史から見る安芸高田市らしさの変遷

② 受け継いでいきたい安芸高田市らしさ

第3次安芸高田市総合計画の策定に際し、市民の意見を反映するために地域や各団体へのヒアリングや子育て世代を対象としたワークショップ、市民アンケート調査を実施しました。また、安芸高田市の将来を担う高校生や地域で活躍する方々と共に、安芸高田市の未来を考えるシンポジウム「安芸高田市のまちの未来を若者と語る日」を開催し、パネルディスカッションでは、総合計画を策定する上での多くの示唆を得ました。

以上の市民意見把握の取組結果からみえる「受け継いでいきたい安芸高田市らしさ」は以下のとおりです。

多様な地域、人材・価値観がとけあうまち

市民アンケート調査結果では、次世代に「受け継いでいきたい安芸高田市らしさ」として、「田舎の原風景」、「都会では得られないゆとり」などが、世代に関わらず上位の回答割合を占めていました。また、中高生のアンケート調査結果では、「中心部のまちなみと郊外部の田舎風景」に「地域への愛着」との相関がみられました。

現役世代や次世代の方々が登壇し、多くの市民が傍聴したシンポジウムで実施した参加者アンケートの調査結果では、「安芸高田市の魅力を再認識した」の回答が多くありました。

このことから、安芸高田市の中心部のまちなみと、自然やゆとりを感じながら暮らせる田舎の側面が程よく調和している空間構成や、多様な人材・価値観が混在するところが市民にとっての安芸高田市らしさであると考えられます。



若者を始め、多くの市民の新たなチャレンジが芽吹くまち

市民アンケート調査結果では、次世代に受け継いでいきたい安芸高田市らしさとして、「新しい社会・地域の変化に対応できるまち」が、世代に関わらず上位の回答割合を占めていました。また、中高生のアンケート調査結果では、将来住みたいまちの姿として、学年が上がるほど、「若者の価値観やチャレンジを応援できるまち」と回答する割合が高い傾向にありました。

シンポジウムでは、高校生が発表した内容に対して、「熱意と自由で斬新な発想が良かった」という回答割合が高い傾向にありました。シンポジウムに登壇した高校生や地域おこし協力隊員をはじめ、現役世代などの「みんなのチャレンジ」を共有する貴重な機会が創出されました。

このことから、新しい社会・地域の変化に対応できるまちや、若者を含む「みんなのチャレンジ」を応援し続ける土壌も、市民にとっての安芸高田市らしさであると考えられます。



お互いの生き方や価値観を尊重し、対話の中で解決や決定がおこなわれるまち

市民アンケート調査結果では、次世代に「受け継いでいきたい安芸高田市らしさ」として、「自分らしく生きていける環境」が、世代に関わらず上位の回答割合を占めていました。

シンポジウムでは、世代や立場を超えた対話を通して、それぞれの価値観を共有し、他者の発表や意見に当事者意識をもって、受けとめている光景が見受けられました。また、「一人ひとりの想いを形にできるまちであって欲しい」というコメントもありました。

このことから、自分らしく生きていける環境を尊重し、実現するためには、多様性の受容による市民一人ひとりの相互理解が必要であり、市民にとっての安芸高田市らしさを次世代に受け継いでいく上で、重要な考え方と言えます。



こうした安芸高田市らしさを受け継いでいく上で、近年のデジタル化の加速化も踏まえ、市内外のリアルな交流だけでなく、デジタル技術も活用した交流により、多様なコミュニケーションを生み出し、市民一人ひとりが地域への繋がりをより身近に感じられる状況も生み出していきます。

③ 新しい可能性を生む・まちの魅力を育む機能

市民アンケート調査結果によると、20年後の未来、安芸高田市で機能・サービスを強化すべきと思う公共施設として、世代に関わらず、「道の駅『三矢の里あきたかた』」の回答割合が高いことがうかがえます。

「受け継いでいきたい安芸高田市らしさ」の実現には、市に関わる多様な人々がまじりとけあい、新しいことが芽吹く場所づくりも必要です。道の駅を中核として、各地区の魅力を活かしていく取組やデジタル技術を活用した情報発信や交流の仕組みを構築していくことが重要です。

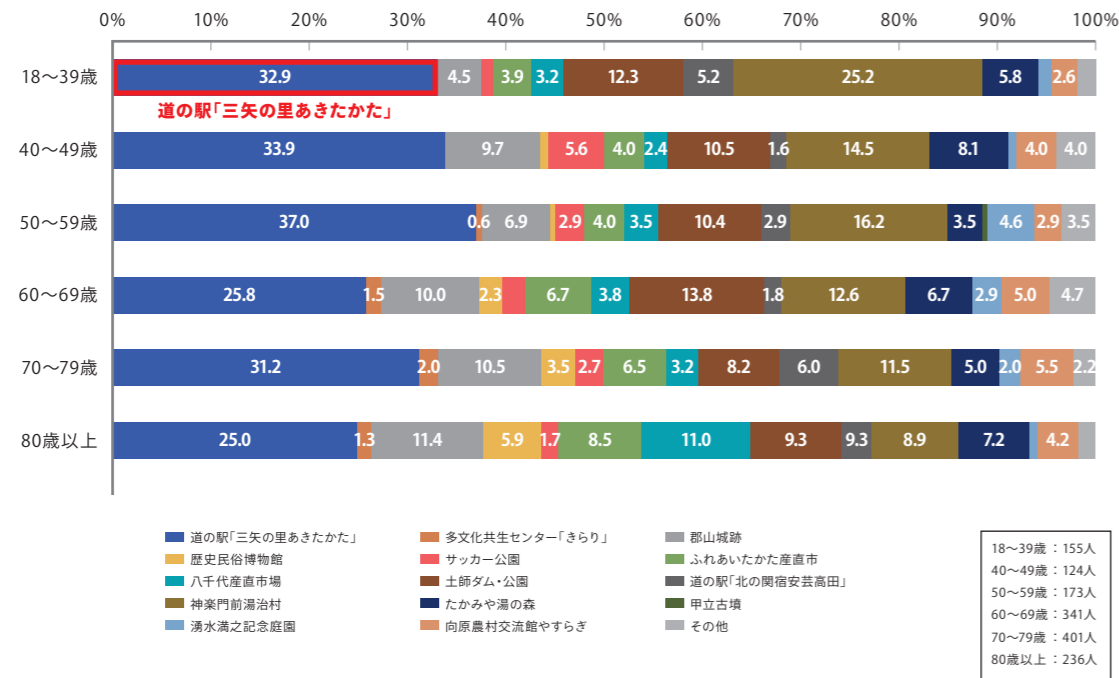


図3 20年後の未来、安芸高田市で機能・サービスを強化すべきと思う公共施設【第1位の回答】

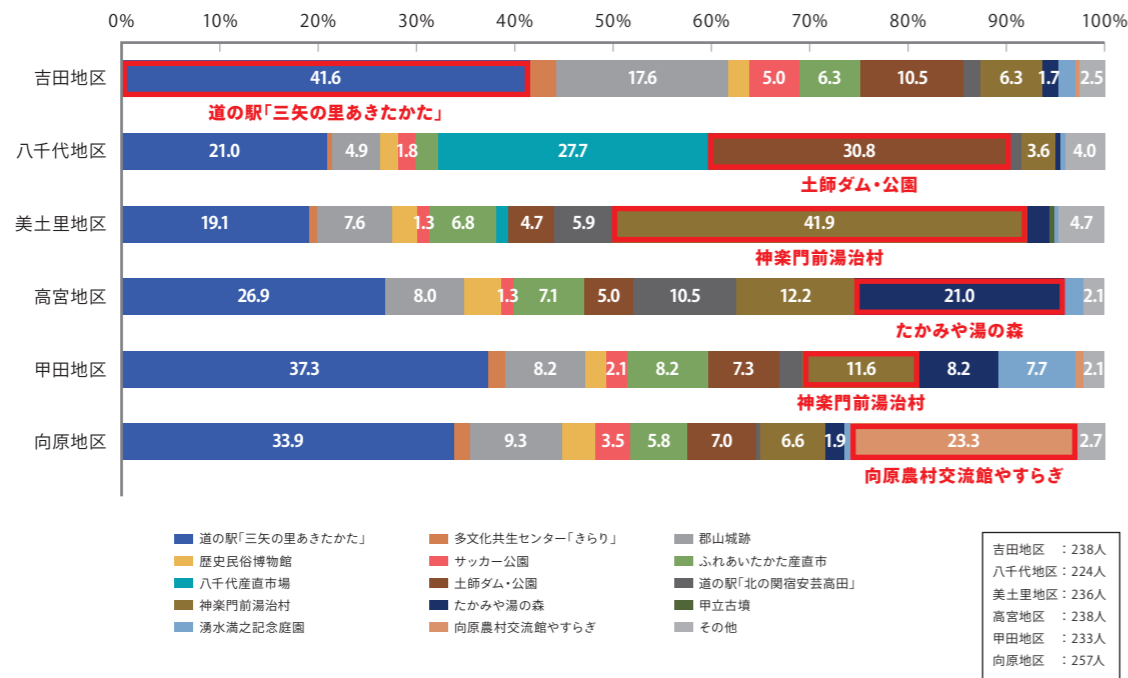


図4 20年後の未来、安芸高田市で機能・サービスを強化すべきと思う公共施設【第1位の回答】

④ 守っていききたい地域にとっての暮らしの機能

市民アンケート調査結果によると、20年後の未来、安芸高田市で残していくべきと考える生活機能として、世代に関わらず、「医療・診療施設」、「公共交通(鉄道・バス)」の回答割合が高いことがうかがえます。

「受け継いでいきたい安芸高田市らしさ」の実現には、デジタル技術も活用しながら、生活する上で必要な機能を守ることが重要です。

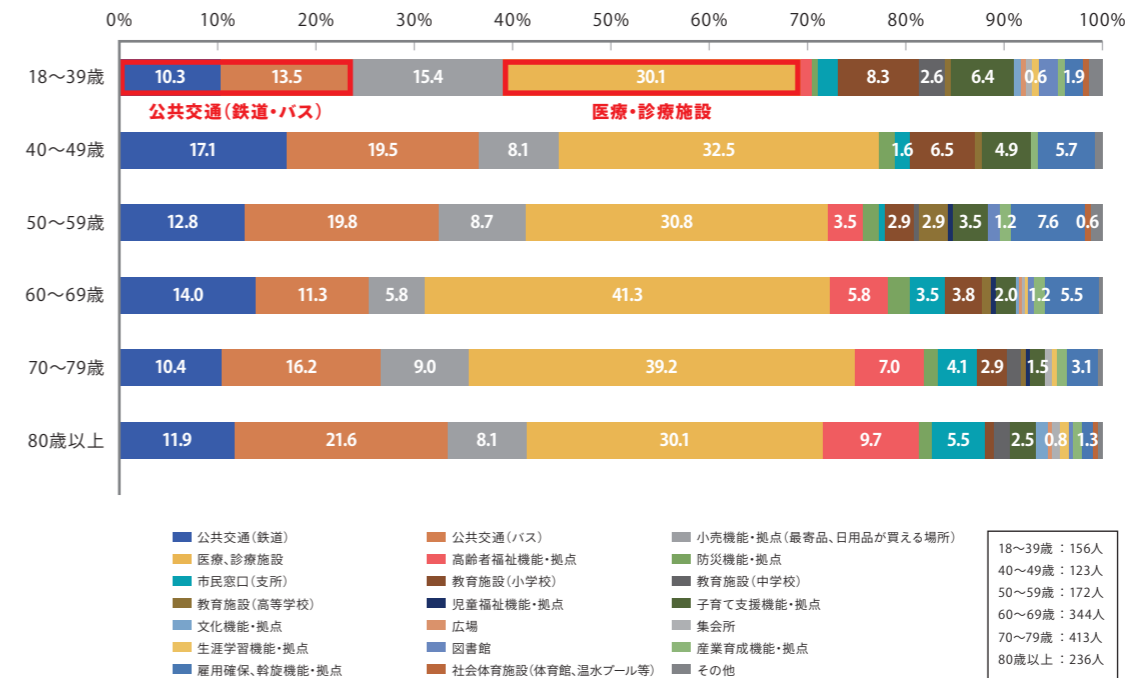


図5 20年後の未来、あなたが安芸高田市で残していくべきと考える生活機能【第1位の回答】

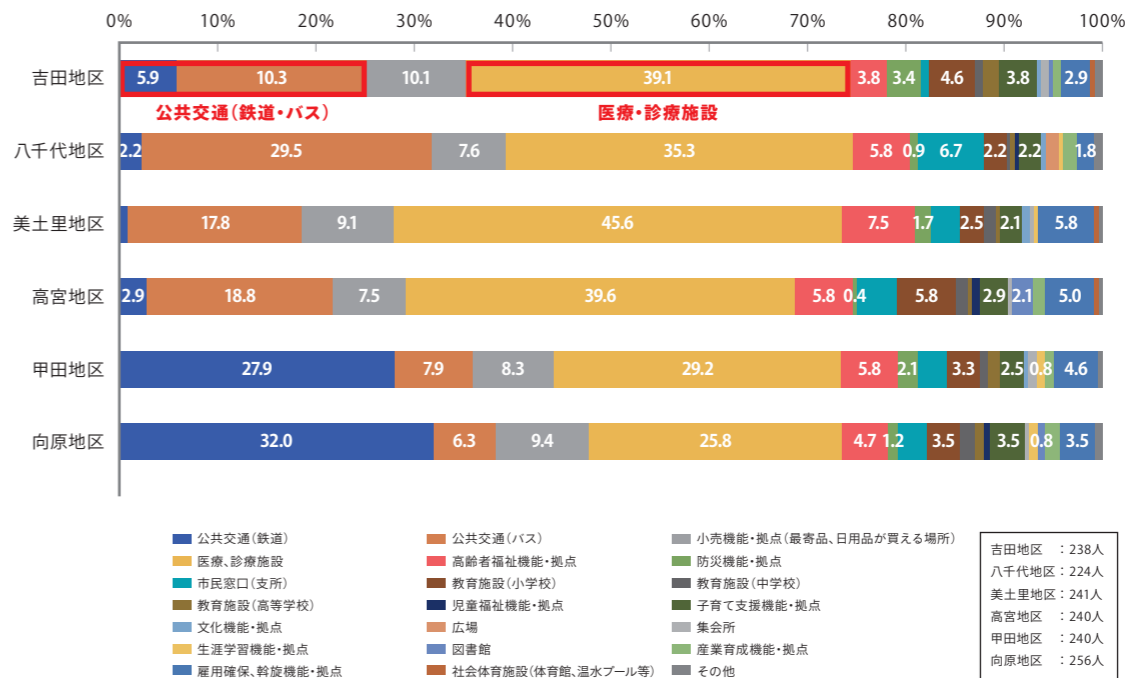


図6 20年後の未来、あなたが安芸高田市で残していくべきと考える生活機能【第1位の回答】

(3) 将来像 — 基本理念に基づき目指す中長期の理想の状態 —

将来像の設計結果に基づき、安芸高田市の将来像を以下のとおり位置付けます。

将来像 — 安芸高田市らしさの伝承 —

「歴史から見る安芸高田市らしさ」を参考に、各団体等へのヒアリング、子育て世代を対象としたワークショップ、市民アンケート調査、安芸高田市の未来を考えるシンポジウム「安芸高田市のまちの未来を若者と語る日」等の結果より、「受け継いでいきたい安芸高田市らしさ」として、以下の特長を見出すことができました。

- ・多様な地域、人材・価値観がとけあうまち
- ・若者を始め、多くの市民の新たなチャレンジが芽吹くまち
- ・お互いの生き方や価値観を尊重し、対話の中で解決や決定がおこなわれるまち

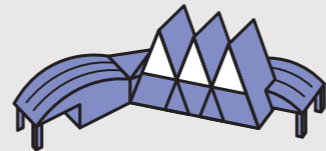
市に関わる多様な人々の価値観を**肯定的関心**を持ってとらえ、合意形成を図り、**行動**することで次の展開に進み、それを周りの人に**共有**していくことが、**安芸高田市らしさの伝承**につながります。



将来像 — 新しい可能性を生む・まちの魅力を育む機能の強化 —

市民アンケート調査結果より、20年後の未来、安芸高田市では「道の駅『三矢の里あきたかた』」の機能・サービスを強化すべきと回答する市民の割合が高いことが明らかです。

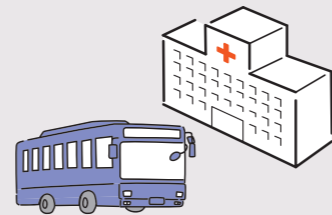
道の駅をはじめとして、まちの魅力を育む機能の強化を図り、**地域内外の交流を生み出し、新たな賑わいを生み出していきます。**



将来像 — 守っていききたい地域の暮らしの機能の維持・確保 —

市民アンケート調査結果より、20年後の未来、安芸高田市では「医療・診療施設」、「公共交通（鉄道・バス）」を残していくべきと回答する市民の割合が高いことが明らかです。

地域の暮らしを守っていくために、市民との合意形成を図りながら**医療・移動手段等の生活する上で必要不可欠な機能の維持・確保**を目指します。



2 | 将来像の実現に向けた目標値

(1) 目標指標の設定

将来像の実現に向けて、基本理念や3つの将来像の目標指標・目標数値を設定します。

●基本理念 — 百万一心、未来へつなぐ安芸高田市 — を評価する目標指標

基本理念とは「まちづくりに係る普遍的な考え方」であり、目標指標も包括的な指標を定めることが重要です。

総合計画は、市が取り組む「まちづくり」の最上位に位置する計画であり、市民の幸福度を上げていくことが最重要な目標と言えます。このため、「**市民の幸福度**」を目標指標として設定します。

●将来像 — 安芸高田市らしさの伝承 — を評価する目標指標

将来像「安芸高田市らしさの伝承」の実現に向けて、市民一人ひとりが能動的に地域に関わり、地域への愛着の醸成、新たなことへの挑戦・成長する機会や、ソーシャル・キャピタル（生活・地域・社会を支える目に見えない絆や基盤としての社会関係資本）の充実が重要です。また、人口減少が続く見込みの現状においては、リアルな交流だけでなく、デジタル技術も活用した対話や交流の仕組みを構築し、ソーシャル・キャピタルを強めることが重要です。

第2次安芸高田市総合計画では、ソーシャル・キャピタルの概念を将来像に位置付けており、人口が減少する中、ますます必要となることから、第3次安芸高田市総合計画においても目標指標の設定を通じて引き継ぎます。

このため、「**地域への愛着度**」、「**新たなことに挑戦・成長する機会**」、「**ソーシャル・キャピタル（ネットワーク・信頼・行動規範）の充実**」を目標指標として設定します。

●将来像 — 新しい可能性を生む・まちの魅力を育む機能の強化 — を評価する目標指標

将来像の「新しい可能性を生む・まちの魅力を育む機能の強化」は地域内外の新たな交流を生み出し、地域経済を強化していこうとする側面を強く持ちます。そして、地域内だけでなく、地域内外を結ぶ公共交通の移動利便性を確保しつつ、観光客の増加を目指します。観光客が多い地域は知名度も高くなり、関係人口（市外からの就業人口含む）・交流人口の増加も期待できます。そして、地域外から稼いだ所得を地域内に循環させ（≒地域経済循環率）、所得の向上（≒産業の付加価値額）を図り、新たな賑わいを生み出していくことが重要です。

このため、「**観光客数**」、「**市外からの就業人口**」、「**地域経済循環率**」、「**産業の付加価値額**」を目標指標として設定します。

●将来像「守っていききたい地域にとっての暮らしの機能の維持・確保」を評価する目標指標

将来像の「守っていききたい地域にとっての暮らしの機能の維持・確保」は医療や公共交通など、地域に住み続ける上で必要不可欠な生活機能であり、それらの存続のためには定住人口を維持していくことが肝心です。また、20年後の世代に「受け継いでいききたい安芸高田市らしさ」として、「田舎の原風景」(農地や森林等)と回答する市民の方々が多く、農地を含む景観を守っていくことが重要です。

このため、「定住人口」、「農業産出額」を目標指標として設定します。

(2) 目標値の設定

各目標指標の目標値を、表1のとおり設定します。

第3次安芸高田市総合計画の最終目標は基本理念の達成であり、市民の幸福度の向上ですが、その達成には、将来像の実現が必要不可欠です。第3次安芸高田市総合計画では、基本理念・将来像を評価するための各目標指標の目標値の達成に向けて、基本計画を推進していきます。

なお、各目標指標の目標値設定の詳細は次ページ以降で整理します。

表1 目標指標の現況値・目標値

【基本理念】

| 区分 | 目標指標 | 現況値 | | 目標値 | |
|----------------------|---------|------|------|------|-------|
| | | 年度 | 値 | 年度 | 値 |
| 百万一心、 未来へつなぐ安芸高田市 | ①市民の幸福度 | 2024 | 6.5点 | 2045 | 現況値以上 |

※①の現況値:『アンケート調査』

【将来像】

| 区分 | 目標指標 | 現況値 | | 目標値 | | |
|-------------------------------------|---------------------------------|--------------------|-------|---------|---------|----------|
| | | 年度 | 値 | 年度 | 値 | |
| 安芸高田市らしさの伝承 | ②地域への愛着度 | 2024 | 50.4% | 2045 | 現況値以上 | |
| | ③新たなことに挑戦・ 成長する機会 | 2024 | 5.1% | 2045 | 現況値以上 | |
| | ④ネットワーク (地域振興組織 への参加率) | 2024 | 54.9% | 2045 | 現況値以上 | |
| | ⑤信頼 (同じ集落に住む 人たちを信頼) | 2024 | 59.7% | 2045 | 現況値以上 | |
| 必要な機能 | ⑥行動規範 (困ったときに相談 できる人の存在) | 2024 | 39.0% | 2045 | 現況値以上 | |
| | 新しい可能性を 生む・まちの魅力を 育む機能の強化 | ⑦地域経済循環率 | 2018 | 80.5% | 2045 | 85.0%以上 |
| | | ⑧産業の付加価値額 | 2021 | 425万円/人 | 2045 | 430万円/人 |
| | | ⑨観光客数 | 2023 | 226万人 | 2045 | 250万人以上 |
| | | ⑩安芸高田市外からの 就業人口 | 2020 | 4,018人 | 2045 | 3,000人以上 |
| 守っていききたい地域 にとっての暮らしの 機能の維持・確保 | ⑪定住人口 | 2024 | 2.4万人 | 2045 | 1.8万人以上 | |
| | ⑫農業産出額 | 2022 | 47億円 | 2045 | 現況値以上 | |

※①～⑥の現況値:安芸高田市『市民アンケート調査』(2024年度)

※⑦～⑫の現況値:各種統計調査

① 市民の幸福度

世代別の「市民の幸福度(平均値)」の現況値は以下のとおりです。20年後の2045年の目標値は、現況値以上とします。

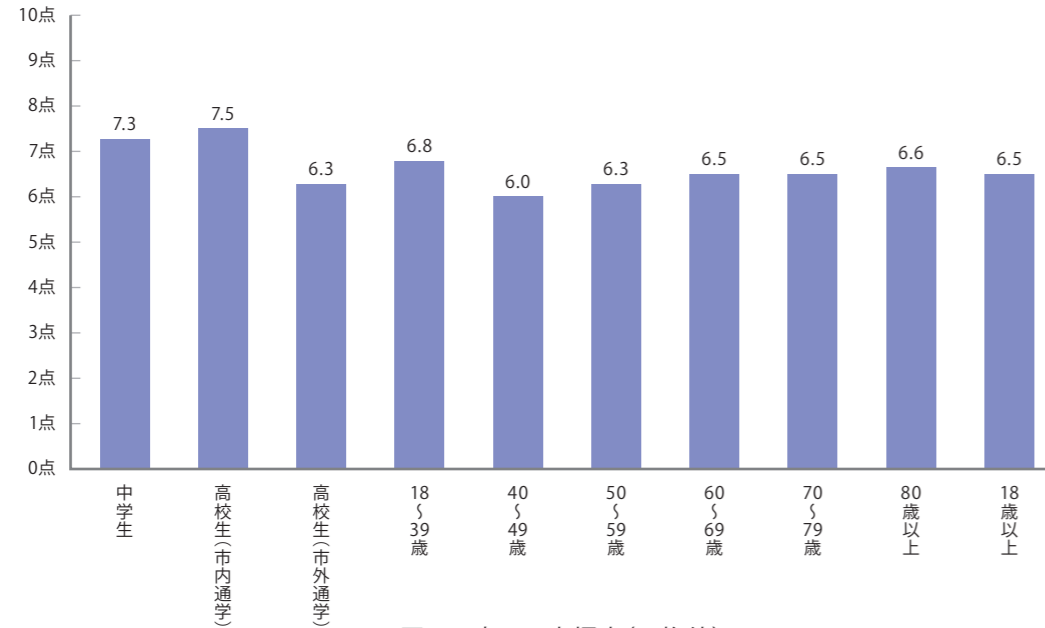


図7 市民の幸福度(平均値)

出典:安芸高田市『市民アンケート調査』(2024年度)

② 地域への愛着度

世代別の「地域への愛着度」の現況値は以下のとおりです。20年後の2045年の目標値は、現況値以上とします。

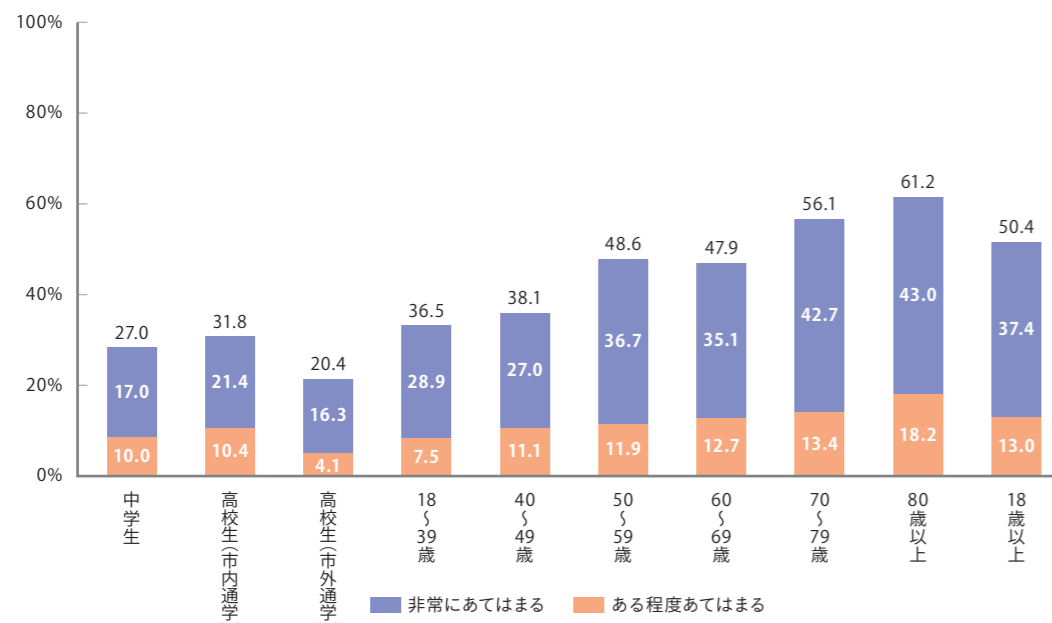


図8 地域への愛着度(暮らしている地域にずっと住み続けたいか)

出典:安芸高田市『市民アンケート調査』(2024年度)

③ 新たなことに挑戦・成長する機会

世代が上がるごとに、減少する傾向があり、80歳以上で増加に転じています。20年後の2045年の目標値は、現況値以上とします。

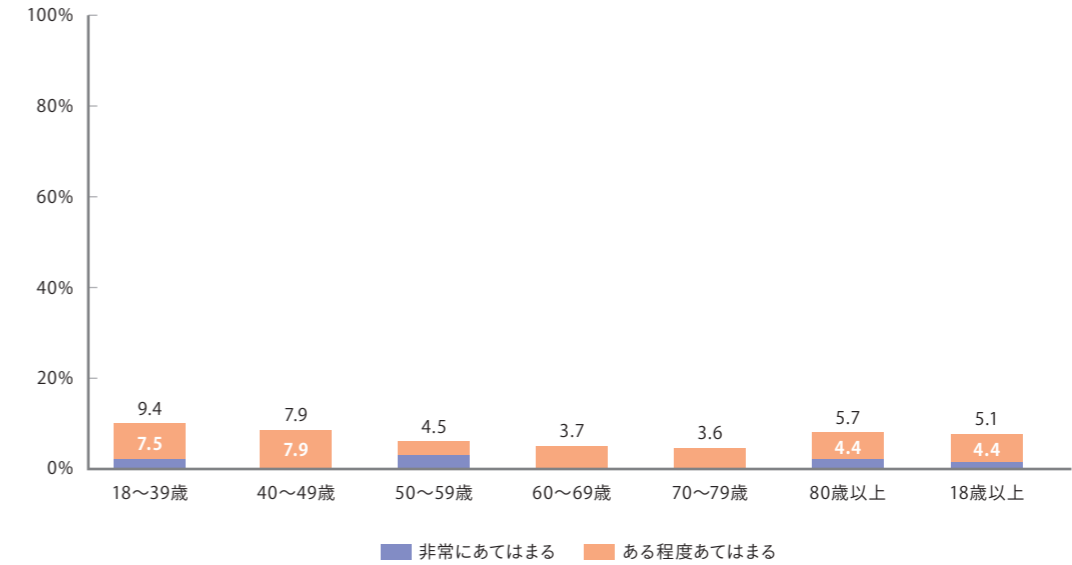


図9 新たなことに挑戦・成長するための機会

出典:安芸高田市『市民アンケート調査』(2024年度)

④ ソーシャル・キャピタル(ネットワーク)の充実

世代が上がるにつれて、地域振興組織への参加率は高い傾向にあります。20年後の2045年の目標値は、現況値以上とします。

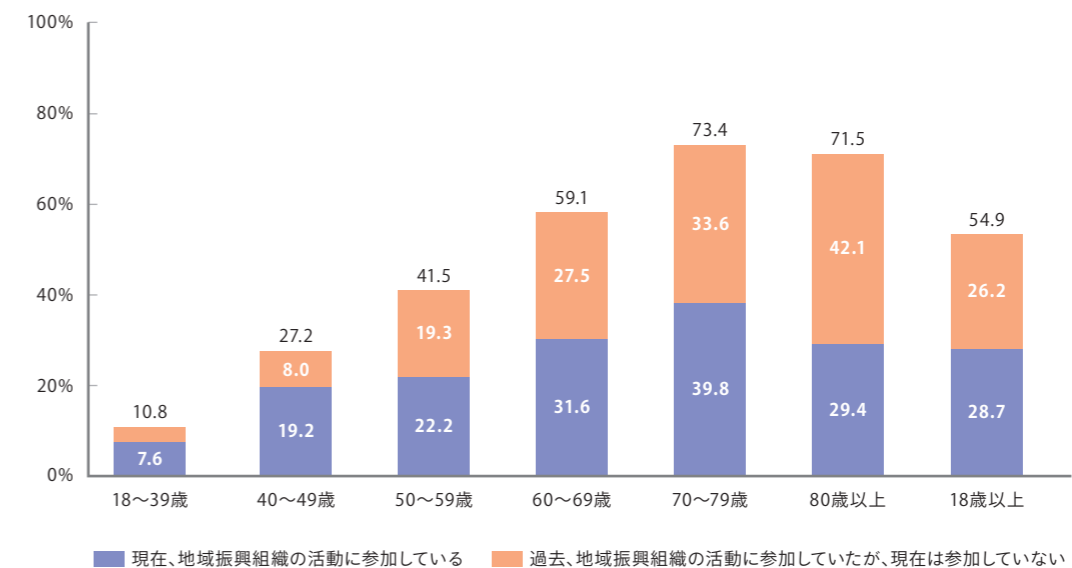


図10 地域振興組織への参加状況

⑤ ソーシャル・キャピタル(信頼)の充実

世代別の「同じ集落に住む人たちの信頼感」に一定の傾向は見受けられませんが、80歳以上で信頼感は最も高いことがうかがえます。20年後の2045年の目標値は、現況値以上とします。

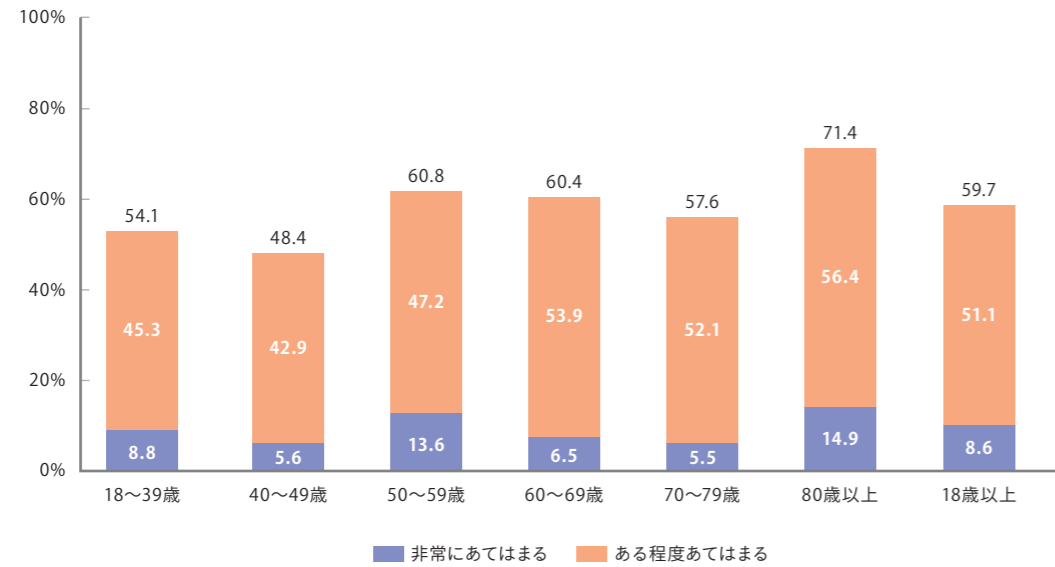


図11 同じ町内(集落)に住む人たちを信頼している

出典:安芸高田市『市民アンケート調査』(2024年度)

⑥ ソーシャル・キャピタル(行動規範)の充実

行動規範とは、「住民が共通の価値観を持ち、互恵性に基づいた行動を取る際の社会的な行動基準」であることから、住民同士の協力関係を構築していくという観点で目標設定をします。

世代別の「困った時に相談できる人が身近にいる」には、一定の傾向は見受けられませんが、18-39歳で最も高いことがうかがえます。20年後の2045年の目標値は、現況値以上とします。

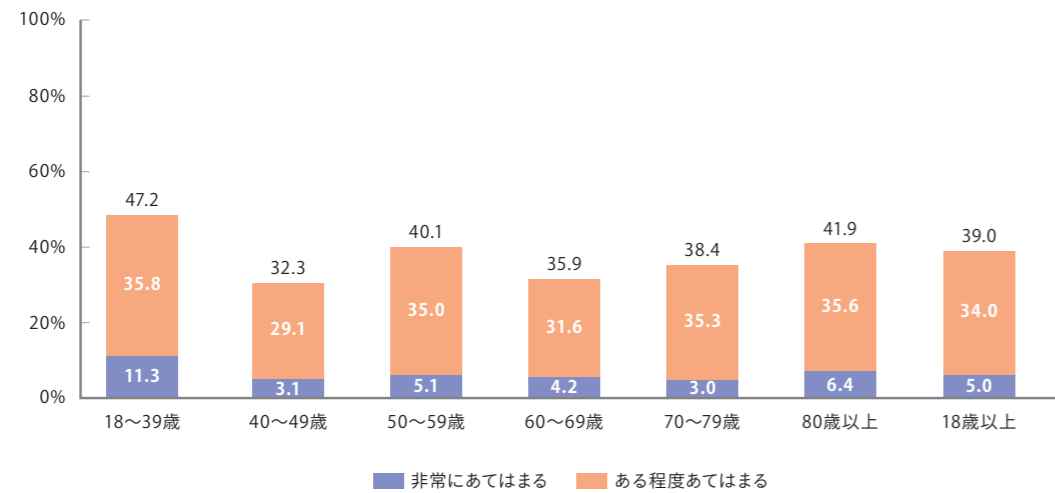


図12 困ったときに相談できる人が身近にいる

出典:安芸高田市『市民アンケート調査』(2024年度)

⑦ 地域経済循環率

「地域経済循環率の推移」は以下のとおりです。20年後の2045年は85%以上とします。

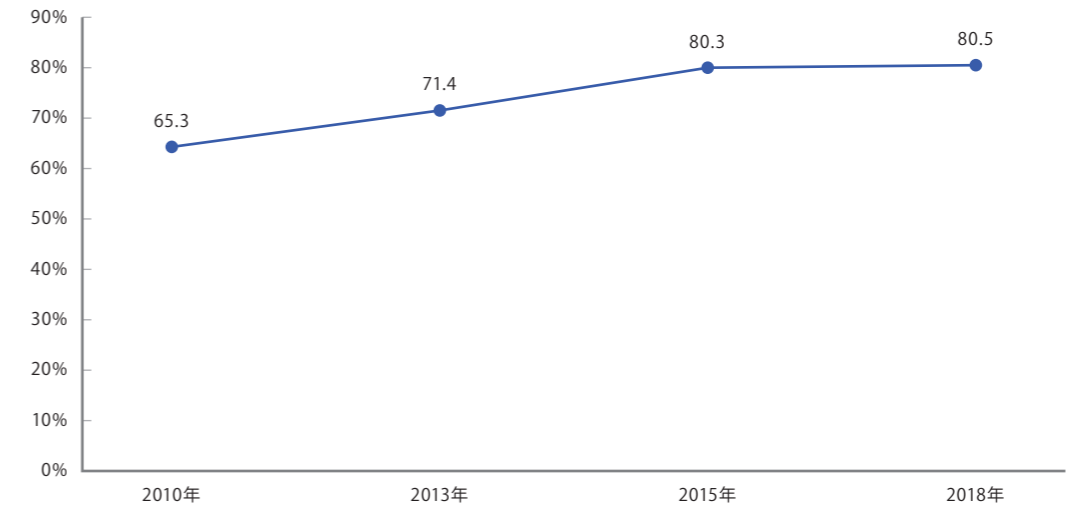


図13 地域経済循環率の推移

出典:RESAS(地域経済分析システム)『地域経済循環マップ』

⑧ 産業の付加価値額

「事業従業者一人当たり純付加価値額の推移」は以下のとおりです。目標値の設定に際しては、事業従業者一人当たり純付加価値額と地域経済循環率の相関関係に基づく回帰式($y=3.2874x+148$)を活用します。地域経済循環率の2045年の目標値85%をxに代入して、産業の付加価値額の2045年の目標値は427万円(≒430万円)とします。

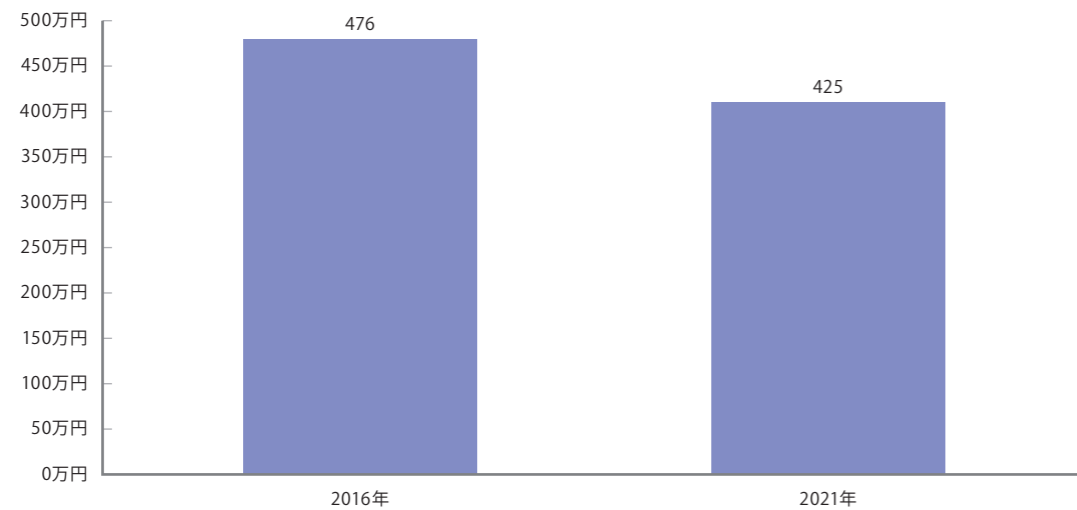


図14 事業従業者一人当たり純付加価値額の推移

⑨ 観光客数

「観光客数の推移」は以下のとおりです。20年後の2045年は250万人以上とします。

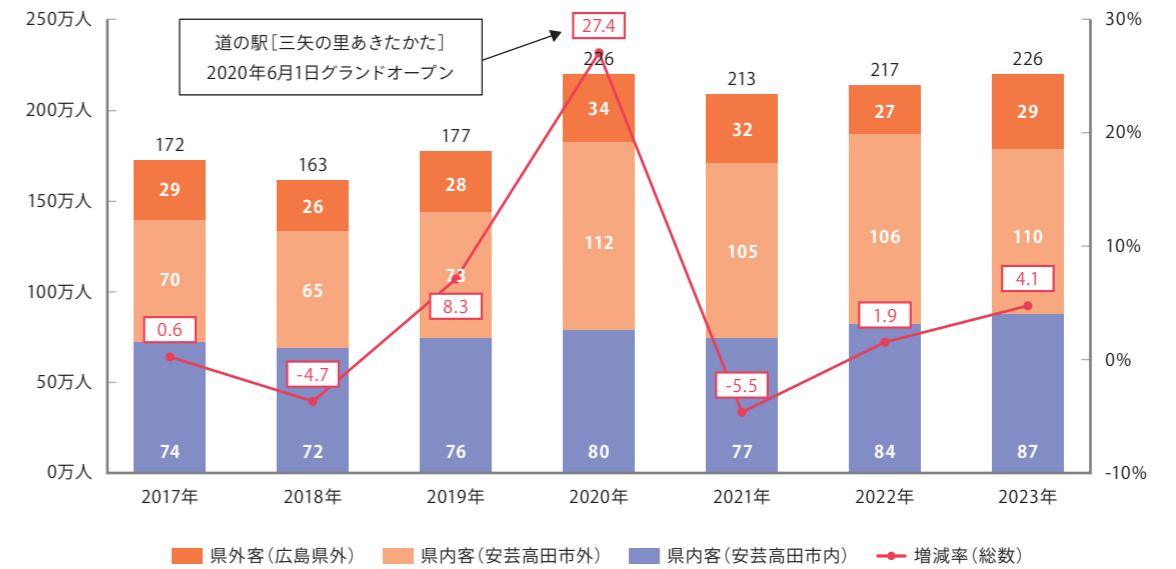


図16 観光客数の推移

出典：一般社団法人広島県観光連盟(HIT)『広島県観光客数の動向』

⑩ 安芸高田市外からの就業人口

安芸高田市外からの就業人口は2010年・2015年・2020年で増加していますが、将来的に周辺市町の居住人口は減少するため、安芸高田市外からの就業人口も減少することが予測されます。このことから、20年後の2045年の目標値は、推計値を踏まえて3,000人以上とします。

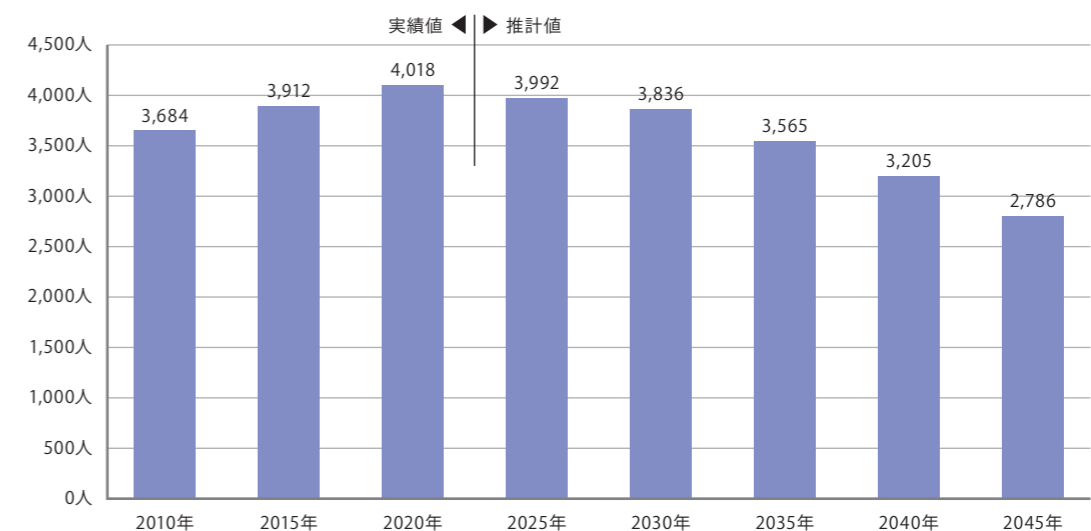


図17 安芸高田市外からの就業人口(市町村別)の推移

出典：総務省統計局『国勢調査』2010年-2020年、2025年以降は国勢調査に基づく

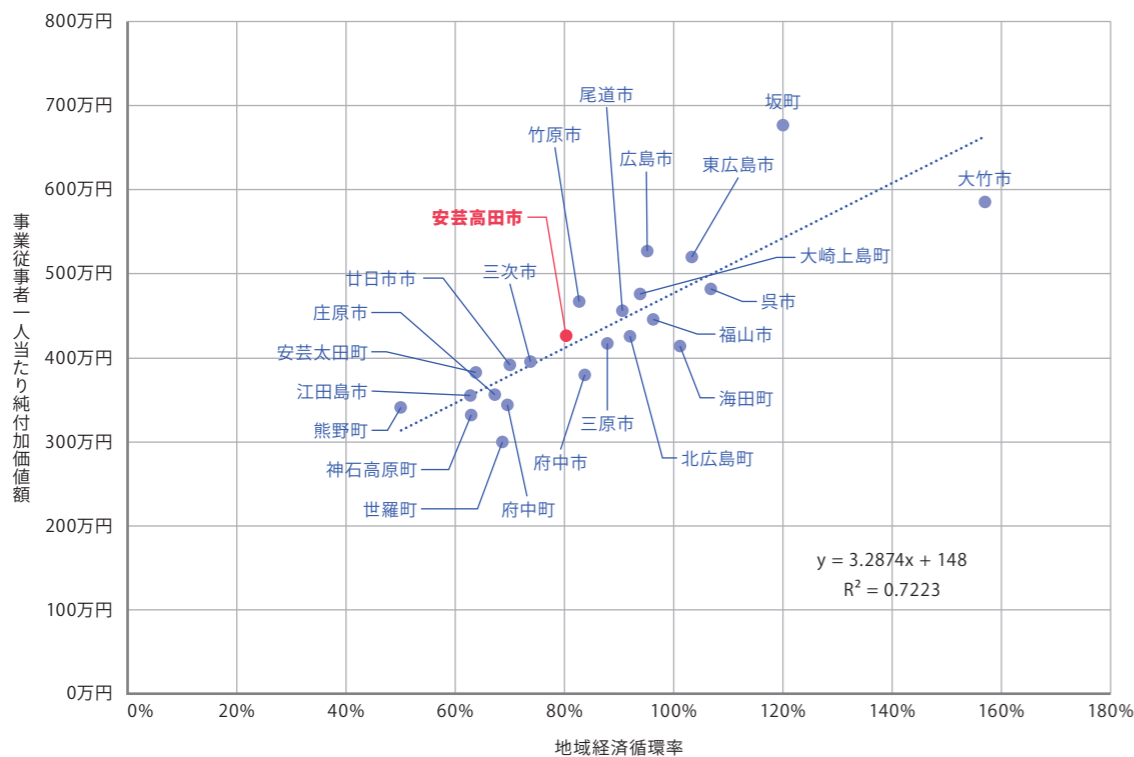


図15 事業従業者一人当たり純付加価値額と地域経済循環率の散布図

出典：RESAS(地域経済分析システム)『地域経済循環マップ』(2018年)、経済産業省『経済センサス-活動調査』(2021年)

⑪ 定住人口

将来の定住人口が減少し続ければ、行政サービスの低下、生活関連サービス施設の撤退や地域コミュニティの衰退など、あらゆる問題が発生することが懸念されます。例えば、国土交通省の資料*によると、定住人口が1.75万人を下回ると救急告示病院や飲食店等の存続確率が50%を下回ることが指摘されています。

こうした状況を防ぐためには、政策シナリオB(毎年、市全体で計126人の転入促進又は転出抑制)程度の政策強度で、2045年には約1.8万人の定住人口を維持する必要があります。

なお、将来人口については、2015年・2020年の国勢調査データを活用して、旧6町別に性別・5歳階級別のコーホート変化率、子ども女性比を算出して、コーホート変化率法により推計しています。

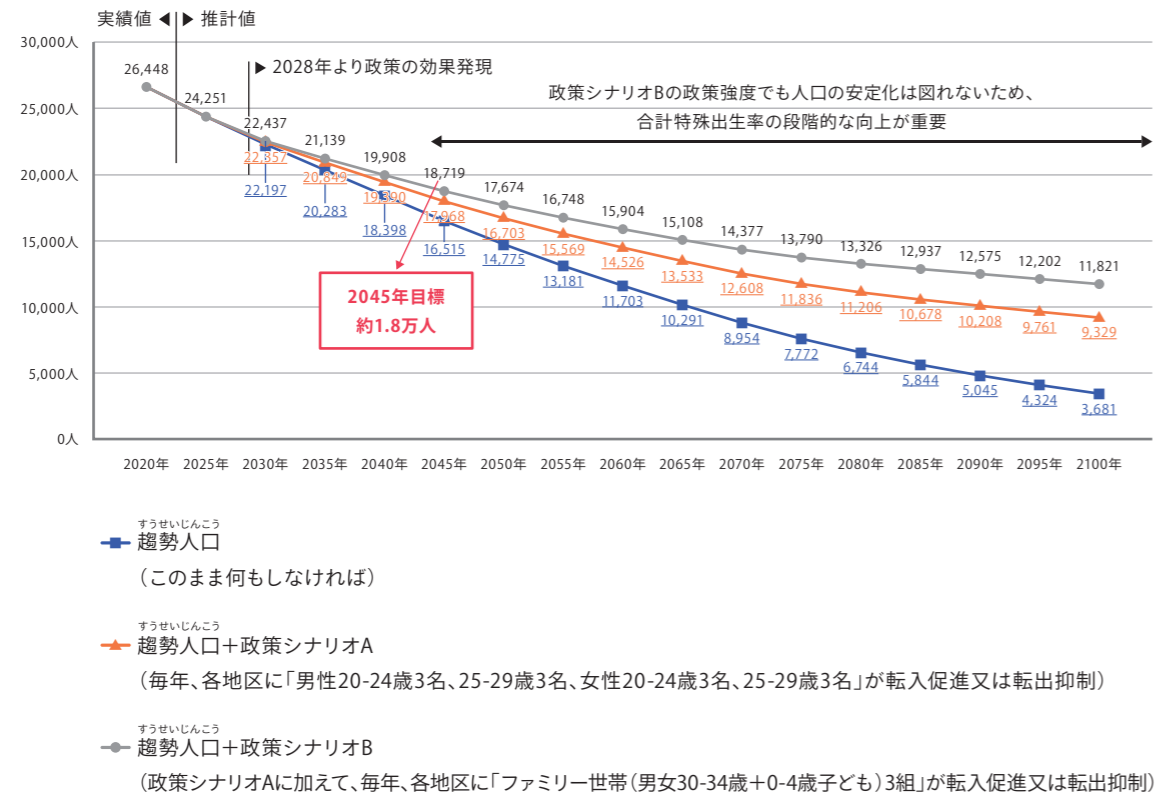


図18 シナリオ別の人口の超長期推計の結果

出典：国勢調査(2015年・2020年)、国立社会保障人口問題研究所のデータを活用して、独自に推計

*国土交通省資料(<https://www.mlit.go.jp/common/001042019.pdf>, 2025.8月閲覧)

⑫ 農業産出額

農業産出額は増加傾向にあります。20年後の2045年の目標値は、現況値以上とします。なお、農地を守っていくことが目的であるため、農業産出額には畜産を含みません。

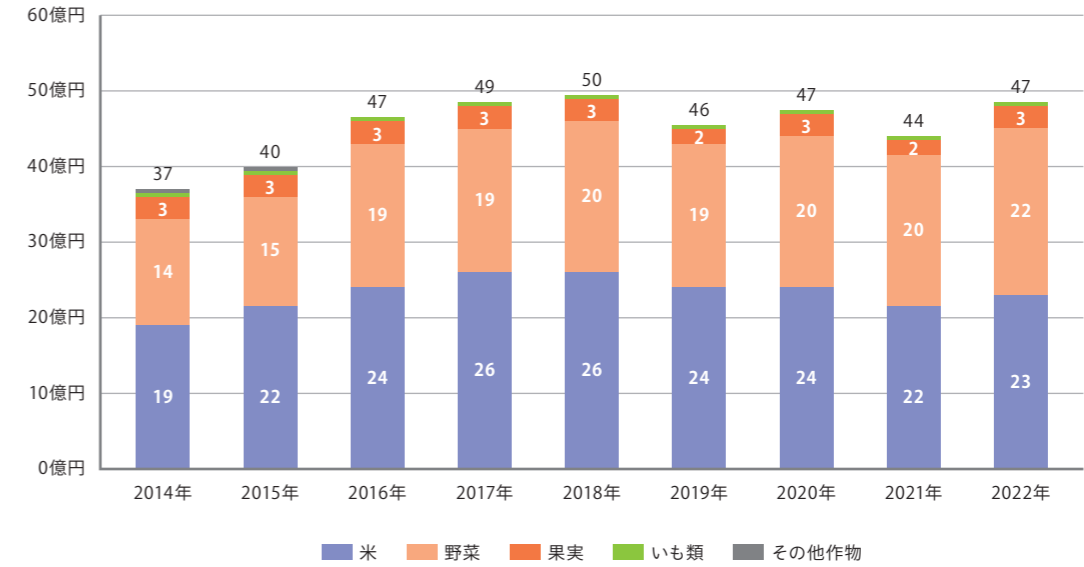


図19 農業産出額(耕種)の推移

出典：農林水産省『市町村別農業産出額(推計)』2014年-2022年

3 | 政策体系

第3次安芸高田市総合計画基本構想の政策体系は以下のとおりです。将来像の実現に必要な取組姿勢の提示、安芸高田市らしさを伝承する政策や、地域課題解決に向けた政策により、将来像の実現を図ります。

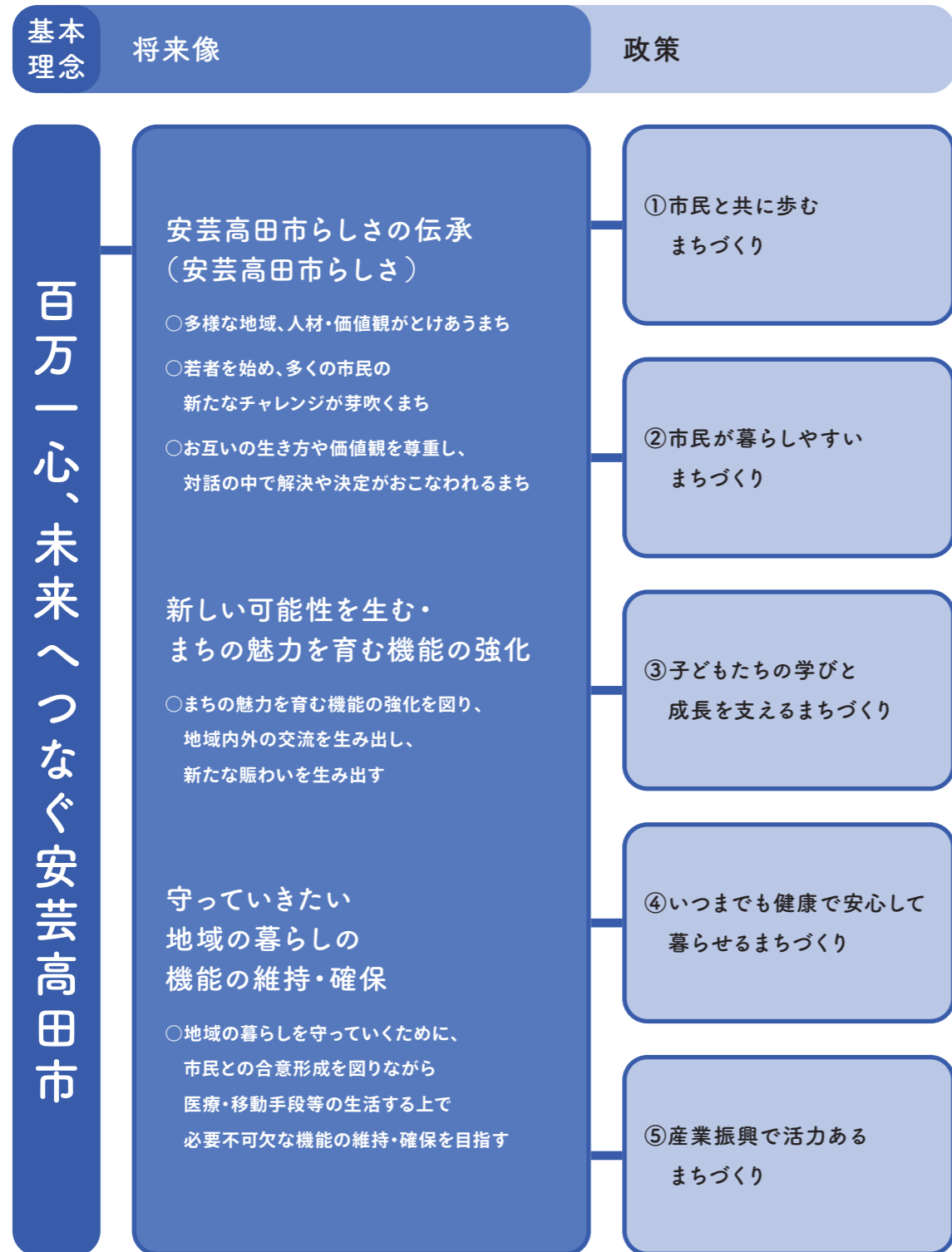


図20 第3次安芸高田市総合計画基本構想の政策体系

(1) 将来像の実現に必要な3つの姿勢


市民の意見を踏まえて、市に関わる多様な人々の価値観を肯定的関心を持ってとらえ、合意形成を図り、行動することで次の展開に進み、それを周りの人と共有することで、魅力的で持続可能な地域社会が形成され続ける安芸高田市を目指します。

(2) 将来像の実現に必要な5つの政策

将来像の実現に必要な政策として、以下に示す5つを掲げます。

政策1：市民と共に歩むまちづくり

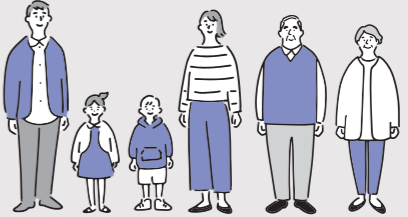
市民と行政の対話を通じて、まちづくりへの相互理解を深め、市の情勢に適した行財政改革を実現します。また、行政組織の効果的・機能的運用の実現のために職員の育成と組織づくりを進めます。



政策2：市民が暮らしやすいまちづくり

市民一人ひとりの尊厳と主体性を互いに認め合える文化の醸成を目指し、地域振興組織やコミュニティ活動を通じて市民の相互理解を推進します。また、それぞれの地域の課題を市民・行政がともに持ち、自助・互助・共助・公助の円滑な連携を土台とし、市民の生活に即した課題解決を市民・行政が一体となって取り組みます。


安芸高田市が持つ有形・無形資産を通して、市民のシビックプライドを醸成するとともに、市外に対する積極的なプロモーション活動を展開し、交流人口・関係人口の拡大を目指します。



政策3：子どもたちの学びと成長を支えるまちづくり

安芸高田市の宝である子どもたち一人ひとりに対して、その年代・その背景に配慮したきめ細かな支援を実施します。また、子どもたちに学びに対する多様な選択肢を整備することで、子どもたちの個性に合った教育を実現するとともに安芸高田市での新たな芽吹きを促進します。

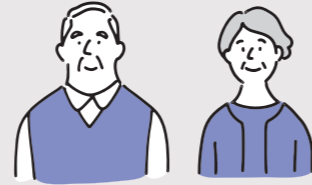
家庭、地域や学校といった子どもたちを取り巻く状況に対して、対話と相互理解を念頭においた支援を実施し、誰もが子どもたちを支えていくという意識の醸成を促進します。



政策4：いつまでも健康で安心して暮らせるまちづくり

誰もが生涯にわたって、健やかに過ごせるよう、健康づくりへの支援や意識啓発を促進するとともに誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう医療機関や団体などと連携した地域の体制づくりを推進します。また、健康寿命延伸に向けた取組として、健康管理や予防促進を展開するとともに、積極的な社会活動への参加を呼びかけます。

乳幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージにおける健診制度を活用し、疾病の早期発見や自らの健康管理に活かせるよう、健診の受診促進を図ります。また、必要なときに、安心して質の高い医療を受けることができるよう、地域の医療体制の充実に支援します。



政策5：産業振興で活力あるまちづくり

安芸高田市の経済を支える主要産業である農業や製造業をはじめ、林業等の活性化を推進します。また、インターネット環境を充実させることにより、ICT産業やサテライトオフィス等新たな産業の創出を図ります。

観光業においては、地域の歴史・文化などの資源を磨き上げるとともに外部へ積極的に発信することで、新たな観光需要の創出と新規雇用を生み出します。



(3) 横断的な政策手段

民間の知恵や技術を活用して、多様な主体により課題解決に取り組む「公民連携の推進」、効率的に政策等を行う「デジタルの活用の推進」が必要不可欠です。また、その実現のためには、「プロモーションの推進」により、安芸高田市の魅力や価値を共有し、共感と行動変容を促すとともに、観光客・関係人口の増加や民間投資を促進していくことが重要です。

第3次安芸高田市総合計画では、こうした横断的な政策手段を推進していきます。

4 | 計画の推進

地方自治体を取り巻く社会経済情勢は、益々厳しさを増しています。基本構想に掲げた目標を着実に推進していくため、次の基本的な姿勢に立脚し、安芸高田市らしさを伝承するとともに様々な地域課題に積極的に挑戦していきます。

●基本計画の策定と推進

基本構想に基づく具体的な取組を進めるうえでの指針となる「基本計画」を策定し、総合的・計画的な行政を推進します。また、昨今の予測不可能な社会経済情勢の変化にも対応できるように、毎年の進捗管理により、柔軟に基本計画を見直せる仕組みとします。

●地域との協働・共創によるまちづくりの推進

基本計画に位置付ける具体的な施策・事業をはじめとして、行政主導だけでなく、地域との協働・共創によるまちづくりを推進します。

●健全な財政運営と行財政改革の推進

基本計画の策定・推進に際しては、20年後の世代に負担をかけることのないよう、財政健全化計画の推進に努めます。また、目標・計画の着実な実施に向け、安芸高田市行財政改革を推進します。

●行政評価による経営管理

個別の施策や事務事業については、基本構想・基本計画に位置付ける目標指標を活用した行政評価システムにより検証・改善を図ります。

●広域連携の推進と国・県等関係機関との連携強化

行政サービスの一層の専門化・高度化・厳しい財政状況の観点から、広島広域都市圏・近隣市町との連携強化により、効率的・効果的な事業推進に努めます。

総合計画の円滑な推進を図るため、国県等関係機関との連携を密にし、効率的かつ着実な事業推進に努めます。

基本計画

基本計画

- 1 | 基本計画の構成 P62
- 2 | 政策目標別分野計画 P64
- 3 | 基本計画における横断的な政策手段 P110

1 | 基本計画の構成

計画期間 2025年度～2028年度

第3次安芸高田市総合計画基本構想の基本理念・将来像の実現に向けて、第3次安芸高田市総合計画基本計画では、以下に示す政策・施策体系を位置付けます。第3次安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略を重点プロジェクトとして位置付け、人口減少対策、地方創生の取組を推進します。

基本理念

将来像

政策目標

施策分野

施策体系

横断的な政策手段

公民連携の推進 デジタル化の推進 プロモーションの推進

安芸高田市
まち・ひと・しごと
創生総合戦略
(重点プロジェクト)

百万一心、未来へつなぐ安芸高田市

安芸高田市らしさの伝承（安芸高田市らしさ）

- 多様な地域、人材・価値観がとけあうまち
- 若者を始め、多くの市民の新たなチャレンジが芽吹くまち
- お互いの生き方や価値観を尊重し、対話の中で解決や決定がおこなわれるまち

新しい可能性を生む・まちの魅力を育む機能の強化

- まちの魅力を育む機能の強化を図り、地域内外の交流を生み出し、新たな賑わいを生み出す

守っていききたい地域の暮らしの機能の維持・確保

- 地域の暮らしを守っていくために、市民との合意形成を図りながら医療・移動手段等の生活する上で必要不可欠な機能の維持・確保を目指す

| 政策目標 | 施策分野 | 施策体系 |
|-----------------------|--|--|
| 市民と共に歩むまちづくり | 合意形成 行政組織 | ①市民と行政の対話による協働のまちづくり ②次世代に負担を残さない行財政運営 ③地域と協働する人材等の育成・確保と組織体制の構築 |
| 市民が暮らしやすいまちづくり | 住民自治 防災・減災 交通 共生 関係人口・移住・定住 文化・スポーツ 環境 | ①地域振興組織等による住民自治のまちづくり ②あらゆる危機に対する防災・減災のまちづくり・災害死ゼロに向けた自助・共助・公助の推進 ③地域内外の移動手段の確保 ④互いを尊重し、多様性を認め合う共生社会の実現 ⑤おたがいさまの気持ちでつながり、誰も置き去りにしないまちづくり ⑥安芸高田市のファンの拡大と移住・定住等の促進 ⑦道の駅等の拠点施設を活用した市内外からの集客による賑わいの創出 ⑧誰もが文化・スポーツに親しみ、文化・スポーツへの関心を高めることができる機会の創出 ⑨地域の持続可能性を高める循環型社会の推進 |
| 子どもたちの学びと成長を支えるまちづくり | 子育て 教育 | ①未来の社会を担う子どもたちを育てる学びと子育ての仕組みづくり ②安心して産前産後期間を過ごせるための支援 ③子どもたちの共感性、内発性、創造性を伸ばす子育て支援 ④子どもたちにより良い教育環境を提供するための取組の推進 |
| いつまでも健康で安心して暮らせるまちづくり | 医療・福祉 | ①高齢者の健康の保持増進・介護予防・社会活動等への参加の推進 ②全ての市民の健康に欠かせない地域医療の体制の確保・強化 |
| 産業振興で活力あるまちづくり | 商工 農林業 観光 | ①企業誘致による地域経済の活性化 ②市内商工業の振興に向けた各種団体との連携支援 ③農業経営基盤強化の推進による稼げる農業の実現 ④林業従事者の育成確保と適切な森林整備 ⑤自然、文化、歴史等の地域資源を活かした観光づくりの推進 |

第2のふるさとづくり

自助・互助・共助・公助のまちづくり

若者に選ばれるまちづくり

第2のふるさとづくり

自助・互助・共助・公助のまちづくり

若者に選ばれるまちづくり

帰ってきたくなる学びのまちづくり

自助・互助・共助・公助のまちづくり

若者に選ばれるまちづくり

第2のふるさとづくり

序論

基本構想

基本計画

重点プロジェクト

推進・進捗管理

序論

基本構想

基本計画

重点プロジェクト

推進・進捗管理

2 | 政策目標別分野計画

(1) 政策目標1 市民と共に歩むまちづくり

施策分野 合意形成

① 市民と行政の対話による協働のまちづくり



【目指す姿】

市民一人ひとりの意見が尊重され、市民と行政の対話により、お互いに信頼と理解を深め合い、多様な主体が協働する地域社会を実現します。

【現状】

市民との対話集会等を実施し、市民と行政が意見を交わす機会を設けることで、協働の基盤づくりを進めています。

また、広報誌やホームページ、X(エックス)、Facebook(フェイスブック)、LINE(ライン)、YouTube(ユーチューブ)、Instagram(インスタグラム)等のSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を通じて、市政や地域イベント等に係る情報をタイムリーに発信し、市民との情報共有に努めています。

【課題】

市民との対話による協働のまちづくりを更に進めるには、課題を共有し、相互に協力しながら目標の達成に向けて、行動することが必要です。そのため、対話集会等を継続的に実施し、市民参画を日常的な活動として定着させることが求められます。

また、広報誌、ホームページ及びSNS等による発信は行っているものの、市民に十分に届けられていないため、ターゲットに応じた発信内容や方法を工夫し、市民一人ひとりに必要な情報を届ける改善が必要です。

【主要取組】

対話集会等を継続的に開催して、課題を共有し、相互に協力しながら目標の達成に向けて行動することにより、市政に対する信頼感を高め、市民と行政の対話による協働のまちづくりを推進します。

また、広報誌、ホームページ及びSNS等を活用してわかりやすい情報発信を行い、市民の理解と参画を促すとともに、シビックプライドの醸成を図ります。さらに、デジタルを活用したプラットフォームを構築し、市

民の意見や満足度を的確に把握・分析することで、取組の改善と行政運営の質の向上につなげます。

●市民と行政の対話機会の創出

市民の意見をまちづくりに反映し、市民と行政の協働によるまちづくりを積極的に推進するため、市長との対話機会を創出します。取組を通じ、シビックプライドやまちづくりへの参画意識の醸成を図ります。

●市の政策を市内に発信する広報の推進

広報誌、ホームページ及びSNS等を活用し、市民に必要な行政情報を発信し、市民のまちづくりへの理解と参画を促進します。

●デジタルを活用した市民と行政のコミュニケーションプラットフォームの構築

市民の意見や満足度を把握するため、デジタルを活用したプラットフォームを構築し、施策に対する評価やニーズを的確に収集・分析することで、取組の改善と市民満足度の向上につなげます。また、デジタルを活用した市民と行政のコミュニケーションを促進します。

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

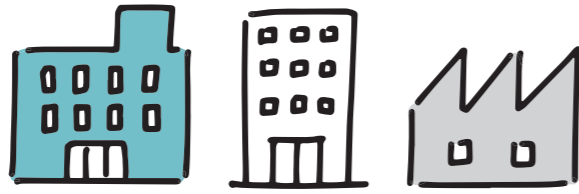
| 目標指標 | 現況値 | | 目標値 | |
|--|------|--------|------|-----------|
| | 年度 | 値 | 年度 | 値 |
| 「私の暮らしている地域の行政は、地域のことを真剣に考えていると思う」と回答する市民の割合 | 2024 | 14.8% | 2028 | 現況値以上 |
| 「私の暮らしている地域では、地域活動(地域振興組織・地域行事・防災活動等)への市民参加が盛んである」と回答する市民の割合 | 2024 | 30.8% | 2028 | 現況値以上 |
| テーマ別対話集会の開催回数 | 2025 | 12回 | 2028 | 20回以上 |
| LINE友だち登録者数 | 2025 | 8,964人 | 2028 | 14,000人以上 |

※アンケート調査結果を活用した目標指標は、経年的変化が把握できず、妥当な目標値を設定することが難しいため、目標値は現況値以上としています。今後、毎年実施する中間評価の結果を踏まえて、目標値の見直しを実施します。

【関連計画等】

- ・市民等と市長の対話集会実施要綱(2024年10月)
- ・LINE「広島県安芸高田市」運用指針(2020年5月)
- ・X「安芸高田市」運用指針(2021年5月)
- ・Facebook「安芸高田市」運用指針(2013年12月)
- ・Instagram「安芸高田市」運用指針(2021年11月)
- ・YouTube「広島県安芸高田市公式チャンネル」運用指針(2024年10月改訂)

② 次世代に負担を残さない行財政運営



【目指す姿】

都市機能の集約や公共施設等の最適化を推進し、次世代が安心して暮らせる基盤を確立します。

【現状】

全体最適を重視した事務事業の見直しにより歳出抑制を進めるとともに、公共施設等総合管理計画に基づく費用の抑制や利用者負担の適正化を進めています。また、長期的な視点に立ち、コンパクト+ネットワークの都市構造を推進し、インフラ更新費用の縮減を目指しています。

【課題】

2015年2月に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の総合的な管理を推進してきました。計画目標である2034年度末の公共施設の総延床面積30%以上削減に対し、2024年度まで14.8%の削減を行っています。更なる推進を行うため、公民連携も活用した公共施設マネジメントを継続的に進めていくことが必要です。

【主要取組】

都市機能の集約や公共施設等の最適化を図り、公民連携により、地域に適した公共施設等の用途や運営主体を検討します。支所機能や利用料金の見直し等を計画的に進め、広域連携による行財政負担の軽減を図りつつ、合意形成や説明責任を果たしながら人口減少下においても安定した行政サービスの提供と健全な財政基盤の確保を図ります。

●コンパクト+ネットワークの都市構造形成

立地適正化推進の支援制度を活用して都市機能を集約し、公共施設や交通ネットワークの最適化を進めることで、次世代が安心して暮らせるまちづくりを推進します。

●公共施設等の適切な管理

市民の暮らしに直結する公共施設や、道路・橋りょう、上下水道、観光、農業、教育・文化施設、高速通信情報網等を計画的に維持管理することで更新コストの縮減と効率的運用を図り、次世代に負担を残さない基盤を確立します。

●公共施設マネジメントの推進 ※重点的に推進する取組

市の管理する公共施設について、民間事業者からの提案を広く受け付け、維持費用の低減、遊休施設の利活用を推進します。

●支所機能の見直し

支所機能を効率的に再構築するとともに、市職員が担ってきた一部事務業務を郵便局へ段階的に移行することで、窓口機能の利便性向上を図りながら、行財政運営の効率化を推進します。

●利用者負担に基づく利用料金の見直し

利用者負担の適正化を図るため利用料金の見直しを行い、安定した事業運営と健全な財政基盤を推進します。

●行財政改革の推進

業務効率化の取組、歳入増の取組、歳出減の取組、間接的な財政改善の取組により、行財政改革を推進します。

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

| 目標指標 | 現況値 | | 目標値 | |
|--|------|----------|------|------------|
| | 年度 | 値 | 年度 | 値 |
| 「私の暮らしている地域の公共施設は使い勝手がよく便利である」と回答する市民の割合 | 2024 | 14.9% | 2028 | 現況値以上 |
| 公共施設総延床面積の削減率 | 2024 | 14.8% | 2028 | 23.2%以上 |
| 居住誘導区域の人口密度 | 2024 | 23.2人/ha | 2028 | 22.9人/ha以上 |

【関連計画等】

- ・財政運営方針 財政健全化計画 第4次改訂版(2024年5月)
- ・安芸高田市公共施設等総合管理計画(2025年11月改訂)
- ・安芸高田市公営住宅等長寿命化計画(2022年3月)
- ・安芸高田市立地適正化計画(2023年5月)
- ・安芸高田市下水道事業経営戦略(2025年3月)

施策分野 行政組織

③ 地域と協働する人材等の育成・確保と組織体制の構築



【目指す姿】

職員の人材育成を図り、市民の多様化するニーズに効果的に応えることができる組織を構築します。

【現状】

人材育成基本方針に基づき、目指すべき職員像「市民とともに、安芸高田市を創り、未来を拓く職員」を掲げ、人材育成に取り組んでいます。

また、2004年の合併以降、住民自治組織である32の地域振興組織が市の全域をカバーする形で存在することにより、市民と行政が協働して地域課題に対応する体制を整えてきました。加えて、2025年からは各町に集落支援員を配置することとし、住民相談機能の強化や地域振興組織の活動支援に取り組み、地域の実情に即した体制づくりを進めています。

【課題】

人口減少や少子高齢化社会の進行、社会経済情勢の変化により、市民ニーズは一層多様化・複雑化しています。そのため、職員一人ひとりの資質向上と意識改革を図り、市民の声を的確に把握し、課題解決につながる職員の育成・確保と併せて、体制の整備を進めることが必要です。

各町に集落支援員を配置することで相談・調整機能を強化し、地域に根差した組織運営を構築することが求められます。

【主要取組】

人材育成基本方針に基づき、職員の資質向上と成長を支える仕組みを構築します。その上で、各町への集落支援員の配置や、公民連携による部署横断型プロジェクトの推進を通じて、地域に寄り添いながら課題解決に取り組む協働型の組織づくりを推進します。

●職員の人材確保・育成

多様な人材の確保の観点から、職員一人ひとりが成長し活躍できる職場環境づくり、研修やデジタル人材の育成・確保まで一体的に推進し、市民ニーズに応える質の高い行政サービスを支える人材を育成します。

●各町への集落支援員の配置と活用 ※重点的に推進する取組

地域に寄り添った行政サービスを実現するため、各町に集落支援員を配置して、地域支援の強化を図ります。

●部署横断型プロジェクトの立ち上げ

公民連携を図り、地域課題の解消を目指す部署横断型プロジェクトを立ち上げて、地域課題に対して機能的に対応します。

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

| 目標指標 | 現況値 | | 目標値 | |
|--|------|--------|------|-------|
| | 年度 | 値 | 年度 | 値 |
| 「私の暮らしている地域の行政は、地域のことを真剣に考えていると思う」と回答する市民の割合【再掲】 | 2024 | 14.8% | 2028 | 現況値以上 |
| 職員定員適正化計画に対する充足率 | 2024 | 97.8% | 2028 | 100% |
| 職員研修回数 | 2024 | 1.9回/人 | 2028 | 3回/人 |

【関連計画等】

- ・安芸高田市人材育成基本方針（2021年3月）
- ・安芸高田市DX推進計画（2025年9月）
- ・第4次安芸高田市職員定員適正化計画（2019年3月）

(2) 政策目標2 市民が暮らしやすいまちづくり

施策分野 住民自治

① 地域振興組織等による住民自治のまちづくり



【目指す姿】

次世代を担う若者を中心に、新たなチャレンジや住民自治の意思決定に関われる仕組みを構築し、多くの市民が能動的にまちづくりに参画する状況を生み出します。

【現状】

2004年の合併時に32の地域振興組織を設置し、地域の課題解決や活性化のために、市民と行政の協働によるまちづくりを推進しています。

市民アンケート調査結果に基づく、地域振興組織に参加している市民の多くは、参加理由として、「いざという時に支え合い、助け合う関係を築きたいから」と回答しており、地域振興組織が共助の受け皿として機能している状況にあります。一方で、若者の参画や意思決定への参加の場は十分に整っていないのが現状です。

【課題】

市民アンケート調査結果に基づく、若年層を中心に地域振興組織の存在を知らない市民の割合が高いため、地域振興組織の存在や活動内容が十分に知られておらず、参画機会が限定されています。

また、不参加理由として、若年層を中心に「同世代の参加者が少なく、メリットが少ないため」との声があり、継続的な関わりにつながりにくい課題があります。さらに、市民自身が意思決定に主体的に関わり、新たな挑戦を生み出す仕組みづくりが不足しています。

【主要取組】

地域振興組織の活動を継続的に支援するとともに、各町に配置する集落支援員が中心となって多様な人材をコーディネートし、若者をはじめ市民が意思決定や新たな挑戦に参画できる仕組みを整えます。

これにより、市民の参画意識を高め、共助による持続的なまちづくりとソーシャル・キャピタルの向上を推進します。

●地域振興組織の活動支援 ※重点的に推進する取組

地域振興組織に参加することで、スキル習得、交流機会、地域貢献を実感できるような取組（地域イベントの企画参画、地域の未来を考えるワークショップ、地域課題の解決に向けた講座、若者が得意分野を発

揮できるプロジェクト等）を展開し、多様な世代が地域振興組織に関わる仕組みづくりを進めます。

●各町への集落支援員の配置と活用 ※重点的に推進する取組【再掲】

地域に寄り添った行政サービスを実現するため、各町に集落支援員を配置して、地域支援の強化を図ります。

●次世代を担う人材育成・学びと交流を通じた共助機能の強化 ※重点的に推進する取組

世代を超えて参加できる勉強会や交流機会を創出し、地域住民が未来を描き協働できる環境を整え、持続的な共助体制を強化します。

●地域振興組織の存在と活動の周知 ※重点的に推進する取組

若者が参画しやすいよう広報を充実させ、地域振興組織の活動や役割を広く発信します。特に若年層を含む幅広い世代への認知を高め、地域振興組織への参画を促進します。

●住民主体の地域活動・挑戦の推進 ※重点的に推進する取組

まちづくり助成金の交付を通じて、地域住民の自発的な活動や新たな挑戦を支援し、主体的な地域づくりを後押しします。

●企業との連携による市外からの通勤者と市民の交流機会の創出 ※重点的に推進する取組

市内に立地する企業等と連携し、市外からの通勤者が地域貢献活動やスポーツ等のイベントを通じて、市民と交流できる機会を創出し、本市への興味・関心を高めていきます。

●市の未来を考えるシンポジウムの開催

市の未来を考えるシンポジウムを開催し、市の魅力や新たな取組、市民の新たな挑戦の成果を共有します。

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

| 目標指標 | 現況値 | | 目標値 | |
|--|------|-------|------|--------|
| | 年度 | 値 | 年度 | 値 |
| 「私の暮らしている地域では、地域活動（地域振興組織・地域行事・防災活動等）への市民参加が盛んである」と回答する市民の割合【再掲】 | 2024 | 30.8% | 2028 | 現況値以上 |
| 広報誌を発行した地域振興組織数 | 2024 | 4組織 | 2028 | 32組織 |
| シンポジウムの参加者数 | 2024 | 150人 | 2028 | 500人以上 |

施策分野 防災・減災

② あらゆる危機に対する防災・減災のまちづくり、災害死ゼロに向けた自助・共助・公助の推進



【目指す姿】

ハード事業及びソフト施策の充実を図り、自助・共助・公助を推進し、災害発生時に誰も置き去りにしない地域社会を実現します。

【現状】

日本では南海トラフ地震等の大規模災害が懸念されています。本市においても2021年8月の記録的な大雨により、多治比川の氾濫や各地の土砂崩れ等、甚大な被害を受けました。近年は、集中豪雨やそれに伴う大規模災害等が頻発しており、市民の生命、身体及び財産を保護し、生活及び経済を守るためには、行政と地域、民間事業者を含めた総力での対応が不可欠です。特に災害発生前や災害発生直後の地域ぐるみの防災対策の強化が求められています。

【課題】

大雨災害の経験を踏まえ、近年頻発する豪雨災害といつ発生してもおかしくない大規模地震に対応するため、地域ぐるみの防災力強化が求められています。

しかし、自主防災組織や消防団をけん引する担い手が不足しています。自主防災組織は、組織ごとの活動レベルに差があり、自主防災力の底上げが必要です。そのためにも、市民一人ひとりの防災意識の向上に向けた取組が必要です。

また、土砂災害・洪水ハザードマップ、消防施設や資機材、情報伝達システム、道路・橋りょうの老朽化等による更新費用の増大が課題となっています。

【主要取組】

災害に強いまちづくりを実現するため、地域ぐるみでの避難行動要支援者支援や自主防災組織の育成を通じて、自助・共助を強化するとともに、避難所の環境整備、消防・救急体制や道路・橋りょう等のインフラを計画的に整備・更新し、公助の基盤を強化します。

これにより、災害発生時に誰も置き去りにしない地域社会を実現します。

●地域防災力の強化と住民の安全確保の強化

自主防災組織の育成、避難行動要支援者支援個別避難計画の作成やハザードマップの更新、情報伝達体制の充実、災害対策用備蓄の促進等を通じて、市民一人ひとりの防災意識の向上とともに安心して避難

できる体制を整え、地域全体の防災力を強化します。また、内水被害対策を講じて市民の安全を確保します。

●消防・救急体制の充実と災害対応力の向上

消防車両、災害対応資機材の更新や、庁舎、詰所等の消防施設等の整備を計画的に進め、災害時の迅速かつ安全な対応を可能にすることで、市民が安心して暮らせる体制を構築します。

●道路、河川、農業施設等インフラの安全管理と強靭化

道路、河川、農業用施設や水利施設の点検・補修・改修等を計画的に進め、生活と産業を支える基盤の安全性と持続的利用を確保します。

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

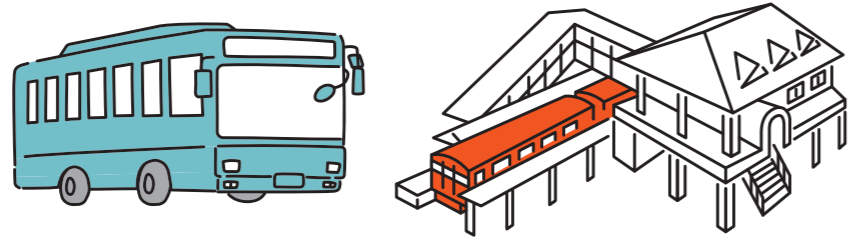
| 目標指標 | 現況値 | | 目標値 | |
|--|------|-------|------|-------|
| | 年度 | 値 | 年度 | 値 |
| 「私の暮らしている地域では、防災対策がしっかりしている」と回答する市民の割合 | 2024 | 16.7% | 2028 | 現況値以上 |
| 自主防災組織の人口カバー率 | 2025 | 92.1% | 2028 | 現況値以上 |

【関連計画等】

- ・安芸高田市国土強靭化地域計画(2025年3月改訂)
- ・安芸高田市地域防災計画(2024年12月)
- ・安芸高田市地域防災計画(南海トラフ地震防災対策計画)(2024年12月)
- ・安芸高田市水防計画(2023年8月)
- ・江の川流域水害対策計画(2024年3月)

施策分野 交通

③ 地域内外の移動手段の確保



【目指す姿】

公共交通の質の向上やまちづくりを軸とした取組を推進し、誰でも安心・快適な移動ができる環境を構築します。

【現状】

中国自動車道や国道54号をはじめとする道路ネットワークやJR芸備線、市外路線バス等の広域交通により、周辺市町とつながっています。2025年の東広島高田道路(向原吉田道路)の吉田-向原間のトンネル開通や、今後の国道54号可部バイパスの全通により、市内旧町間や都市間のアクセスの向上が見込まれます。

また、公共交通については、JR芸備線、市外路線バス等の広域交通に加え、市内路線バスや予約乗合型のお太助ワゴン、自家用有償旅客運送を組み合わせた新公共交通システムを2009年から導入し、市内外の移動手段を確保しています。

【課題】

人口減少が進む中であっても、市民に移動手段を提供する公共交通ネットワークを維持することが必要です。しかし、現状の公共交通ネットワークは、鉄道駅・バスセンター・高速バス停から2次交通への接続が弱く、観光等市外からの訪問者や市外への通勤・通学者にとっては、利便性が高いとは言えません。また、公共交通ネットワーク全体の利用者は減少が続いており、効率的な運行体系に見直すことも求められています。

さらに、公共交通の担い手不足が深刻化しており、運行管理の一元化や自動化による効率化の促進が必要です。加えて、人口減少・高齢化の影響により、高齢者を中心とした日常の食料品等を自ら買いに行くことが困難な人が一定数存在することが懸念されます。

【主要取組】

公共交通体系の効率化と利便性向上を両立させ、安全で信頼性の高い移動環境を確保します。特に、JR芸備線を軸とした公共交通ネットワークの再構築や自動運転導入の検討等を通じて市民や観光客の移動利便性を高めます。また、運転手不足や買い物困難者の課題にも対応し、将来にわたって利用しやすい公共交通体系の構築を推進します。

●公共交通ネットワークの再構築と利便性向上 ※重点的に推進する取組

JR芸備線沿線のまちづくりやお太助ワゴンの利便性向上、交通結節点の待合環境の改善に加えて、共同経営、運行管理受委託、自動運転の導入検討等を通じて、市民や観光客が利用しやすい公共交通体系を構築し、将来にわたって持続可能な移動手段を確保します。

●生活機能維持のための買い物支援 ※重点的に推進する取組

高齢者を中心とした日常の食料品等を自ら買いに行くことが困難な人に対し、買い物を支援することが可能な事業者を募集・登録し、事業者が提供するサービス内容を紹介する取組を推進します。

●コンパクト+ネットワークの都市構造形成【再掲】

立地適正化推進の支援制度を活用して都市機能を集約し、公共施設や交通ネットワークの最適化を進めることで、次世代が安心して暮らせるまちづくりを推進します。

●道路の維持・管理と安全確保

円滑な移動手段を確保するために、道路の維持補修・改良事業を実施します。

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

| 目標指標 | 現況値 | | 目標値 | |
|---|------|---------|------|-----------|
| | 年度 | 値 | 年度 | 値 |
| 「私の暮らしている地域では、公共交通機関で、好きな時に好きなところへ移動ができる」と回答する市民の割合 | 2024 | 9.2% | 2028 | 現況値以上 |
| デマンド交通の利用者数 | 2024 | 25,507人 | 2028 | 26,000人以上 |
| 市内にあるJR芸備線3駅の利用者数 | 2023 | 732人 | 2028 | 750人以上 |

【関連計画等】

- ・安芸高田市都市計画マスタープラン・立地適正化計画(2023年5月)
- ・安芸高田市地域公共交通計画(2024年3月改定)

施策分野 共生

④ 互いを尊重し、多様性を認め合う共生社会の実現



【目指す姿】

互いを尊重し合い、多様な市民が支え合いと交流を通じて地域に参画できる基盤を構築し、全ての人が安心して暮らせる社会を実現します。

【現状】

人権はあらゆる人が生まれながらに持つ権利であり、「人権尊重のまちづくり基本指針」に基づき施策を推進しています。さらに、「男女共同参画プラン」や「多文化共生推進指針」、「パートナーシップ・ファミリーシップ制度」の運用を通じて、多様性を認め合う環境づくりを進めています。

【課題】

少子高齢化や人口減少により、地域を支える担い手不足が進む中、人権が尊重され、多様な人材が活躍できる社会の実現が一層重要となっています。

他の自治体と比べ早くから多文化共生に取り組んでおり、外国人市民も様々な分野で活躍していますが、地域における相互理解や交流は十分とはいえません。市民同士が地域の一員として認め合い、共に支え合うための仕組みや取組の強化が求められています。

【主要取組】

様々な啓発を通じて、誰もが人権を尊重・擁護し「わたしらしく」生きることができるまちづくりを推進します。

●人権啓発と多様性理解の推進 ※重点的に推進する取組

一人ひとりの市民が互いの違いを認め合い尊重し合えるまちづくりを推進するため、安芸高田市人権尊重のまちづくり条例に基づき、様々な人権課題について理解を深める啓発講座や職員研修等の人権関連施策を推進します。

多文化共生を更に深化させるため、外国人相談窓口を設置し、日本語教室事業や学習支援事業を通じて、外国にルーツのある子どもたちの学びの機会を確保するとともに、日本人市民と外国人市民が交流できる拠点を整備し、地域や団体が実施する交流事業を支援します。

男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画プランに基づく取組を推進し、性的指向(Sexual)と性自認(Gender Identity)、いわゆる「SOGI」に対する理解促進のための啓発を行います。

●人権啓発の推進と相談支援体制を基盤とした地域セーフティネットの強化 ※重点的に推進する取組

人権福祉センターが設置された歴史的経緯を踏まえ、人権尊重のまちづくり推進拠点として運営するとともに、社会福祉法に規定されている第二種社会福祉事業を行う施設として、市民に対する細やかな相談支援体制を構築し、福祉サービスにつなげる役割を担って運営します。

また、支援に結びつかない市民の受け皿として、中長期的な伴走支援を行う拠点として運営します。

●外国人を含む市民の生活安心サポート ※重点的に推進する取組

外国人市民が日々の困りごとを気軽に相談できる相談窓口の充実、日本人市民との情報格差を防ぐための情報の多言語化の充実、学齢期の外国人市民が学業に支障をきたさないよう教育現場での多言語化や放課後学習の充実を図るとともに、外国人市民への日本語学習機会を提供します。

また、外国人市民も含めて防災に取り組んでいくため、多言語による防災情報の発信や、消防団への入団促進、防災訓練の参加促進を行います。

●多文化共生と交流拠点づくりの推進 ※重点的に推進する取組

外国人市民と日本人市民間での多文化理解の機会として、相互の交流機会を設けるとともに、生活全般において、外国人市民の拠り所となるコミュニティ形成を支援します。

また、日本人市民、外国人市民との多文化共生社会の実現に向け、ネットワークづくりや人材育成、地域参画を促進します。

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

| 目標指標 | 現況値 | | 目標値 | |
|---|-----------------------------------|--------|------|----------|
| | 年度 | 値 | 年度 | 値 |
| 「この町内(集落)には、どんな人の意見でも受けとめる雰囲気がある」と回答する市民の割合 | 現況値が存在しないため、2026年度に現況値を調査し、目標値を設定 | | | |
| 外国人市民相談件数 | 2024 | 4,437件 | 2028 | 4,500件以上 |
| 市開催の審議会等における委員の女性割合 | 2024 | 37.8% | 2028 | 50%以上 |

【関連計画等】

- ・安芸高田市人権尊重のまちづくり基本指針(2025年6月改訂)
- ・安芸高田市第3次男女共同参画プラン(2022年4月)
- ・安芸高田市多文化共生推進指針(2025年4月)

⑤ おたがいさまの気持ちでつながり、誰も置き去りにしないまちづくり



【目指す姿】

生活基盤と支援体制を整備し、地域に関わる全ての人々が安心して暮らせる社会を実現します。

【現状】

2025年3月に第2次安芸高田市地域福祉計画を策定し、「地域住民が支え合い、助け合い、認め合いながら暮らすことのできる『地域共生社会』の実現」を基本理念に掲げています。新たな計画では、市民が主役となり地域全体で支え合う体制の構築を重点に据え、地域資源の有効活用や福祉サービスの質の向上を進めています。さらに、行政と市民、関係団体や企業等の多様な主体が連携し、地域全体を支える仕組みづくりを推進していきます。

【課題】

地域住民の生活課題が複雑化・複合化しており、自助・互助・共助・公助の「4つの助」を連携させる仕組みが一層重要となっています。特に、必要な人に確実に支援が届く体制の整備が課題です。

さらに、福祉に対する住民の理解や意識を高めるとともに、支援に関する情報が分かりやすく伝わり、誰もが必要な支援を受けられるよう、情報提供の方法改善が必要です。

【主要取組】

誰も置き去りにしないまちづくりに向け、高齢者や障害者、生活困窮者等の支援を必要とする人々の意思を尊重し、可能な限り自立した日常生活や社会生活を営めるよう、様々な福祉サービスの提供体制の確保に努めます。住宅困窮者に対しては住居確保を支援し、地域で安心して暮らせる基盤づくりを推進します。

●生活機能維持のための買い物支援 ※重点的に推進する取組【再掲】

高齢者を中心とした日常の食料品等を自ら買いに行くことが困難な人に対し、買い物を支援することが可能な事業者を募集・登録し、事業者が提供するサービス内容を紹介する取組を推進します。

●障害者の地域生活支援と社会参加の促進

相談支援体制や権利擁護の仕組みを充実させるとともに、就労支援や移動支援、日常生活支援を充実することで、障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らし、社会に参画できる環境を推進します。

●包括的な支援体制の構築

生活課題・福祉課題が複雑化・多様化する中で、高齢者福祉・介護、障害福祉、児童福祉、生活困窮者支援等について、分野を横断して対応する重層的な支援体制を構築します。

●住宅支援による安心した暮らしと定住促進

住宅に困窮している人に、公営住宅を提供します。また、民間活力の導入を図りながら効率的に管理していきます。

●安心できる生活環境と地域共生の推進

合葬墓の整備や動物愛護及び動物の適正飼育の啓発を実施し、安心できる生活環境と人と地域が共生する社会を推進します。

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

| 目標指標 | 現況値 | | 目標値 | |
|--------------------------------------|------|--------|------|----------|
| | 年度 | 値 | 年度 | 値 |
| 「私は、町内(集落)の人が困っていたら手助けをする」と回答する市民の割合 | 2024 | 60.6% | 2028 | 現況値以上 |
| 障害者基幹相談支援センターへの相談件数 | 2024 | 2,258件 | 2028 | 2,430件以上 |
| 重層的支援体制整備事業の実施 | 2025 | 0件 | 2028 | 1件以上 |

【関連計画等】

- ・安芸高田市地域福祉計画(第2次)(2025年3月)
- ・安芸高田市社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画(2025年3月)
- ・安芸高田市社会福祉協議会第3次中期経営計画(2026年3月)
- ・第3次安芸高田市障害者プラン(第7期)(2021年3月)
- ・安芸高田市障害福祉計画(第7期)・障害児童福祉計画(第3期)(2024年3月)
- ・安芸高田市公営住宅等長寿命化計画(2022年3月)

施策分野 関係人口・移住・定住

⑥ 安芸高田市のファンの拡大と移住・定住等の促進



【目指す姿】

市内外の人々が安芸高田市の魅力に共感し、訪問や交流を通じて関わり続ける仕組みを構築することで、地域の賑わいと新たなつながりが広がるまちを実現します。

【現状】

本市の人口は国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、2020年は約2万6千人でしたが、2050年には約1万4千人にまで減少し、その後も人口は下げ止まることなく減少し続けると予測されています。このまま人口減少が続くと、税収の減少、生活利便施設の撤退、コミュニティの衰退等、あらゆる問題が将来的に発生します。

【課題】

移住・定住の促進は、一足飛びには進まないため、まずは関係人口・交流人口を拡大し、安芸高田市のファンを増やすことが重要です。こうした関係人口の広がりが、将来的な移住・定住等へとつながる土台となります。

【主要取組】

関係人口・移住定住人口の創出、公民連携の促進により、地域に関わる人材を増やし、地域運営の担い手となる人材を確保します。また、移住・定住につながる流れを形成します。

●関係人口・移住希望者の入口となるポータルサイトの構築 ※重点的に推進する取組

本市に来訪しなくても、移住希望者が欲しい情報にアクセスできるポータルサイトを構築します。

●関係人口・移住希望者とつながる拠点づくり ※重点的に推進する取組

本市に関心を持つ人や、移住希望者が欲しい情報（空き家情報、移住支援、起業支援、仕事情報、企業・産業情報、教育関連情報、公共交通情報、観光情報等）を集約し、コンシェルジュを配置して、種々の相談にワンストップで対応できる体制を道の駅等の拠点施設に整備します。

●市外からの通勤者等への物件情報の提供 ※重点的に推進する取組

空き家等の物件情報を市外からの通勤者に提供し、移住・定住を促進します。

●起業支援による地域経済の活性化と移住定住促進 ※重点的に推進する取組

市内での新規創業を目指す起業者に対し、チャレンジショップの開催支援や起業支援補助制度を活用した起業環境整備を継続的に行い、地域経済の活性化と移住定住を促進します。

●小規模事業者への包括的支援による経営基盤の強化 ※重点的に推進する取組

安芸高田市商工会と連携し、M&A時の専門家活用や事業承継後の設備投資・販路拡大支援等を包括的に行うことで、地域事業者の持続可能な経営体制の構築と地域経済の安定に寄与します。

●新規就農支援による農業振興の推進 ※重点的に推進する取組

地域の基幹産業である農業を担う新規就農者を対象に、継続的な就農支援を行うことで、担い手の確保と農業経営の安定化を図り、持続可能な地域農業を推進します。

●通勤者等の地域参画と愛着形成の促進 ※重点的に推進する取組

市民や市外通勤者等に対し、地域イベントや交流機会の情報発信を強化し、空き家活用等の地域資源への関心を高めることで、地域への愛着と関与を深めます。

●多様な出会いを支える婚活支援の促進

マッチングアプリ導入や、交流イベント等の婚活支援の検討を進め、若者が楽しめるよう多様な出会いの機会づくりを促進します。

●ふるさと納税（個人版・企業版）事業による関係人口の拡大

ふるさと納税制度を利用して、本市を応援しようという人を増やすため、地元事業者との連携やSNS等を活用したプロモーション活動を強化します。

●地域おこし協力隊制度の活用

地域おこし協力隊制度を活用して、協力隊員の移住・定住を促進し、協力隊卒業生の起業・定住支援を行います。また、協力隊卒業生による現役隊員のサポートを推進します。

●民間関係者による持続的な地域づくり

連携協定締結事業者との連携推進や、民間提案制度・助成金を活用した地域プロジェクトを後押しし、地域課題解決を担う事業者の継続的な参画を促進します。

●商工業振興の推進

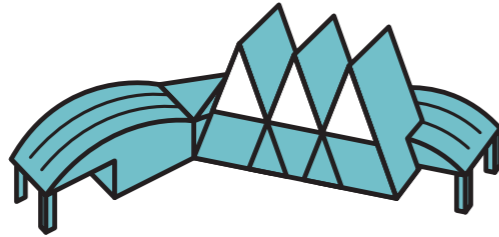
安芸高田市商工会による経営支援の充実と、商工業振興施設の適切な維持管理を通じて、地域経済の基盤強化を図ります。あわせて、ふるさと応援の会等のネットワークを活かし、市内外とのつながりを広げながら、地域産品の販路拡大と関係人口の拡大を推進します。

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

| 目標指標 | 現況値 | | 目標値 | |
|----------------------------------|------|--------|------|-----------|
| | 年度 | 値 | 年度 | 値 |
| 「私は暮らしている地域にずっと住み続けたい」と回答する市民の割合 | 2024 | 60.6% | 2028 | 現況値以上 |
| 転入者数 | 2024 | 827人 | 2028 | 1,053人以上 |
| 転出者数 | 2024 | 938人 | 2028 | 976人以下 |
| ふるさと納税（個人）寄附件数 | 2024 | 6,542人 | 2028 | 10,000人以上 |

⑦ 道の駅等の拠点施設を活用した市内外からの集客による賑わいの創出



【目指す姿】

道の駅等の拠点施設を観光・交流の場としてだけでなく、市内外の人々が地域と関わりを持ち続ける関係人口の創出拠点として活用し、地域の魅力を体感できる取組を推進し、賑わいと活力にあふれるまちを実現します。

【現状】

道の駅三矢の里あきたかたの開業により、観光客数は200万人を超えるまでに増加しましたが、近年横ばい傾向にあります。特に、2023年の本市への観光客の内訳をみると、県外からの観光客は13%、県内からの観光客は87%（県内市外からの観光客：49%、市内からの観光客：38%）であり、県外からの観光客の割合が低いことがうかがえます。

【課題】

人口減少下においては、定住人口の確保に加え、関係人口や交流人口を増やすことが必要です。しかし、県外からの観光客の割合が低いため、道の駅三矢の里あきたかたをはじめとした各拠点施設の魅力を高め、広域からの集客を図っていくことが重要です。

【主要取組】

市民アンケート調査の結果では、「20年後の未来、あなたが安芸高田市で機能・サービスを強化すべきと思う公共施設」として、世代を問わず「道の駅三矢の里あきたかた」と回答する市民の割合が最も高く、地区別にみると、各地区の拠点施設と回答する市民の割合も高い傾向にありました。

これを踏まえ、市全体としては道の駅三矢の里あきたかたをゲートウェイ機能として位置付け、各地区の拠点施設や地域資源と連携した周遊を促すことで、市内外からの関係人口・交流人口を増やし、地域全体に賑わいを創出します。

●関係人口・移住希望者とつながる拠点づくり ※重点的に推進する取組【再掲】

本市に関心を持つ人や、移住希望者が欲しい情報（空き家情報、移住支援、起業支援、仕事情報、企業・産業情報、教育関連情報、公共交通情報、観光情報等）を集約し、コンシェルジュを配置して、種々の相談にワンストップで対応できる体制を道の駅等の拠点施設に整備します。

●通勤者等の地域参画と愛着形成の促進 ※重点的に推進する取組【再掲】

市民や市外通勤者等に対し、地域イベントや交流機会の情報発信を強化し、空き家活用等の地域資源への関心を高めることで、地域への愛着と関与を深めます。

●観光資源の磨き上げと高付加価値化

歴史・文化、自然や農林水産資源等の多様な地域資源を活用し、観光資源や拠点施設の魅力を磨き上げ、ツアー造成を行います。さらに、PPP・PFI等の手法を取り入れ民間活力を導入することで、観光の高付加価値化と地域経済の活性化を図ります。

●第三セクター健全化の推進

地域資源として、また観光施設として地域における活性化や雇用、生きがいの創出、伝統文化の継承等、様々な役割を果たしている施設の改修や修繕を計画的に実施し、経営環境の改善支援を行うことにより、安心安全な施設管理や施設のブランドイメージの向上等、物理的な環境と運用面の両方から地域経済の活性化を図ります。

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

| 目標指標 | 現況値 | | 目標値 | |
|---|-----------------------------------|--------|------|----------|
| | 年度 | 値 | 年度 | 値 |
| 「道の駅等の拠点施設では、観光客・交流人口で賑わっている」と回答する市民の割合 | 現況値が存在しないため、2026年度に現況値を調査し、目標値を設定 | | | |
| 県外からの観光客割合 | 2024 | 8.7% | 2028 | 12.0%以上 |
| 宿泊客数 | 2024 | 7,701人 | 2028 | 9,500人以上 |

【関連計画等】

・安芸高田市個別施設計画 公共施設編（2025年11月改訂）

施策分野 文化・スポーツ

⑧ 誰もが文化・スポーツに親しみ、文化・スポーツへの関心を高めることができる機会の創出



【目指す姿】

子どもから高齢者まで多世代が文化・スポーツを通じて交流し、地域のつながりを深めながら、健やかで活力ある地域社会を実現します。

【現状】

本市は、プロサッカーチーム「サンフレッチェ広島」のマザータウン、そして湧永製薬株式会社ハンドボール部「安芸高田わくながハンドボールクラブ」のホームタウンとして、練習拠点を有しています。これまで、市民参加型の応援イベントや小中学校でのスポーツ教室を通じて、トップアスリートと市民・子どもたちの交流を深めており、次世代を担うアスリートの育成と地域に根ざしたスポーツ振興を推進しています。また、市民文化祭等を通じ、市民の文化活動を促進しています。

【課題】

第2期安芸高田市スポーツ振興計画では、「競技スポーツやレクリエーションスポーツに市民自らが親しみ、地元有缘のあるトップチームを市民が一体となって応援することが、生活をより豊かにし、『人がつながる田園都市安芸高田』の実現に大きな推進力となる」としています。

学校部活動の地域展開については、検討を進めているものの、地域の受け皿の確保や、保護者の送迎負担が課題となっています。文化活動については、担い手不足等が課題であり、継続的に市民の文化活動への関わりを増やしていく必要があります。

【主要取組】

市民が主体的に行う文化活動に対して支援します。また、競技スポーツからレクリエーションまで幅広い活動を支援するとともに、トップチームとの連携や市民参加型イベントを通じて、スポーツを基盤とした地域のつながりと活力を高めます。

●サンフレッチェ広島との連携

サンフレッチェ広島のマザータウンとして、ユース生やジュニアユース生の受け入れや、安芸高田市サッカー公園の整備・更新等により、トップアスリートの活躍をサポートします。また、サンフレッチェ広島のパブリックビューイング等を通じて、市民のスポーツへの関心も高めていきます。

●地域連携によるスポーツ振興の推進

安芸高田市スポーツ協会と連携して、スポーツ推進委員の資質向上と活動の充実を図ります。

また、学校におけるスポーツ活動の充実や、安芸高田わくながハンドボール応援事業をはじめとした「する」「みる」「ささえる」生涯スポーツの推進を図り、スポーツ観戦の魅力やスポーツイベント情報を様々な媒体を利用して積極的に発信します。

●社会体育施設の維持管理・適正化の推進

社会体育施設の維持管理・運営を行い、適正化を図りながら、市民にとって利用しやすい環境を整備します。

●生涯を通じた学びの推進

生涯学習センター等を中心とした地域における生涯学習を推進し、世代を超えた交流や学び合いにつなげていきます。

●市民参加の文化活動の振興

市民文化祭等を通じて、身近な場所で文化や芸術にふれることができる機会を提供し、市民の文化活動を促進します。

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

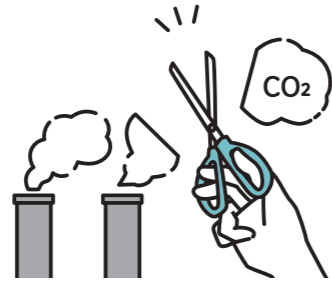
| 目標指標 | 現況値 | | 目標値 | |
|--|------|----------|------|------------|
| | 年度 | 値 | 年度 | 値 |
| 「私の暮らしている地域は、文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい」と回答する市民の割合 | 2024 | 20.4% | 2028 | 現況値以上 |
| 社会体育施設の利用者数 | 2024 | 213,613人 | 2028 | 300,000人以上 |

【関連計画等】

・第2期安芸高田市スポーツ振興計画(2023年3月)

施策分野 環境

⑨ 地域の持続可能性を高める循環型社会の推進



【目指す姿】

資源循環の推進と一般廃棄物の減量化に関する啓発等により、環境負荷の低減と脱炭素社会の実現を両立させた暮らしやすい地域を実現します。

【現状】

第2次安芸高田市環境基本計画に基づき、「人がめぐり水がめぐる山里で 共に暮らすまち 安芸高田」を望ましい環境像として、自然環境の保全、生活環境の保全、循環型社会の実現、低炭素社会の構築や、環境教育を推進しています。

【課題】

政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロ（二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、森林管理等による吸収量を差し引き、合計を実質的にゼロ）にする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しています。

本市においては、二酸化炭素排出量は横ばいで推移^{*}しており、特に産業部門での排出量が多い^{*}ため、省エネルギー設備の導入、再生可能エネルギーの活用等が求められます。

【主要取組】

カーボンニュートラルの実現に向けた取組の推進、資源循環の推進と安心できる収集体制の整備を両輪とし、地域の持続可能性を高める取組を進めます。具体的には、リサイクル活動やごみステーション設置への支援、広域ごみ処理施設、汚泥再生処理センターの適正運営と次期施設の検討、高齢者や障害者世帯を対象とした戸別収集の検証等に取り組めます。

これにより、環境負荷を低減しつつ、誰もが安心して生活できる循環型社会を推進します。

●カーボンニュートラルの実現に向けた取組の推進

安芸高田市地球温暖化対策実行計画を策定し、二酸化炭素排出量の削減に向けて、グリーン・トランスフォーメーションを含む各種取組を推進し、カーボンニュートラルの実現を図ります。

●循環型社会の推進と持続可能なごみ処理体制の整備

リサイクル活動の支援やごみステーションの設置補助を通じて資源循環を促進するとともに、広域ごみ処理施設の適正運営や次期施設の検討を進めます。さらに、高齢者や障害者世帯を対象とした戸別収集の

実証を行い、誰もが安心して利用できる収集体制を整備します。

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

| 目標指標 | 現況値 | | 目標値 | |
|---|------|-------|------|--------|
| | 年度 | 値 | 年度 | 値 |
| 「私の暮らしている地域では、リサイクルや再生可能エネルギー活用等、環境への取組みが盛んである」と回答する市民の割合 | 2024 | 24.9% | 2028 | 現況値以上 |
| 二酸化炭素排出量の削減 | 2024 | -21% | 2028 | -46%以上 |

【関連計画等】

・第2次安芸高田市環境基本計画（2021年3月）

^{*}環境省「自治体排出量カルテ 広島県_安芸高田市」

(3) 政策目標3 子どもたちの学びと成長を支えるまちづくり

施策分野 子育て

① 未来の社会を担う子どもたちを育てる学びと子育ての仕組みづくり



【目指す姿】

子ども一人ひとりの個性と可能性が伸ばせるよう、保育・教育・子育て支援を充実させ、家庭や地域が安心して子どもを育てられるまちを実現します。

【現状】

少子化や地域コミュニティの変化等、子どもを取り巻く環境が大きく変化する中で、教育には、知識や技能の習得に加え、主体性や多様な他者との関わりを育むことが求められています。

また、文部科学省「子供の学習費調査(令和5年度)」によれば、学習費総額は上昇傾向にあり、教育費が家庭の経済的負担の一因となっていることが示されています。こうした中で、子どもたちが「自ら学び、考え、行動する力」を育てるためには、学校と地域・社会が連携した新たな学びの仕組みづくりが求められています。

【課題】

従来型の学習支援や経済的支援だけでは、子どもたちが社会生活に必要な力を十分に獲得することは難しい状況です。教科等による地域との連携、生徒議会や地元企業との職場体験活動等において地域社会と関わる機会を充実させ、子どもたちが主体的・対話的で深い学びを通じて、課題を見つけ、他者と協働しながら解決する力を育む環境づくりが必要となっています。

【主要取組】

子ども一人ひとりの成長を支えるために、青少年育成や家庭教育の充実を図るとともに、地域・家庭・学校が連携して子育てを支え合う協働体制を構築します。さらに、経済的支援やファミリー・サポート・センターの拡充に加え、地域社会との関わりを広げる学びの機会を提供し、子どもたちが将来、社会の一員として自立して活躍できる力を育みます。

●青少年育成の推進

地域や学校が連携し、健全な青少年育成を推進します。

●ファミリー・サポート・センター事業の推進

子育て世帯の支援を目的に、育児の支援を行いたい人と育児の支援を受けたい人からなる会員組織の相互支援活動を充実させるため、事業の周知及び提供会員の増員に努めます。

●家庭教育の推進

家庭教育の自主性を尊重しつつ、学習機会及び情報提供等の家庭教育支援に取り組みます。

●地域社会との連携推進

学校運営協議会との連携や、総合的な学習の時間・教科等における探究的な学び等を活用し、地域住民や関係団体が学校運営や学習活動に参画できる仕組みを推進します。これにより、地域と学校が相互に学び合い、地域の活性化にもつながる「地域と共にある学校づくり」を進めます。

●地域社会との関わりの創出

生徒議会による政治参画意識の醸成、商品開発・道の駅等での販売体験、地元企業への職場体験活動等を通じて、子どもたちが社会生活での役割を体験的に学ぶ機会を創出します。

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

| 目標指標 | 現況値 | | 目標値 | |
|--|------|-----|------|-------|
| | 年度 | 値 | 年度 | 値 |
| 「私の暮らしている地域では、子どもたちがいきいきと暮らせる」と回答する市民の割合 | 2024 | 16% | 2028 | 現況値以上 |
| ファミリー・サポート・センター事業の依頼会員数 | 2024 | 45人 | 2028 | 45人以上 |

【関連計画等】

- ・安芸高田市第3次男女共同参画プラン(2022年4月)
- ・第3次安芸高田市子ども・子育て支援事業計画(2025年3月)
- ・第4次安芸高田市教育振興基本計画(2024年3月)

② 安心して産前産後期間を過ごせるための支援



【目指す姿】

医療機関や行政、地域住民・子育て支援団体が連携し、家庭を孤立させない支援体制を構築することで、安心して出産・子育てができるまちを実現します。

【現状】

出生数が年々減少し、転出超過による人口減少が続いています。母子保健事業においては、各種健康診査の受診率は高水準で推移しており、産後ケアや産前産後サポート事業の利用も増加しています。また、女性就業率は県平均を上回り、出産・子育て期の就業率は落ち込みなく推移しています。

【課題】

健診や相談会以外の子育て支援事業については、周知不足により必要な人に十分届いていない課題があります。さらに、本市には産院がなく、安心して出産に臨める体制整備が求められます。また、地域全体で子どもを見守ることのできる遊びの場の不足や、適切な保育環境の整備の課題も残されています。

【主要取組】

安心して産前産後期間を過ごすことができるように、妊娠期から子育て期まで一貫した子育て支援事業の流れを構築します。また、子育て支援事業の市民への周知を強化し、子育て世代にとって住み続けやすい環境づくりを推進します。

●妊娠・出産期を安心して迎えられる支援体制の充実 ※重点的に推進する取組

妊娠・出産を希望する人を対象に、経済的・心理的支援を充実させ、出産・子育ての不安を共有できる交流の場を整備します。切れ目ない支援体制を提供することで、出産後の子育て世帯の定住定着を後押しします。

●妊娠・出産期における支援の推進

妊娠期から出産期までの支援と助産体制の整備を進め、安心して出産・子育てができる環境を推進します。

●乳幼児期における支援の推進

相談支援や医療費助成に加え、子育て支援センターを拠点に、乳幼児とその保護者への相談支援や親子交流の場を提供し、子育て世帯が安心して子どもを育てられる環境を整え、地域全体で健やかな成長を支えます。

●切れ目ない子育て支援の推進

子育て支援センターを拠点に、子育てをする全ての人の声に耳を傾け、対話することを基本とし、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な支援を行います。

●安心して子育てを継続できる環境整備 ※重点的に推進する取組

安心して遊べる公園整備、子育て支援施設の機能強化、親子交流イベントの開催を進め、子育てと仕事の両立を支える環境を整備します。

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

| 目標指標 | 現況値 | | 目標値 | |
|---------------------------------------|------|------|------|-------|
| | 年度 | 値 | 年度 | 値 |
| 「私の暮らしている地域では、子育て支援・補助が手厚い」と回答する市民の割合 | 2024 | 10% | 2028 | 現況値以上 |
| 妊産婦への家庭訪問割合 | 2024 | 100% | 2028 | 100% |

【関連計画等】

- ・健康あきたかた21計画(第3次)(2024年3月)
- ・第3次安芸高田市子ども・子育て支援事業計画(2025年3月)
- ・安芸高田市第3次男女共同参画プラン(2022年4月)
- ・安芸高田市障害児福祉計画(第3期)(2024年3月)

③ 子どもたちの共感性、内発性、創造性を伸ばす子育て支援



【目指す姿】

子どもたちが互いに思いやりを育み、自ら考え、創り出す力を伸ばす環境を構築し、未来を担う子どもたちの力が育まれるまちを実現します。

【現状】

保育園・幼稚園・認定こども園において、子どもの知的好奇心や興味・関心を引き出し、一人ひとりの特性に応じた幼児教育を推進しています。さらに、幼保小の連携を意識し、就学前から小学校へのスムーズな移行を図る取組や、幼児と児童が交流する事業を通じて、学校・地域とのつながりを深める取組も進めています。

【課題】

保育環境の整備や保育サービスの質的向上を進め、子育て家庭を支える仕組みの強化が必要です。また、支援が必要な家庭を早期に把握し、子どもが健全に成長できる環境づくりが求められます。さらに、地域や学校、家庭が一体となって子どもの主体的な成長を支える仕組みを強化することが課題となっています。

【主要取組】

子どもが自分らしく健全に成長できるよう、質の高い保育の提供と、必要な家庭への的確な支援を充実させます。さらに、学校・家庭・地域が連携・協働する仕組みを強化し、子どもたちの共感性・内発性・創造性を育みながら、地域への愛着や社会性を高めていきます。

●家庭・発達支援の充実と幼保小連携の推進

家庭教育支援と幼保小連携を推進し、就学前から小学校までの切れ目ない支援体制を整備します。また、こども発達支援センター等を中心に、発達上の課題や障害のある子どもへの相談・療育支援を充実させ、家庭・サービス提供事業所等の関係機関と連携して一人ひとりに応じた支援を推進します。

●保育・学童支援の充実

公立・私立・指定管理の保育所運営や、延長保育・一時預かり等の支援を通じて、子どもが安心して過ごせる保育環境を整備します。さらに、放課後児童クラブの運営により、就労家庭を支える生活・学びの場を提供し、家庭や地域と連携した健全な育成を推進します。

●特色ある教育の推進 ※重点的に推進する取組

個別学習支援の充実に加え、地域の自然や伝統文化を活かした体験型学習機会を創出し、本市ならではの教育環境を整備することで、子育てと学びを地域全体で支えます。

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

| 目標指標 | 現況値 | | 目標値 | |
|---|------|-------|------|---------|
| | 年度 | 値 | 年度 | 値 |
| 「私の暮らしている地域では、子育て支援・補助が手厚い」と回答する市民の割合【再掲】 | 2024 | 10% | 2028 | 現況値以上 |
| 「自分と違う意見について考えるのは楽しい」と回答する児童の割合 | 2025 | 75.6% | 2028 | 84.0%以上 |
| 「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と回答する児童の割合 | 2025 | 80.1% | 2028 | 83.0%以上 |
| 「分からないことやわしく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することはできている」と回答する児童の割合 | 2025 | 85.3% | 2028 | 現況値以上 |

【関連計画等】

- ・第4次安芸高田市教育振興基本計画(2024年3月)
- ・第3次安芸高田市子ども・子育て支援事業計画(2025年3月)
- ・安芸高田市障害児福祉計画(第3期)(2024年3月)

施策分野 教育

④ 子どもたちにより良い教育環境を提供するための取組の推進

【目指す姿】

一人ひとりが自分らしく学び続けられる環境を整え、地域への愛着を育むことで、子どもたちの多様な選択肢が確保される地域社会を実現します。



【現状】

予測不能な未来社会を力強く生き抜いていくために、「自ら考え、自立する子ども」の育成を目指しています。そのために、「想像・創造する力」「協働する力」「自分を知る力」の3つの力を大切にした教育に取り組んでいます。

加えて、子どもが自らの意思で選択する経験を積むことが自立の基盤となるとの視点から、自己決定力の育成にも重点を置いています。

【課題】

小中学校施設は、これまでの耐震改修や大規模改修により環境整備が進んでおり、現在は向原小学校の老朽化対応が残る段階となっています。中学校については、新設統合の計画が決定しており、統合後の教育環境の充実や地域との連携の在り方が新たな課題となります。

また、市内の高等学校では定員割れが続いていることから、広島県と連携した学校の魅力化や地域と連動したキャリア教育の推進が求められています。

さらに、デジタル基盤については一定の整備が進んでいるものの、教員のICT活用スキルや教育データの利活用等、学びの質向上に向けた運用面での充実が今後の課題となっています。

【主要取組】

小学校については、吉田小学校の移転や向原小学校の改修を計画的に進めます。中学校については、市内6校を1校に統合し、新しい時代の学びに対応した教育環境を整備します。高等学校については、広島県と連携し、地域に根差したキャリア教育や生徒募集を支援します。

また、ICT機器を活用した教育環境の充実を図り、教員が子どもたちに主体的・対話的で深い学びを提供します。また、小中高の連携を強化し、子どもたちが安心して学び成長できる環境を提供します。

●小中高校生の地域との関わりと学びの関心向上の推進 ※重点的に推進する取組

小中高の連携や地域学校協働活動コーディネーターを育成し、コミュニティ・スクールを活性化させることで、地域とのつながりを深めるとともに、地域を学ぶことによって、地域への興味・関心や愛着を高めます。

●キャリア教育と地域理解の促進 ※重点的に推進する取組

地元企業での職場体験活動を通じ、進路意識を高め、地域理解を深めるキャリア教育を推進します。

●高校の魅力化と卒業後の地域とのつながり構築 ※重点的に推進する取組

高校魅力化事業や卒業生向けの情報発信を進め、地元企業とのインターンシップ制度等、進学・就職後のUターン意識の醸成を図ります。

●学校規模の適正化と学習環境の整備

学校規模の適正化を図るため、中学校の統合を推進します。これと並行して、学校施設の改修・設備更新、通学手段の確保といった必要な環境整備を実施します。さらに、給食センター運営や給食費の無償化、幼児教育との連携を通じて、子どもたちが安心して学び、育つことができる教育環境を確立します。

●多様な学びと自己決定を尊重した個別支援

児童生徒一人ひとりの学習進度や関心に応じた多様な学びの選択肢を整備し、自己決定を尊重した教育を推進します。また、不登校児童生徒へ教育支援センターやSSRによる支援を行うことで、学びの機会を切れ目なく保障し、子どもたちの自立と可能性を伸ばせる環境づくりを整えます。さらに、教科等における探究的な学びを通じて、子どもたちの興味・関心を大切に、主体性を尊重した教育を展開します。

●地域と家庭が共に育む教育支援

コミュニティ・スクールにおける取組を通じて地域と共に育てたい子ども像を共有し、学校・家庭・地域の連携・協働を深め、特色ある教育の推進及び教育課題の解決を図ります。

●持続可能な学校運営と教員支援体制の充実

教育環境の基盤となる情報教育を更に発展させ、ICT機器を積極的に活用した教育環境を整備します。これにより、子どもたちが創造性や主体性を発揮しながら学べる環境を提供するとともに、専門人材の配置を通じて教員の負担軽減や専門性の向上を支援します。

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

| 目標指標 | 現況値 | | 目標値 | |
|---|------|-------|------|--------|
| | 年度 | 値 | 年度 | 値 |
| 「私の暮らしている地域では、教育環境(小中高校)が整っている」と回答する市民の割合 | 2024 | 24.7% | 2028 | 現況値以上 |
| 大規模改修を完了した小学校施設の割合 | 2025 | 85.7% | 2028 | 100%以上 |
| 安芸高田市内中学3年生の安芸高田市内高等学校への志願率 | 2024 | 42.8% | 2028 | 55.6% |
| 地域学校協働活動コーディネーターを配置している学校数 | 2024 | 0校 | 2028 | 13校 |

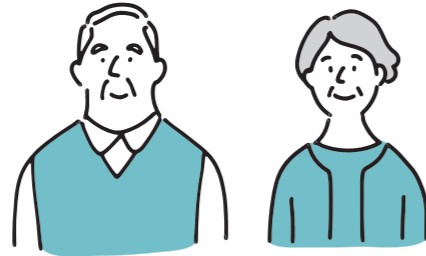
【関連計画等】

- ・第4次安芸高田市教育振興基本計画(2024年3月)
- ・第3次安芸高田市子ども・子育て支援事業計画(2025年3月)
- ・第3期安芸高田市学校規模適正化推進計画(2025年4月)
- ・安芸高田市通学路交通安全プログラム(2025年3月)

(4) 政策目標4 いつまでも健康で安心して暮らせるまちづくり

施策分野 医療・福祉

① 高齢者の健康の保持増進・介護予防・社会活動等への参加の推進



【目指す姿】

高齢者が健康を保ちながら、介護予防に取り組み、地域社会に参画し、人生100年時代を安心して生き生きと過ごせるまちを実現します。

【現状】

本市の高齢化率は、2020年時点で42%、2025年には43%に達し、75歳以上の高齢者の割合も27%に増加することが見込まれています。これに伴い、要介護・要支援認定者やひとり暮らし高齢者、認知症高齢者も増加することが予測されます。こうした状況の中でも、住み慣れた地域で生活を継続できるよう、地域包括ケアや介護予防の取組を進めています。

【課題】

高齢者の介護ニーズに対して、介護現場での人材不足が深刻化しており、担い手の確保が喫緊の課題です。また、高齢者の見守りについては、地域住民の支え合いだけでなく、ICT等のデジタル技術を活用した効率的で持続可能な仕組みづくりが求められています。

【主要取組】

高齢者福祉計画に基づき、高齢者がいつまでも健康で安心して暮らせるまちづくりを推進し、高齢者の幸福度の向上を図ります。

●地域包括ケアと共生社会の推進

高齢者の在宅生活の支援体制を整備するため、多様な専門職や地域住民がネットワークを形成し、住み慣れた地域での支え合いや多機関連携・協働により、その人らしく可能な限り自立した生活が営めるよう地域包括ケアシステムの深化を図ります。

●在宅医療・介護の連携強化

在宅医療・介護連携体制を構築し、強化を図ります。

●認知症への総合的対応の促進

認知症の普及啓発、認知症の「予防」推進、医療・ケア・介護サービス・介護者への支援、認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援を図ります。

●健康づくりと介護予防の推進

保健事業と介護予防事業の一体的推進、高齢者の健康づくり関係事業、介護予防関連事業、自立支援・重度化防止を推進します。

●高齢者の社会参加と活躍を通じた健康づくりの促進

高齢者が元気に暮らし続けられるよう、地域における住民主体の活動やボランティア、就労等、多様な活躍の場を創出・支援し、高齢者のみならず多世代の交流や心身機能維持の取組、地域に役割を持つこと等を通じて介護予防、健康づくりを促進します。

●持続可能な制度の基盤構築と介護現場の生産性の向上

ニーズ把握や現状分析を行い、介護サービスの整備を進めます。また、デジタル技術の活用による事務の負担軽減や現場の効率化を推進し、介護人材の確保とサービス向上、保険者機能の強化を図ります。

【目標指標及び目標値】

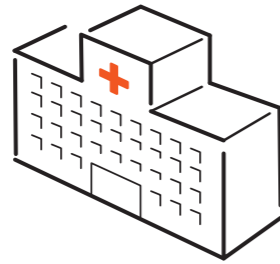
目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

| 目標指標 | 現況値 | | 目標値 | |
|------------------------------|------|-------|------|---------|
| | 年度 | 値 | 年度 | 値 |
| 「私は、身体的に健康な状態である」と回答する高齢者の割合 | 2024 | 49.5% | 2028 | 現況値以上 |
| 要介護認定者の割合 | 2024 | 22.8% | 2028 | 23.1%以下 |
| 新規要支援・要介護認定者の平均年齢 | 2024 | 82.2歳 | 2028 | 82.2歳以上 |
| 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査における社会参加率 | 2024 | 52.3% | 2028 | 52.3%以上 |

【関連計画等】

- ・安芸高田市地域福祉計画(第2次)(2025年3月)
- ・安芸高田市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(2024年3月)

② 全ての市民の健康に欠かせない地域医療の体制の確保・強化



【目指す姿】

市民が必要な医療を必要ときに受けられる体制を構築し、地域医療の安定と安心を確保するまちを実現します。

【現状】

本市の平均寿命は、男性が県平均よりやや低く、女性はやや高い水準にありますが、健康寿命は男女とも県平均より低くなっています。また、特定健診やがん検診等の受診率は県平均より高いものの、近年は減少傾向にあります。

また、市内には無医地区が2地区、無医地区に準じる地区が4地区存在し、医療アクセスの不均衡が課題です。こうした状況に対応するため、JA吉田総合病院がへき地医療拠点病院として、へき地診療所への医師派遣等の医療支援活動を担っています。

【課題】

健診・がん検診に関する普及啓発等により、健康管理を推進し、生活習慣病の発症と重症化を予防し、健康寿命を延伸することが求められています。

【主要取組】

地域医療の体制の確保・強化、疾病予防事業を推進して、市民の健康寿命を延伸し、幸福度の向上を図ります。

また、へき地医療拠点病院とへき地診療所等の連携強化等により、無医地区等の住民に対する医療を確保します。

●地域医療体制の整備 ※重点的に推進する取組

へき地診療所の運営や休日・夜間を含めた救急医療、二次医療圏での病院連携を行います。これにより、24時間365日安心して医療を受けられる体制を構築します。

●疾病予防と健康づくりの推進

健診や保健指導、予防接種を通じて疾病の早期発見・早期治療や感染症の予防を進め、市民が健康的な生活習慣を維持し、安心して暮らせる地域社会を推進します。

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

| 目標指標 | 現況値 | | 目標値 | |
|-------------------------------------|------|-------|------|---------|
| | 年度 | 値 | 年度 | 値 |
| 「私の暮らしている地域は、医療機関が充実している」と回答する市民の割合 | 2024 | 28.4% | 2028 | 現況値以上 |
| 特定健診の受診率 | 2024 | 46.7% | 2028 | 58.0%以上 |

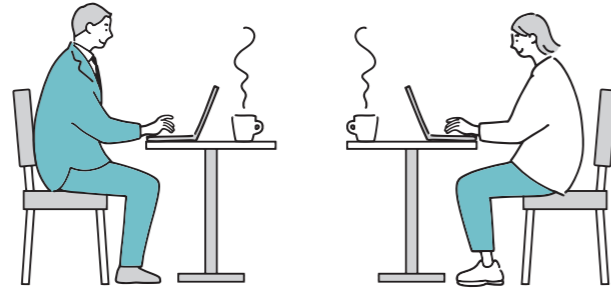
【関連計画等】

- ・健康あきたかた21計画(第3次)(2024年3月)
- ・安芸高田市国民健康保険第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画(2024年3月)

(5) 政策目標5 産業振興で活力あるまちづくり

施策分野 商工

① 企業誘致による地域経済の活性化



【目指す姿】

企業等の誘致を通じて、新たな雇用やビジネスチャンスを創出し、地域経済の活性化と新たな雇用を生み出す地域社会を実現します。

【現状】

人口減少対策を推進する上で、二地域居住や副業・兼業等の新たなライフスタイルも踏まえつつ、移住者の雇用の受け皿を整備することが必要です。

お試しオフィス施設「緑の交流空間」やJR向原駅に併設するビルを活用したコワーキングスペースを拠点として、企業誘致を促進しています。また、サテライトオフィスを開設する事業者への助成制度を設け、企業の立地を後押しします。

【課題】

誘致に適した場所が少ない現状があります。また、本市には宿泊場所が少ないため、宿泊施設の誘致も進める必要があります。さらに、市内の遊休地への企業・商業施設の誘致も課題となっています。

【主要取組】

企業誘致を戦略的に推進し、地域経済の活性化とともに新たな雇用を創出します。働く場の拡大により、若者や子育て世代の定住促進、転入促進を図り、地域に活力と人の流れを呼び込みます。さらに、大型商業施設や宿泊施設の立地を促進し、市民や来訪者双方の利便性向上と交流人口の拡大を実現します。

●デジタル系企業の誘致・定着による雇用創出と多様な働き方の推進 ※重点的に推進する取組

IT・バックオフィス業務を担うデジタル系企業等をターゲットに、サテライトオフィス・コワーキングスペースや企業立地制度を活用した誘致を進めるとともに、定着・発展を支えるフォローアップ体制を強化し、雇用創出と多様な働き方の推進につなげます。

●企業立地の推進

企業立地奨励条例による新設・増設企業の支援及びサテライトオフィス等誘致に向けた取組を実施することにより、雇用の創出・地域経済の活性化を図ります。

●宿泊施設の誘致

宿泊施設の誘致を進め、観光振興を図ります。

●企業・商業施設の誘致

遊休地への企業・大型商業施設の誘致を進め、市民の生活利便性の向上と雇用の創出を行います。

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

| 目標指標 | 現況値 | | 目標値 | |
|---|------|------|------|-------|
| | 年度 | 値 | 年度 | 値 |
| 「私の暮らしている地域では、適切な収入を得るための機会がある」と回答する市民の割合 | 2024 | 4.5% | 2028 | 現況値以上 |
| 企業誘致件数 | 2024 | 1件 | 2028 | 2件以上 |
| 起業件数 | 2024 | 3件 | 2028 | 5件以上 |

【関連計画等】

・安芸高田市企業立地奨励条例(2010年4月改定)

②市内商工業の振興に向けた各種団体との連携支援



【目指す姿】

商工会、工業会、金融機関、行政等の関係団体が連携し、事業者への情報提供・経営支援・販路拡大等の多面的なサポート体制を構築し、地域経済を支える活力ある賑わいのまちを実現します。

【現状】

労働人口の減少、少子高齢化による市場の縮小、経済のグローバル化による競争の激化等により、市内企業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。地域経済の基盤である商工業を維持・発展させるためには、既存企業の持続可能性を高めるとともに、新しい成長の芽を育む必要があります。

【課題】

企業ニーズを踏まえた経営支援や人材育成、技術革新の後押しを強化し、担い手不足による廃業を防ぐとともに、地域経済を下支えする支援体制の構築が課題となっています。その上で、地域資源を活かした新規事業展開や付加価値の創出に取り組むことが求められています。

【主要取組】

地元根差した企業の留置・存続を図り産業を持続させるため、企業の担い手・後継者不足による廃業や撤退を防ぐとともに、産業の付加価値額の維持・向上を図ります。

●小規模事業者への包括的支援による経営基盤の強化 ※重点的に推進する取組【再掲】

安芸高田市商工会と連携し、M&A時の専門家活用や事業承継後の設備投資・販路拡大支援等を包括的に行うことで、地域事業者の持続可能な経営体制の構築と地域経済の安定に寄与します。

●起業支援による地域経済の活性化と移住定着促進 ※重点的に推進する取組【再掲】

市内での新規創業を目指す起業家に対し、チャレンジショップの開催支援や起業支援補助制度を活用した起業環境整備を継続的に行い、地域経済の活性化と移住定着を促進します。

●商工業振興の推進【再掲】

安芸高田市商工会による経営支援の充実と、商工業振興施設の適切な維持管理を通じて、地域経済の基盤強化を図ります。あわせて、ふるさと応援の会等のネットワークを活かし、市内外とのつながりを広げながら、地域産品の販路拡大と関係人口の拡大を推進します。

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

| 目標指標 | 現況値 | | 目標値 | |
|---|------|--------|------|----------|
| | 年度 | 値 | 年度 | 値 |
| 「私の暮らしている地域では、適切な収入を得るための機会がある」と回答する商工業従事者の割合 | 2024 | 36.7% | 2028 | 現況値以上 |
| 経営支援(相談・伴走型支援)件数(件) | 2024 | 1,466件 | 2028 | 1,500件以上 |

施策分野 農林業

③ 農業経営基盤強化の推進による稼げる農業の実現



【目指す姿】

地域資源や特色ある農産物の活用、ブランド化・販路拡大を促進し、農業者の所得向上と地域経済への貢献を実現します。

【現状】

本市の主要産業である農業は、販売農家の約9割が水稻農家であり、農業従事者・耕地面積の減少と従事者の高齢化が進んでいます。耕地面積の縮小を防ぐためには、一定程度の規模の農家を増やす必要がありますが、大規模経営には高額な初期投資が必要です。農業産出額は横ばい傾向にあり、稼げる農業の実現を図るためには、高付加価値な農業を推進することも必要です。

加えて、農産物価格の低迷や資材・飼料の高騰、子牛価格の下落等、農業・畜産経営環境は厳しさを増しています。さらに、イノシシ等による鳥獣被害も増加しており、防護柵や捕獲による対応は進んでいるものの根本的な解決には至っていません。

【課題】

高齢化と担い手不足により耕作放棄地が増加し、農業用施設や水路管理の負担も増大しています。担い手と集落の意見調整や役割分担が十分にできていないことも課題です。また、老朽化する農業用施設の修繕費や管理費が重荷となり、地域全体の営農基盤維持が難しくなっています。経営改善のためには、農地集積・基盤整備による効率化、6次産業化やブランド化による高付加価値化が不可欠です。

さらに、有害鳥獣対策としてのジビエ加工施設も老朽化しており、新たな施設の建設にあたり、場所選定や運営主体の確立、採算確保が大きな課題です。

【主要取組】

多面的な支援により農業経営基盤強化の推進を図り、地域経済循環率を高めることで、農家が稼げる農業を推進します。

●新規就農支援による農業振興の推進 ※重点的に推進する取組【再掲】

地域の基幹産業である農業を担う新規就農者を対象に、継続的な就農支援を行うことで、担い手の確保と農業経営の安定化を図り、持続可能な地域農業を推進します。

●農業基盤整備と担い手育成の推進

地域の農業を支える担い手の育成・確保を進めるとともに、ほ場整備や農地利用の最適化等の農業基盤の整備を推進し、安定した農業経営と地域農業の持続的発展を図ります。

●農業資源の保全と地域農業支援

地域農業の基盤となる農地・水路・畜産施設等の資源を適切に保全・管理するとともに、地域営農活動や施設運営を支援し、持続的に営農できる環境を推進します。

●農業収益力向上と6次産業化の推進

有害鳥獣対策やジビエの利活用、畜産振興を通じて農産物や畜産物の付加価値を高めるとともに、有機農業等の多様な手法を推進します。さらに、6次産業化を進めることで、農業者の所得向上と地域経済の活性化を図ります。

●有害鳥獣対策の推進

鳥獣を寄せない(環境改善)・入れない(防護)・捕まえる(捕獲)の3本柱と共に、資源の有効活用を基本とした対策を推進します。

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

| 目標指標 | 現況値 | | 目標値 | |
|---|--------------|---------|------|-----------|
| | 年度 | 値 | 年度 | 値 |
| 「私の暮らしている地域では、適切な収入を得るための機会がある」と回答する農林業従事者の割合 | 2024 | 7.2% | 2028 | 現況値以上 |
| 農業産出額 | 2023 (推計) | 122.3億円 | 2028 | 150.0億円以上 |
| 純付加価値額(農林漁業) | 2021 | 28.4億円 | 2028 | 45.0億円 |

【関連計画等】

- ・農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画(2021年4月)
- ・農業振興地域整備計画(2025年8月変更)
- ・安芸高田市鳥獣被害防止計画(2024年8月)

④ 林業従事者の育成確保と適切な森林整備



【目指す姿】

林業従事者の確保と森林整備を通じて、地域経済の活性化や雇用創出を図り、地域の産業と暮らしを支えるまちを実現します。

【現状】

森林面積は42,906haで市域の約8割を占めます。私有林面積は38,662ha、そのうちヒノキを主体とした人工林面積は10,764haで、私有林面積に占める割合は約3割となります。2022年の林業総生産額は3.1億円で県内7位の水準にありますが、木材価格の低迷により十分な管理が行われていない森林も多く見受けられます。一方で、近年の森林に対する市民の意識・価値観が多様化し、森林の公益的機能への関心は高まりを見せています。

【課題】

本市の林業は広大な森林資源を有するものの、木材価格の低迷や森林整備コストの増大により、収益性が低く担い手の確保が難しい状況です。その結果、放置林が増加し、産業基盤の弱体化や地域雇用の縮小につながる懸念があります。地域経済の活性化と雇用創出を実現するためには、効率的で収益性の高い林業経営体制の構築、従事者の育成・確保、そして森林環境譲与税をはじめとした財源の有効活用による持続可能な森林整備が急務となっています。

【主要取組】

森林集積計画調査事業を推進し、放置林への対応を図り、森林の適正管理、保全を図ります。また、森林環境譲与税の新たな活用方法を検討し、林業の担い手の確保等を推進し、林業の経済活性化を後押しします。

●森林集積計画調査の推進

森林所有者自らで手入れできない森林の整備を進めるため、対象森林の現地調査等を通じて森林整備方針等を策定します。また、森林所有者の探索、土地の所有者の調査等を行い、森林経営管理制度に基づく経営管理意向調査を実施します。市が経営管理を行うことが必要かつ適当と判断した森林について、経営管理権集積計画を策定して市が経営管理の委託を受けます。このうち林業経営に適した森林は林業経営者に再委託し、林業経営に適さない森林は市が公的に管理します。

●森林環境譲与税の活用

森林環境譲与税を活用し、森林情報の整備や路網の維持・新設、防災対策、人材育成の推進、公共施設

での木材利用を進め、林業の持続的発展と地域経済の活性化を図ります。

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

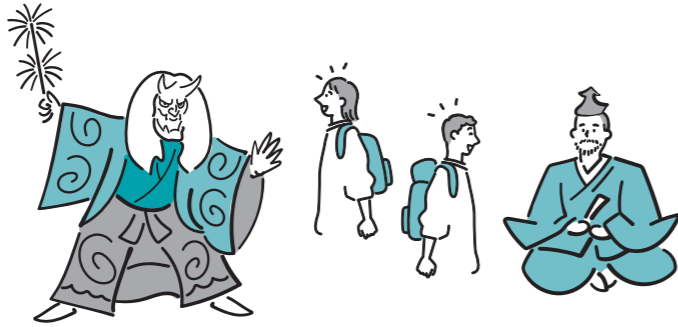
| 目標指標 | 現況値 | | 目標値 | |
|---|------|------|------|-------|
| | 年度 | 値 | 年度 | 値 |
| 「私の暮らしている地域では、適切な収入を得るための機会がある」と回答する農林業従事者の割合【再掲】 | 2024 | 7.2% | 2028 | 現況値以上 |
| 森林環境譲与税活用事業補助金の活用件数 | 2025 | 4件 | 2028 | 8件以上 |

【関連計画等】

・安芸高田市森林整備計画(2025年4月)

施策分野 観光

⑤ 自然、文化、歴史等の地域資源を活かした観光づくりの推進



【目指す姿】

豊かな自然や歴史・文化資源を最大限に活用し、地域の魅力を発信することで、市内外から多くの人が訪れる観光地を実現します。

【現状】

近年、その地域でしか味わえない本物の体験、人と人との交流等に価値を見出す体験型観光へのニーズが強まっており、地域資源を最大限に活かした観光振興が求められています。

本市には、歴史や風土に根付いた特色ある資源が数多く存在しており、特に神楽については、定期公演、高校生の神楽甲子園、大都市公演等、様々な形で活用が図られています。

また、毛利元就、ひろしま安芸高田神楽、サンフレッチェ広島等、地域資源をテーマとした様々な交流拠点施設が整備されています。これら施設の活用を更に推進するため、広島広域都市圏協議会と共に広域連携による交流ネットワークの形成に取り組んでいます。

【課題】

資源や施設は個別には魅力があるものの、資源間の連携や観光推進体制が十分に整っておらず、観光全体としての訴求力には課題があります。特に、県外や海外からの観光客を呼び込むには、地域資源の磨き上げと高付加価値化、拠点施設の連携強化、民間活力を生かした推進体制の整備が求められます。さらに、市内の2次交通が不十分なこともあり、観光客が地域内を周遊しやすい環境整備も急務となっています。

【主要取組】

地域資源の磨き上げや高付加価値化、拠点施設と交通の利便性を活かした交流促進、歴史・文化資源の保存活用を通じて、多くの人には選ばれる観光地としての魅力を高め、地域経済の活性化を推進します。

●気軽に訪れ楽しめる体験型観光の創出 ※重点的に推進する取組

県内からの週末・短期訪問者に向け、親子で楽しめる体験コンテンツや歴史文化を活かした学びの場を整備し、日常から一歩離れた「非日常体験」の提供を推進します。

●学び・癒し・交流を軸とした観光滞在の促進 ※重点的に推進する取組

県外の都市圏からの観光客を対象に、交通利便性や宿泊機能の整備を進めるとともに、毛利元就やひろしま安芸高田神楽をはじめとする地域資源を積極的に活用し、安心して楽しめる長期滞在型観光を促進します。

●インバウンド向け本物の日本文化体験の提供 ※重点的に推進する取組

インバウンド観光客に対し、ひろしま安芸高田神楽をはじめとする地域資源を活用した高付加価値の文化体験を提供し、多言語対応や交通・宿泊環境の整備を進め、選ばれる観光地を実現します。

●観光資源の磨き上げと高付加価値化【再掲】

歴史・文化、自然や農林水産資源等の多様な地域資源を活用し、観光資源や拠点施設の魅力を磨き上げるとともに、ツアー造成や第三セクターの健全化を進めます。さらに、PPP・PFI等の手法を取り入れ民間活力を導入することで、観光の高付加価値化と地域経済の活性化を図ります。

●拠点施設と交通利便性を活かした交流促進

道の駅や社会教育施設等の拠点と、地域交通手段であるお太助バス・お太助ワゴンの利便性を活かし、市内外の人々が交流できる機会を創出することで、地域の賑わいと関係人口の拡大を図ります。

●歴史・文化資源の保存活用と発信

市内に残る歴史・文化資源の保存と活用を進めるとともに、博物館や文化施設の運営を通じて、市民や来訪者にその魅力を発信し、文化の継承と地域の賑わい創出を図ります。

●第三セクター健全化の推進【再掲】

地域資源として、また観光施設として地域における活性化や雇用、生きがいの創出、伝統文化の継承等、様々な役割を果たしている施設の改修や修繕を計画的に実施し、経営環境の改善支援を行うことにより、安心安全な施設管理やブランドイメージの向上等、物理的な環境と運用面の両方から地域経済の活性化を図ります。

●宿泊施設の誘致【再掲】

宿泊施設の誘致を進め、観光振興を図ります。

【目標指標及び目標値】

目標指標及び目標値について、以下のとおり設定します。

| 目標指標 | 現況値 | | 目標値 | |
|------|------|-------|------|---------|
| | 年度 | 値 | 年度 | 値 |
| 観光客数 | 2023 | 226万人 | 2028 | 250万人以上 |

【関連計画等】

・安芸高田市個別施設計画 公共施設編(2025年11月改訂)

3 | 基本計画における横断的な政策手段

(1) 公民連携の推進

【公民連携の必要性】

人口減少・少子高齢化社会の進行に伴うあらゆる分野における担い手不足、公共施設・インフラの老朽化、社会保障関連経費の増大に対応するための財源の確保等、社会経済情勢や生活様式の変化による市民ニーズの多様化により、これまでの取組だけでは自治体の運営が困難な状況となってきました。

上記を踏まえた、将来の人口減少に対応できる行政運営を考えていく必要があります。行政の資源やノウハウ等が限られる中で、公共サービスに対する市民ニーズに的確かつ継続的に応えていくため、公民連携により、①まちづくりの担い手の育成・確保、②民間活力の導入による行政サービスの質の向上、③行財政の効率化の推進を図ります。

【公民連携を推進する上での視点】

公民連携を推進する上での視点は、以下のとおりです。

①まちづくりの担い手の育成・確保

地域におけるまちづくりの担い手の確保、国・県の制度を活用した民間人材の活用、多様な主体との連携を推進し、まちづくりの担い手を育成・確保します。

②民間活力の導入による行政サービスの質の向上

PPP・PFI手法を活用した民間活力の導入、民間企業等が保有するサービス・技術の実証の場の提供等を行い、行政サービスの効率化・質の向上を強化します。

③行財政の効率化の推進

PPP・PFI手法を活用した財政の歳出額の削減・平準化、多様な資金調達手法を活用した公共投資の原資の確保等を行い、行財政の効率化に向けた取組を推進します。

【公民連携の具体施策の方針】

公民連携を推進する上での視点を踏まえて、以下のとおり、具体施策の方針を位置付けます。

| 公民連携を推進する上での視点 | | 具体施策の方針 |
|------------------------|-----------------------------|--|
| ①まちづくりの担い手の育成・確保 | 地域におけるまちづくりの担い手の確保 | ・地域振興組織の仕組みの検討 ・地域おこし協力隊制度を活用したまちづくりの推進等 |
| | 国・県の制度を活用した民間人材の活用 | ・総務省の地域活性化起業人制度の活用 ・広島県事業におけるまちづくり専門人材の活用等 |
| | 多様な主体との連携の推進 | ・多職種人材、地元団体・企業等との連携の推進等 |
| ②民間活力の導入による行政サービスの質の向上 | PPP・PFI手法の積極的な活用 | ・PPP・PFI手法を活用し民間事業者の技術・ノウハウの活用等 |
| | 民間企業等のサービス・技術の活用 | ・民間が保有するサービス・技術の実証の場の提供等 |
| ③行財政の効率化の推進 | PPP・PFI手法を活用した財政の歳出額の削減・平準化 | ・PPP・PFI手法を活用し、設計・施工、維持・管理、運営に係る費用を最適化 ・成果連動型民間委託契約方式(PFS・SIB)の導入による委託費用の最適化を推進 ・民間提案制度による公共施設マネジメントの推進等 |
| | 多様な資金調達手法を活用した公共投資の原資の確保 | ・ふるさと納税(個人版・企業版)の取組の強化 ・PPP手法(ネーミングライツ等)の積極的な活用 ・地域エンゲージメントファイナンス(クラウドファンディング・地域住民の寄付・出資等)の推進等 |

(2) デジタル化の推進

【デジタル化の必要性】

新型コロナウイルス感染症拡大を背景とした全国的なデジタル化の加速、本市における人口減少・少子高齢化社会の進行に伴うあらゆる分野における担い手不足、社会経済情勢や暮らし方の変化による市民ニーズの多様化により、これまでの取組だけでは全ての市民に行政サービスを提供し続けることが困難になることが懸念されます。

上記を踏まえた、デジタル化社会への対応や将来の人口減少に対応できる行政運営を考えていく必要があります。行政の資源やノウハウ等が限られる中で、公共サービスに対する市民ニーズに的確かつ継続的に応えていくために、デジタル技術を活用して、①行政サービスの効率化・質の向上、②業務プロセスの効率化を促進します。

【デジタル化を推進する上での視点】

デジタル化を推進する上での視点は、以下のとおりです。

① 行政サービスの効率化・質の向上（主として地域目線）

行政手続のデジタル化や地域へのデジタルの導入により、あらゆる行政サービスの効率化と質の向上を強化します。また、市民のデジタルリテラシーを高めるための取組も推進します。

② 業務プロセスの効率化の促進（主として庁内目線）

行政手続のデジタル化や行政のデータ連携等を通じて、業務プロセスの効率化を促進します。

【デジタル化の具体施策の方針】

デジタル化を推進する上での視点を踏まえて、以下のとおり、具体施策の方針を位置付けます。

| デジタル化を推進する上での視点 | | 具体施策の方針 |
|--------------------------------|--------------------------|---|
| ①行政サービスの効率化・質の向上 (主として地域目線) | 行政手続のデジタル化による行政サービスの質の向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・庁内外手続きのDX化の推進 ・申請関係の電子化の推進 ・マイナンバーカードを活用した行政サービス提供の推進 等 |
| | 地域へのデジタルの導入 | <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通システム利用の利便性向上(自動運転・MaaS等の導入) ・特定保健指導でメールや公式LINE等を活用 ・行政手続や地域へのデジタルの導入 ・市民のデジタルリテラシーの向上 ・各種取組の基盤としたオープンデータ化の推進 等 |
| ②業務プロセスの効率化の促進 (主として庁内目線) | 行政手続のデジタル化による業務効率化 | <ul style="list-style-type: none"> ・庁内外手続きのDX化の推進 ・申請関係の電子化の推進 ・マイナンバーカードを活用した行政サービス提供の推進 ・郵便局と連携した市役所窓口業務の実施 等 |
| | 事務の効率化 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における被害情報を共有する仕組みづくり ・行政文書のペーパーレス化 ・通知・案内文書等のペーパーレス化 ・会議システムの導入とタブレット活用による効率化 等 |

(3) プロモーションの推進

【プロモーションの必要性】

人口減少・少子高齢化社会の進行に伴うあらゆる分野における担い手不足が顕在化しており、将来においても持続的に発展していくためには、市民・地域事業者・市が協働して、「安芸高田市」に生まれ、育ち、暮らしていることに誇りや喜びを感じることができるまちづくりを進める必要があります。また、本市の魅力や価値を市内外に発信し、共感と行動変容を促すとともに、交流人口・関係人口の増加や民間投資を促進していくことも重要です。

上記を踏まえ、多様な主体に選ばれる「安芸高田市」となるために、①インナープロモーション、②アウトタープロモーションを促進します。

【プロモーションを推進する上での視点】

プロモーションを推進する上での視点は、以下のとおりです。インナープロモーション・アウトタープロモーション共通して、市内外の多様な主体が、能動的に本市の魅力発信したくなるような仕組みも構築します。

①インナープロモーション

市民に対して必要な情報を適切なタイミングで届けるとともに、アウトタープロモーションによる対外的な評価や成果を共有し、市民と行政が共に市の未来を考える機会を創出します。

こうした取組を通じて、シビックプライドの醸成を図り、まちづくりへの能動的な参加を促進します。

②アウトタープロモーション

毛利元就にゆかりのある歴史・文化やひろしま安芸高田神楽、サンフレッチェ広島等の、安芸高田市が誇る地域資源を題材に、SNS、観光サイト、広報誌、メディア等を活用した情報発信を強化します。

市内外への認知度向上を図るとともに、観光体験やイベント参加を通じた来訪者自身による情報発信を促進し、交流人口・関係人口の拡大につなげます。

また、ふるさと納税を活用した返礼品や特設サイトでの発信を通じて、地域ブランドへの理解と共感を深め、再訪や再投資の促進を図ります。

こうした取組を通じて、交流人口や関係人口の増加、民間投資の拡大を目指します。

【プロモーションの具体施策の方針】

プロモーションを推進する上での視点を踏まえて、以下のとおり、具体施策の方針を位置付けます。

| プロモーションを推進する上での視点 | | 具体施策の方針 |
|-------------------|---|-----------------------------------|
| ①インナープロモーション | 本市の対外的な評価や結果を市民と共有し、市民と行政が共に市の未来を考える機会を創出 | ・市の未来を考えるシンポジウムの開催等 |
| ②アウトタープロモーション | 安芸高田市が誇る毛利元就にゆかりのある歴史・文化の活用 | ・郡山城等を活用したインバウンド観光客の誘客等 |
| | 安芸高田市が誇るひろしま安芸高田神楽との連携 | ・神楽門前湯治村を活用した神楽団と観光客の交流促進等 |
| | 安芸高田市が誇るサンフレッチェ広島との連携 | ・サンフレッチェ広島のマザータウンとしての情報発信等 |
| | ふるさと納税の推進 | ・返礼品や特設サイトを通じた本市の魅力発信と、再訪・再投資を促進等 |

重点プロジェクト

重点プロジェクト

- | | | | |
|---|--|---------------------------------|------|
| 1 | | 第3次安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の背景及び目的 | P119 |
| 2 | | 第2次安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の振り返り | P120 |
| 3 | | 第3次安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方 | P123 |
| 4 | | 各基本目標における施策と成果の見取り図 | P134 |
| 5 | | 各基本目標における施策のリーディングプロジェクト | P155 |
| 6 | | 各基本目標における数値目標の設計 | P159 |

1 | 第3次安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の背景及び目的

安芸高田市の人口減少対策、地方創生の方針を第2次安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020年)(以下、「第2次総合戦略」)に示し、全庁を挙げて取り組んできました。第2次総合戦略は、2025年度末で計画期間が終了することから、第3次安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「第3次総合戦略」)の策定を行います。第3次総合戦略は、第3次安芸高田市総合計画基本計画の人口減少対策、地方創生の取組のための重点プロジェクトとして位置付けます。また、重点プロジェクトの中でも、先導的な役割を果たすプロジェクトをリーディングプロジェクトとして位置付けます。

なお、第2次総合戦略の計画期間は当初、2024年度まででしたが、第3次総合戦略策定までの間、空白期間が生じないよう2020年度から2024年度の計画期間を2020年度から2025年度に計画期間を延長しています。

●計画期間

第3次総合戦略:2026年度～2028年度

●総合戦略の役割

【位置付け】

人口減少対策、地方創生の取組を位置付ける計画

【記載する施策】

人口減少対策、地方創生に係る行政施策を対象とし、総合計画より具体的な取組

【国の補助支援】

総合戦略に位置付けた事業の実現に向けて、国の補助支援制度も活用しながら推進

(1) 目標値の検証

① 成果の検証

第2次総合戦略の基本目標ごとの代表目標指標の実績値及び目標値は、以下のとおりです。

総合戦略の計画期間を延伸しているため、目標値は2025年度で評価する必要がありますが、統計データの公表が2026年度以降になるため、2024年度の目標値に対する最新年度の実績値の割合を達成度として算出しています。

基本目標1の代表目標指標（合計特殊出生率）については、目標値の1.80に対し実績値が1.33となり、目標値を下回る結果となりました。

基本目標2の代表目標指標（社会増減）については、目標値の+30人に対し実績値が-170人となり、目標値を下回る結果となりました。

基本目標3の代表目標指標（観光客数）については、目標値の2,000千人に対し実績値が2,311千人となり、目標値を上回る結果となりました。

基本目標4の代表目標指標（地域経済循環率）については、目標値の80.0%に対し実績値が80.5%となり、目標値を上回る結果となりました。

表1 第2次総合戦略の基本目標ごとの代表目標指標の実績値及び目標値

| 基本目標 | 代表目標指標 | 実績値 | | 目標値 | | 達成度 (目標値/実績値) |
|---------------------------------|-----------------|---------------------|---------------------------|---------|-----------------|------------------|
| | | 2020年度 (策定時) | 最新年度 | 2024年度 | 2025年度 | |
| 基本目標1 安心して住み続けられる環境をつくる事業 | 合計特殊出生率 (推計) | 1.52 (2018年度) | 1.33 (2021年度) | 1.80 | 1.80 | 73.9% |
| 基本目標2 人をつなげる事業 | 社会増減 | +9人 (2018年度) | -170人 (2024年度) | +30人 | +30人 | -567% (-200人) |
| 基本目標3 ここにしかない歴史・文化を未来につなげる事業 | 観光客数 | 1,637千人 (2018年度) | 2,311千人 (2024年度) | 2,000千人 | 2,500千人 (注1) | 115.6% |
| 基本目標4 循環の「環」をつなげる事業 | 地域経済循環率 | 74.7% (2018年度) | 80.5% (2018年度) (注3) | 80.0% | 85.0% (注2) | 100.6% |

注1:2023年度の実績値に増加率を乗じるにより算出

注2:過去の推移より、同程度の上昇を見込んで算出

注3:RESAS地域経済分析システムを活用しているが、計算過程で活用しているデータに更新があった場合、遡及修正等が実施されるため、閲覧時点により、同一時点の公表値であっても値が異なることがある。

② 取組の検証

第2次総合戦略の基本目標ごとの取組の評価は、以下のとおりです。

第2次総合戦略の基本目標ごとの取組の達成度を見ると、基本目標1及び基本目標4では達成及び概ね達成の指標が多く、一定の成果が確認できます。基本目標2及び基本目標3では、半数以上の取組が未達成となっています。各基本目標の取組の成果と代表目標指標の達成度を比較すると、必ずしも成果と達成度が連動しておらず、取組の内容自体を再検討する必要があります。

表2 第2次総合戦略の基本目標ごとの取組の評価

| 基本目標 | 取組の達成度 | | | | | |
|-------|----------|-----------------|------------------|-----------------|------------------|----------------|
| | 指標数 A | 達成 B(100%以上) | 概ね達成 C(80%以上) | 未達成 D(0~79%) | 実績不明 E(実績値なし) | 達成度 F(=B/A) |
| 基本目標1 | 31 | 13 | 8 | 8 | 2 | 42% |
| 基本目標2 | 22 | 6 | 4 | 11 | 1 | 27% |
| 基本目標3 | 5 | 0 | 2 | 3 | 0 | 0% |
| 基本目標4 | 5 | 2 | 2 | 1 | 0 | 40% |
| 合計 | 63 | 21 | 16 | 23 | 3 | 35% |

(2) 第2次総合戦略の評価

- 基本目標1の代表目標指標（合計特殊出生率）については、概ね達成した取組を含めると取組の達成度は高い傾向にありますが、目標値には到達していません。全国的に既婚女性が生涯に産む子どもの数に大きな変化が見られないため、合計特殊出生率の低下は生涯未婚割合の上昇が主な要因と考えられます。全国的にも合計特殊出生率が低下傾向にあることから、出生数増加等に関する取組を一層進めていく必要があります。
- 基本目標2の代表目標指標（社会増減）については、概ね達成した取組を含めると取組の達成度は高い傾向にありますが、目標値には到達していません。広島市へ転出する20~29歳の若年層が多く、広島市から転入する20~29歳の若年層が減少していることが主な要因となっています。今後は、若年層の転入促進・転出抑制に向けた取組を一層進めていく必要があります。
- 基本目標3の代表目標指標（観光客数）については、概ね達成した取組を含めると取組の達成度が低い傾向にありますが、観光客数が年々増加傾向にあることから目標値は到達しています。特に、安芸高田市外（県内）からの観光客数は増加傾向にあるため、安芸高田市外（県外）からの誘客促進に向けた取組を一層強化していく必要があります。
- 基本目標4の代表目標指標（地域経済循環率）については、概ね達成した取組を含めると取組の達成度は高い傾向にあり、目標値も到達しています。今後も地域経済の循環を高めるための仕組みづくりに向けた取組を一層強化していく必要があります。

第3次総合戦略では、第2次総合戦略で把握した課題を踏まえ、人口減少対策の関わりが特に大きい合計特殊出生率、社会増減及び観光客数(関係人口の代替指標として設定)を、引き続き基本目標の代表目標指標としています。

第2次総合戦略の検証結果を踏まえて、第3次総合戦略では基本目標ごとにターゲットを設定し、あるべき論による逆算の検討により、当該ターゲットを呼び込むために必要な施策体系を構築し、実効性を担保します。また、基本目標ごとの代表目標指標については、過去から現在までの傾向等も踏まえた上で、妥当な目標値を設定します。

なお、残りの地域経済循環率については、第3次安芸高田市総合計画基本構想において、将来像「新しい可能性を生む・まちの魅力を育む機能」の目標指標として、位置付けています。

3 | 第3次安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方

(1) 人口の長期展望

① 人口シミュレーション

国土交通省の資料*によれば、定住人口が17,500人を下回ると救急告示病院や飲食店等の存続確率が50%を下回ることが指摘されています。

安芸高田市の2045年の目標人口を18,000人とするためには、どの程度の政策強度が必要か人口シミュレーションで検証します。

- 政策シナリオA: 毎年、各町に「若年男性6人、若年女性6人」の転入促進又は転出抑制(オレンジ色の折れ線グラフ)→2045年の目標人口18,000人を達成できません。
- 政策シナリオB: 毎年、各町に「若年男性6人、若年女性6人」+「ファミリー世帯3組」の転入促進又は転出抑制(グレーの折れ線グラフ)→2045年の目標人口18,000人は達成できますが、2045年以降の人口の安定化は図れません。

日本全体で人口が減少し続ける中、転入促進・転出抑制の施策だけでは持続的な成果創出にはつながりにくいと考えられるため、政策シナリオBに加えて、合計特殊出生率の段階的な向上により、人口構造の持続可能性を高めていく必要があります。

また、人口減少下でもまちの賑わいを生み出す取組についても進めていく必要があります。

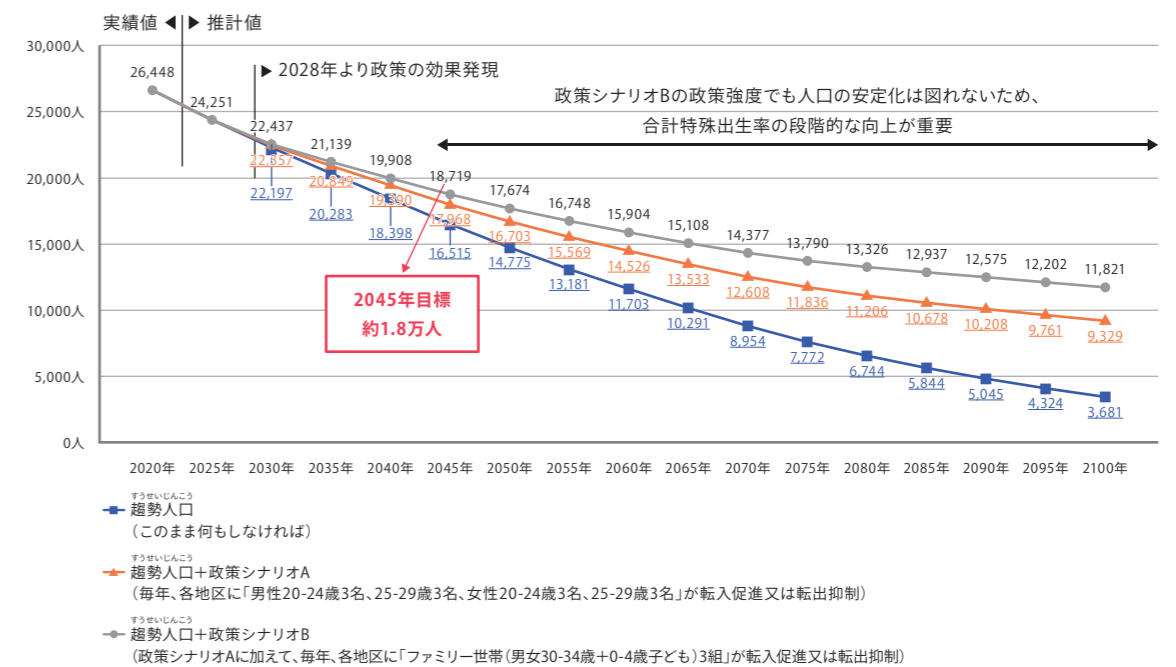


図1 安芸高田市の人口シミュレーション

*国土交通省「国土のランドデザイン 2050～対流促進型国土の形成～」

② 施策介入のポイント

政策シナリオBによる安芸高田市の2045年の目標人口18,000人を実現するための施策介入のポイントを以下の表に整理します。

表3 安芸高田市における施策介入のポイント(転出・転入)

| 人口動向の指標 | | 指標の特徴と政策介入のポイント |
|---------|------|--|
| 転出 | 学生以外 | ●指標の特徴 短期的には成果を出しにくい、長期的には安定的な成果を出し得る指標 ●施策介入のポイント 結婚、転業・転職を理由とした転出割合が高い傾向 コミュニティの互助力、共助力を高めて、市民同士の助け合いや支え合いの地域風土の強化が重要 |
| | 学生以外 | ●指標の特徴 高校卒業時のタイミングで周期的に出現 ●施策介入のポイント 学生が高校卒業のタイミングで市外に転出する前に、地域への愛着を高めることが重要 市外に転出する前に、転出後も市からの情報を受け取ることができる仕組みが重要 |
| 転入 | Iターン | ●指標の特徴 短期的には成果を出しやすいが、長期的には安定的な成果を出しにくい指標 ●施策介入のポイント 移住推進施策はプル施策とプッシュ施策の2タイプが存在 ⇒プル施策: プランディング等により、移住候補者の行動変容を促進等 ⇒プッシュ施策: 移住イベントに参加、移住者向けツアーの開催等 安芸高田市は外国人が増加傾向 |
| | Jターン | |
| | Uターン | ●指標の特徴 短期的には成果を出しにくい、長期的には安定的な成果を出し得る指標 ●施策介入のポイント 市出身者のプラットフォームの構築と、ライフステージの各タイミングに合わせた情報発信(就職時の地元企業のインターンシップ、結婚・転職、親の介護、定年退職時等) |

表4 安芸高田市における施策介入のポイント(出生・死亡)

| 人口動向の指標 | | 指標の特徴と政策介入のポイント |
|---------|---|-----------------|
| 出生 | ●指標の特徴 短期的には成果を出しにくい、長期的には安定的な成果を出し得る指標 ●施策介入のポイント 日本全体で人口が減少し続ける中、転入促進だけでは人口の安定化は困難 子どもが欲しい人を対象に、第1子、第2子を産んで、子育てしやすい環境づくりを推進 | |
| 死亡 | 総合戦略においては施策検討の対象外 | |

(2) 安芸高田市が誇る地域資源の活用

安芸高田市が誇る地域資源として、**毛利元就にゆかりのある歴史・文化、ひろしま安芸高田神楽、サンフレッチェ広島**が存在します。これらの地域資源は、国内だけでなく、世界に通用するポテンシャルを有しており、積極的に活用します。

●安芸高田市が誇る毛利元就にゆかりのある歴史・文化の活用

中国地方最大級の規模を誇り、毛利元就が本拠地としていた郡山城を活用し、国内だけでなく、インバウンド観光客の誘致を目指します。

(施策の例示)

- ・毛利元就にゆかりのある歴史・文化を活用した観光ツアーの造成等



●安芸高田市が誇るひろしま安芸高田神楽との連携

神楽を次世代に伝承するとともに、ひろしま安芸高田神楽の多言語化を図り、神楽門前湯治村を中心に国内だけでなくインバウンド観光客の誘致を目指します。

(施策の例示)

- ・神楽門前湯治村を中核とし、ひろしま安芸高田神楽を活用した観光ツアーの造成
- ・市外で行われる神楽公演への出演、情報発信等

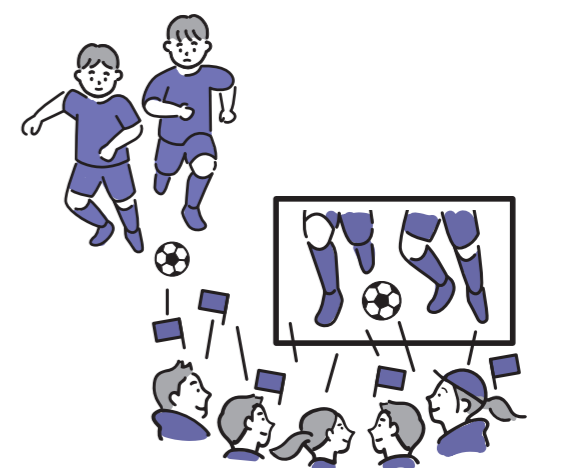


●安芸高田市が誇るサンフレッチェ広島との連携

サンフレッチェ広島のマザータウンとして、ユース生を受け入れており、国内だけでなく、世界で活躍する若者の未来を応援し、サンフレッチェ広島の活躍によりファンを増やし、安芸高田市の知名度・認知度を高めていくことを目指します。

(施策の例示)

- ・サンフレッチェ広島応援事業
(パブリックビューイングの開催等)
- ・サンフレッチェ広島アカデミー強化プランへの支援等



(4) 各基本目標における関係者のメリット

第3次総合戦略を推進するにあたっては、行政のみならず、市民、地域振興組織、企業等、様々な主体が役割を担い、相互に連携・協力することが不可欠です。これらの取組は、各主体にとってのメリットをもたらす

ものであり、単なる施策の実施にとどまらず、関係主体すべてにとっての「Win-Win」の関係を築くことにつながります。この考え方を関係者間で共有し、相互理解と合意形成を図りながら推進していくことで、持続可能な地域社会の実現につなげます。

以下に、各主体にとってのメリットを整理します。

| 基本目標 | 安芸高田市を選んで欲しい人 | 主体 | メリット | |
|--|--|-----------------|--|--------------------------------------|
| 基本目標Ⅰ 若者に選ばれるまちづくり  | 移住者 | 行政 | 関係人口の創出・拡大、移住・定住者の増加、地域経済の活性化等 | |
| | | 地域事業者 | 売上・消費額の増加、人材確保や担い手不足の解消等 | |
| | | コミュニティ | 地域行事や活動を通じた多様な文化交流の促進、地域課題の解決の担い手確保等 | |
| | | 移住者 | 理想の暮らしの実現、地域での新たな人間関係の構築や役割の獲得等 | |
| | 子育て世代 | 行政 | 保育環境の充実による出生数の増加、妊娠・出産・乳幼児期までの切れ目のない支援体制の強化による子育て世帯の満足度向上、安芸高田市ならではの学びの充実等 | |
| | | 子育て世代 | 安心して妊娠・出産・子育てができる生活環境、育児に関する情報や相談のしやすさ等 | |
| | 市外からの通勤者 | 行政 | 移住・定住者の増加等 | |
| | | 市外からの通勤者 | 通勤の負担軽減等 | |
| | 外国人 | 行政 | 多文化共生の推進等 | |
| | | 国際交流協会(中間支援団体) | | |
| | | 企業 | 労働力確保による事業の継続性の向上等 | |
| | | コミュニティ | 地域行事や活動を通じた多様な文化交流の促進、地域課題の解決の担い手確保等 | |
| 基本目標Ⅱ 第2のふるさとづくり  | 観光客 | 行政 | 知名度・認知度向上に伴う関係人口の増加、移住・定住者の増加、観光客の増加、地域経済の活性化等 | |
| | | 地域事業者(飲食・宿泊施設等) | 売上・消費額の増加、新たな顧客層との接点、人材確保や担い手不足の解消等 | |
| | | コミュニティ | シビックプライドの醸成、地域活動への参加機会の増加等 | |
| | | 観光客 | 安芸高田市でしか得られない体験価値の獲得等 | |
| | 関係人口 | 行政 | 関係人口の創出・拡大、移住・定住者の増加、地域経済の活性化等 | |
| | | 地域事業者 | 売上・消費額の増加、人材確保や担い手不足の解消等 | |
| | | コミュニティ | シビックプライドの醸成、地域活動への参加機会の増加等 | |
| | | 関係人口 | 第2のふるさとの発見、余暇の充実等 | |
| | 基本目標Ⅲ 帰ってきたいくなる 学びのまちづくり  | 児童・生徒 | 行政 | 地域への愛着向上、Uターンの促進、学生の学びの多様性の確保等 |
| | | | 県立高校 | 高校の魅力化により、生徒募集・確保等 |
| | | | 学生 | 自己実現、スキル・ノウハウの取得等 |
| | | | 保護者 | 子どもが安心して学び・育つ環境の確保、教育の選択肢やサポート体制の充実等 |
| コミュニティ | | | 学校や子どもとのつながりによる地域の誇りの醸成、若い世代との交流による地域の活力向上等 | |
| 基本目標Ⅳ 自助・互助・共助・ 公助のまちづくり  | コミュニティ (地域振興組織等) | 行政 | 自助・互助・共助・公助による持続可能なまちづくりの推進による市民の転出抑制及び幸福度の向上等 | |
| | | 地域住民 | 日常生活や災害時における安心・安全の向上等 | |
| | | コミュニティ | シビックプライドの醸成、地域振興組織への若者の参加率の向上、地域における多世代間交流の促進等 | |

(5) プロセスの設計

安芸高田市の2045年の目標人口18,000人の達成に向けて、移住・定住は一足飛びに進まないため、そのプロセスを以下のとおり設定します。

安芸高田市に住民続けるために必要な地域にとっての暮らしの機能は、第3次安芸高田市総合計画基本計画で対応します。そして、安芸高田市に住民続けるために必要なコミュニティは、基本目標Ⅳ「自助・互助・共助・公助のまちづくり」で対応します。

また、安芸高田市への関心や、安芸高田市とのつながりが無関心・無関与の人が安芸高田市をまずは知り、何度も訪れてもらうプロセスは、基本目標Ⅱ「第2のふるさとづくり」で対応します。そして、安芸高田市を好きになり、移住を検討してもらうプロセスは、基本目標Ⅰ「若者に選ばれるまちづくり」で対応します。

一方で、日本全体で移住誘致競争が続く中、Uターン・Jターンは持続的な成果創出につながりにくいターゲットとも言えます。そこで、基本目標Ⅲ「帰って来なくなる学びのまちづくり」でライフステージの各タイミングでUターンを検討してもらえるような施策・事業を実施します。

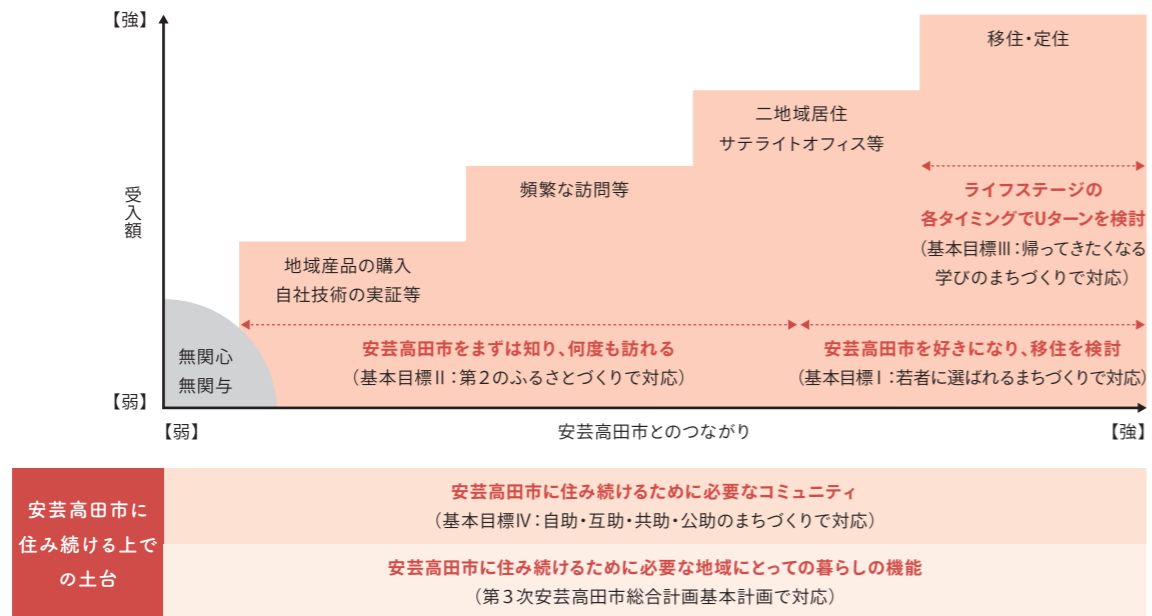


図2 安芸高田市の目標人口の達成に向けた戦略のプロセスの検討

(6) 推進の仕組み

① 考え方

総合戦略は策定して終わりではなく、実効性を担保する体制づくりを行うことが重要です。

公民連携により、社会的リターン及び経済的リターンのバランスが保たれる新たな組織又は体制を検討します。

公民連携による新たな組織又は体制を検討する理由を、行政と民間の2つの側面から考えます。

まず行政のみで進めると、単年度予算による事業の空白期間の発生や、公平性の原理からくる「意欲や可能性の際立ったチャレンジ」の伸ばしにくさ、行政と民間の取組スピードに乖離が生じます。

次に民間のみで進めると、市・近隣市町・県・国との連携が難しく、経済的リターンを重視するあまり、必要な公益性を保持できなくなる可能性があります。

そこで、公民連携による組織又は体制を検討することで、社会的リターン及び経済的リターンのバランスの取れた体制づくりを担保できます。

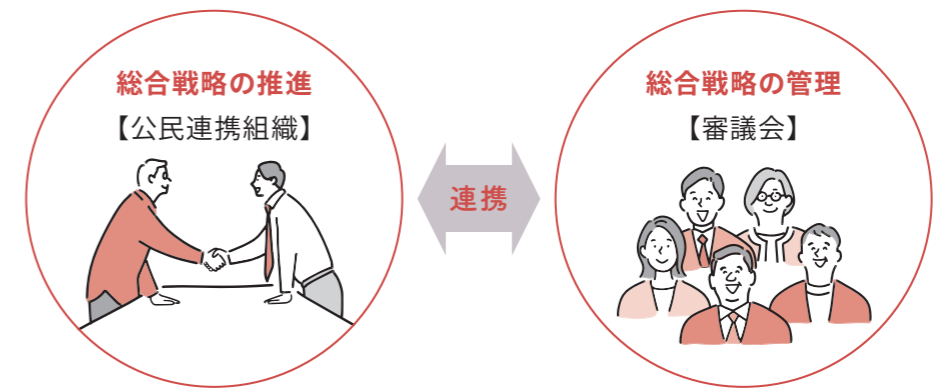


図3 第3次総合戦略の推進体制

② 推進体制

【公民連携組織のイメージ】

公民連携プロジェクトの推進体制のイメージは、以下のとおりです。

安芸高田市内のプレイヤーが実施主体として、能動的にまちづくりを推進することを基本としつつ、公民連携プロジェクトの立ち上げ初期段階においては、行政も主体的に動き、まちづくりの方向性の整理や関係者の巻き込みをリードすることを想定しています。その上で、中間支援団体が事務局として支援し、行政もプレイヤーの輪に入り、関連主体として取り組む体制へと移行します。安芸高田市内のプレイヤーだけでは難しい公民連携プロジェクトについては、安芸高田市外のサポーターや関係人口とも連携して、取組を推進します。

公民連携プロジェクトの活動資金は、①国・県等の補助金を活用(一部市予算含む)、②地域内外からの寄附・投資、③地域金融機関からの融資等の手法により資金を調達します。公民連携プロジェクトの事業フェーズでは、PPP・PFI手法も活用しながら、民間による事業運営を基本とします。その際、地域企業の参画・取引拡大・雇用機会、地域産材の活用、地域人材の育成を重視するローカルPFIを想定しています。

公民連携プロジェクトをコーディネートする中間支援団体は、公共性・公益性・公正なガバナンス・専門スキル等が必要です。そのため、安芸高田市における公民連携プロジェクトの中間支援団体のあり方をプロジェクトごとに議論を進めて、社会的リターン及び経済的リターンのバランスの取れた体制を理想形として検討を進めます。

公民連携プロジェクトにおける組織の立ち上げに際しては、実行委員会形式を基本とします。それぞれのメリットは以下のとおりです。

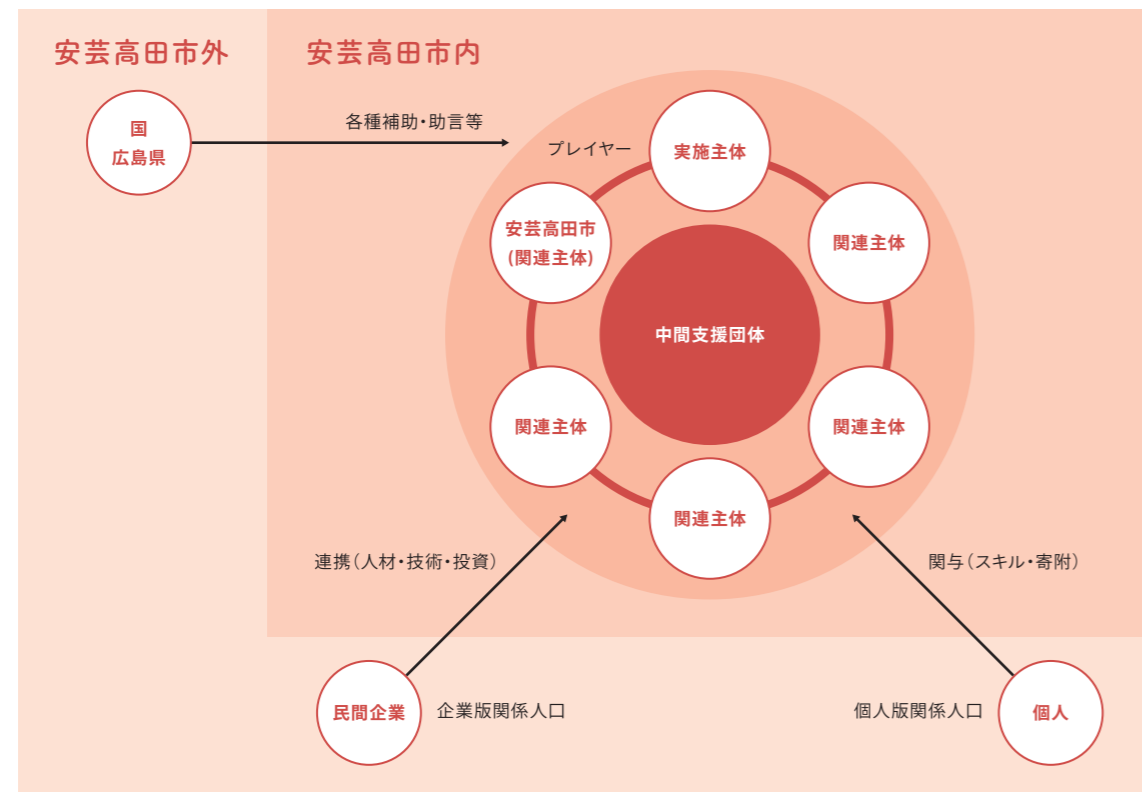


図4 安芸高田市における公民連携プロジェクトの推進体制のイメージ

表5 公民連携プロジェクトにおける各主体に関する説明

| 中間支援団体 | 公民連携プロジェクトをコーディネートする中核的な団体又は人材 |
|---------|--|
| 企業版関係人口 | 安芸高田市内のプレイヤーだけでは不足する人材・技術を提供し、企業版ふるさと納税等を通じて公民連携プロジェクト等に投資 |
| 個人版関係人口 | 安芸高田市内のプレイヤーだけでは不足するスキルを提供し、ふるさと納税等を通じて公民連携プロジェクト等に寄附 |
| プレイヤー | 公民連携プロジェクトの実施主体及び関連主体 |
| サポーター | 公民連携プロジェクトをサポートする国・広島県 |

4 各基本目標における施策と成果の見取り図

(1) 基本目標1 若者に選ばれるまちづくり

① 方針

「子育てするなら安芸高田市」「働くなら安芸高田市」と市内外の人々が実感できるよう、結婚・子育て・教育・仕事の各ライフステージに寄り添った切れ目ない支援を通じて、若者や子育て世代に選ばれるまちづくりを推進します。

② 安芸高田市を選んで欲しい人

その1【移住者】

〈概要〉

基本目標の方針に対して、【移住者】の仕事【農林業】【小規模事業者(商工会会員)】【起業】【デジタル系企業】に分類し、それぞれに対して施策を掲げ、代表目標指標を【転入者数】として設定します。また、横断する施策として【プロモーションの推進】を掲げ、「期待される効果」に向けた取組を推進します。

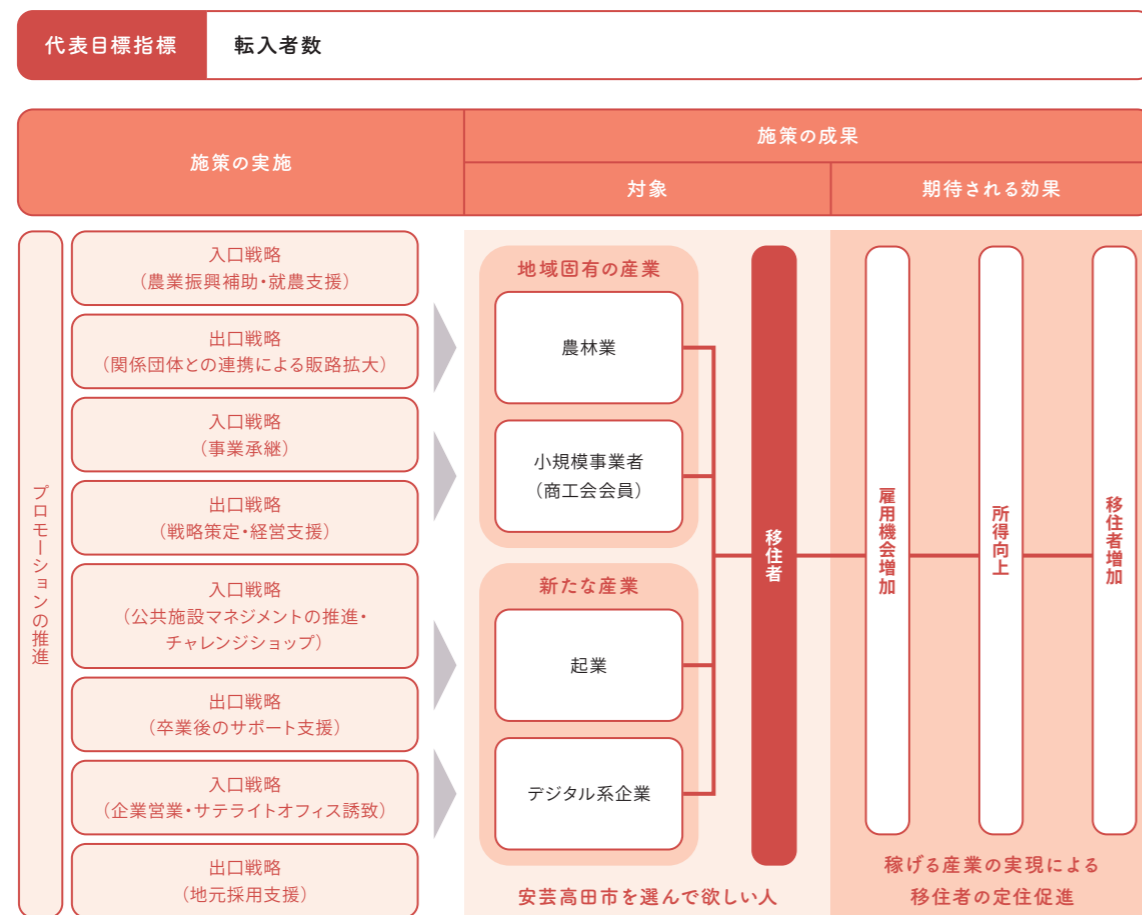


図5 基本目標1における施策と成果の見取り図(移住者)

〈施策〉

●新規就農支援による農業振興の推進

地域の基幹産業である農業を担う新規就農者を対象に、継続的な就農支援を行うことで、担い手の確保と農業経営の安定化を図り、持続可能な地域農業を推進します。

●小規模事業者への包括的支援による経営基盤の強化

安芸高田市商工会と連携し、M&A 時の専門家活用や事業承継後の設備投資・販路拡大支援等を包括的に行うことで、地域事業者の持続可能な経営体制の構築と地域経済の安定に寄与します。

●公共施設マネジメントの推進

市の管理する公共施設について、民間事業者からの提案を広く受け付け、維持費用の低減、遊休施設の利活用を推進します。

●起業支援による地域経済の活性化と移住定着促進

市内での新規創業を目指す起業家に対し、チャレンジショップの開催支援や起業支援補助制度を活用した起業環境整備を継続的にを行い、地域経済の活性化と移住定着を促進します。

●デジタル系企業の誘致・定着による雇用創出と多様な働き方の推進

IT・バックオフィス業務を担うデジタル系企業等をターゲットに、サテライトオフィス・コワーキングスペースや企業立地制度を活用した誘致を進めるとともに、定着・発展を支えるフォローアップ体制を強化し、雇用創出と多様な働き方の推進につなげます。

〈本取組を推進することによる各関係主体のメリット〉

当該施策を推進することが、各関係主体にとってWin-Winの取組であることを関係者と共有し、相互理解と合意形成を図ります。それぞれのメリットは以下のとおりです。

表6 各主体のメリット(再掲)

| 中間支援団体 | 安芸高田市を選んで欲しい人 | 主体 | メリット |
|--------------------|----------------|--------|--------------------------------------|
| 基本目標1 若者に選ばれるまちづくり | 移住者 (地元企業・農家等) | 行政 | 関係人口の創出・拡大、移住・定住者の増加、地域経済の活性化等 |
| | | 地域事業者 | 売上・消費額の増加、人材確保や担い手不足の解消等 |
| | | コミュニティ | 地域行事や活動を通じた多様な文化交流の促進、地域課題の解決の担い手確保等 |
| | | 移住者 | 理想の暮らしの実現、地域での新たな人間関係の構築や役割の獲得等 |

その2【子育て世代】

〈概要〉

基本目標の方針に対して、【子育て世代】を【妊娠・出産を希望する人】【未就学児をもつ人】【就学児をもつ人】に分類し、それぞれに対して施策を掲げ、代表目標指標を【転入者数】【出生に係る指標】として設定します。また、横断する施策として【子育て世代が集える「コミュニティの場」づくり】【子育て・育児に関する情報発信の強化】を掲げ、「期待される効果」に向けた取組を推進します。

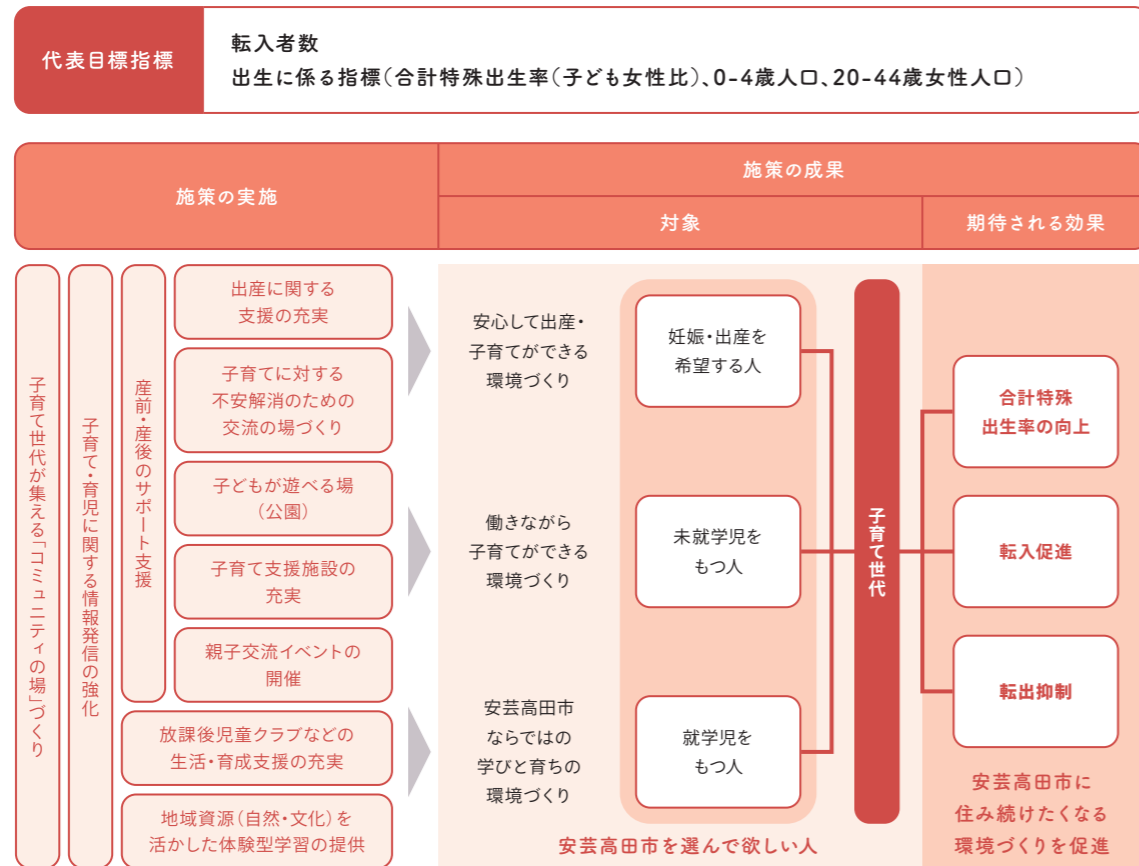


図6 基本目標Iにおける施策と成果の見取り図(子育て世代)

〈施策〉

●妊娠・出産期を安心して迎えられる支援体制の充実

妊娠・出産を希望する人を対象に、経済的・心理的支援を充実させ、出産・子育ての不安を共有できる交流の場を整備します。切れ目ない支援体制を提供することで、出産後の子育て世帯の定住定着を後押しします。

●安心して子育てを継続できる環境整備

安心して遊べる公園整備、子育て支援施設の機能強化、親子交流イベントの開催を進め、子育てと仕事の両立を支える環境を整備します。

●特色ある教育の推進

個別学習支援の充実に加え、地域の自然や伝統文化を活かした体験型学習機会を創出し、本市ならではの教育環境を整備することで、子育てと学びを地域全体で支えます。

〈本取組を推進することによる各関係主体のメリット〉

当該施策を推進することが、各関係主体にとってWin-Winの取組であることを関係者と共有し、相互理解と合意形成を図ります。それぞれのメリットは以下のとおりです。

表7 各主体のメリット(再掲)

| 中間支援団体 | 安芸高田市を選んで欲しい人 | 主体 | メリット |
|-----------------------|---------------|-------|--|
| 基本目標I 若者に選ばれるまちづくり | 子育て世代 | 行政 | 保育環境の充実による出生数の増加、妊娠・出産・乳幼児期までの切れ目のない支援体制の強化による子育て世帯の満足度向上、安芸高田市ならではの学びの充実等 |
| | | 子育て世代 | 安心して妊娠・出産・子育てができる生活環境、育児に関する情報や相談のしやすさ等 |

施策の検討にあたって、子育て世代向けワークショップで出された意見を参考にしました。

参考 子育て世代向けワークショップの例示

●開催概要

- 【対象】 市内在住で18歳未満の子どもがいる子育て世代
- 【実施日時・場所】 2024年12月14日(土) 13:30-15:00
安芸高田市民文化センター クリスタルアージュ 4F 小ホール
- 【当日参加者】 保護者:13人/事務局:8人
- 【テーマ】 ①子や孫の次世代に受け継いでいきたい安芸高田市の未来を考える
②安芸高田市に住み続ける上であったらうれしい取組
- 【実施結果(抜粋)】

表8 ワークショップで出たライフステージごとの主要な意見

| ライフステージ | 主要意見 |
|------------|--|
| 結婚前(未婚者) | ・婚活イベント等の出会いの場がない ・若者が楽しめる場所がない ・同じ市内でも他町の人と関わる機会がない |
| 結婚時(産前・産後) | ・妊婦同士の悩みや不安を共有できる交流の場や機会がない ・産前・産後サポート支援に関する情報がほしい ・土地や空き家バンク等住居に関する情報がほしい ・すぐに相談できる産前・産後アドバイザーがほしい |
| 子育て(未就学児) | ・子どもが自由に遊べる場所(公園等)が少ない ・親子同士が交流できる場がほしい(月1回の親子交流会等) |
| 子育て(就学時) | ・自分のふるさとについて学べる機会や場所がない ・母同士が交流できる場がほしい ・夏休み等の長期休暇に遊ぶ場所がない |

その3【市外からの通勤者】

〈概要〉

基本目標の方針に対して、【市外からの通勤者】を対象として施策を掲げ、代表目標指標を【安芸高田市への移住に関心がある市外からの通勤者の割合】に設定します。また、横断する施策として【道の駅等拠点施設を活用した関係人口相談窓口の整備】を掲げ、「期待される効果」に向けた取組を推進します。

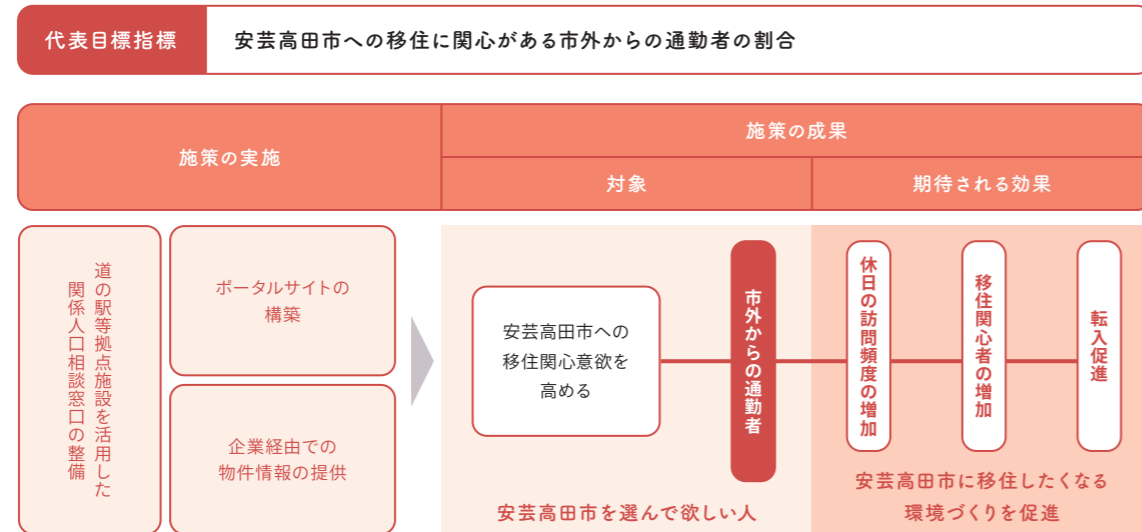


図7 基本目標1における施策と成果の見取り図(市外からの通勤者)

〈施策〉

●関係人口・移住希望者の入口となるポータルサイトの構築

本市に来訪しなくても、移住希望者が欲しい情報(空き家情報、移住支援、起業支援、仕事情報、企業・産業情報、教育関連情報、公共交通情報、観光情報等)にアクセスできるポータルサイトを構築します。

●関係人口・移住希望者とつながる拠点づくり

市に関心を持つ人や、移住希望者が欲しい情報(空き家情報、移住支援、起業支援、仕事情報、企業・産業情報、教育関連情報、公共交通情報、観光情報等)を集約し、コンシェルジュを配置して、種々の相談にワンストップで対応できる体制を道の駅等の拠点施設に整備します。

●市外からの通勤者への物件情報の提供

空き家等の物件情報を市外からの通勤者に提供し、移住・定住を促進します。

〈本取組を推進することによる各関係主体のメリット〉

当該施策を推進することが、各関係主体にとってWin-Winの取組であることを関係者と共有し、相互理解と合意形成を図ります。それぞれのメリットは以下のとおりです。

表9 各主体のメリット(再掲)

| 中間支援団体 | 安芸高田市を 選んで欲しい人 | 主体 | メリット |
|---------------------------|-------------------|----------|------------|
| 基本目標1 若者に選ばれる まちづくり | 市外からの通勤者 | 行政 | 移住・定住者の増加等 |
| | | 市外からの通勤者 | 通勤の負担軽減等 |

その4【外国人】

〈概要〉

基本目標の方針に対して、【外国人】を対象として施策を掲げ、代表目標指標を【安芸高田市を住みやすいと思う外国人の割合】に設定します。また、横断する施策として【多文化共生相談員の配置】を掲げ、「期待される効果」に向けた取組を推進します。

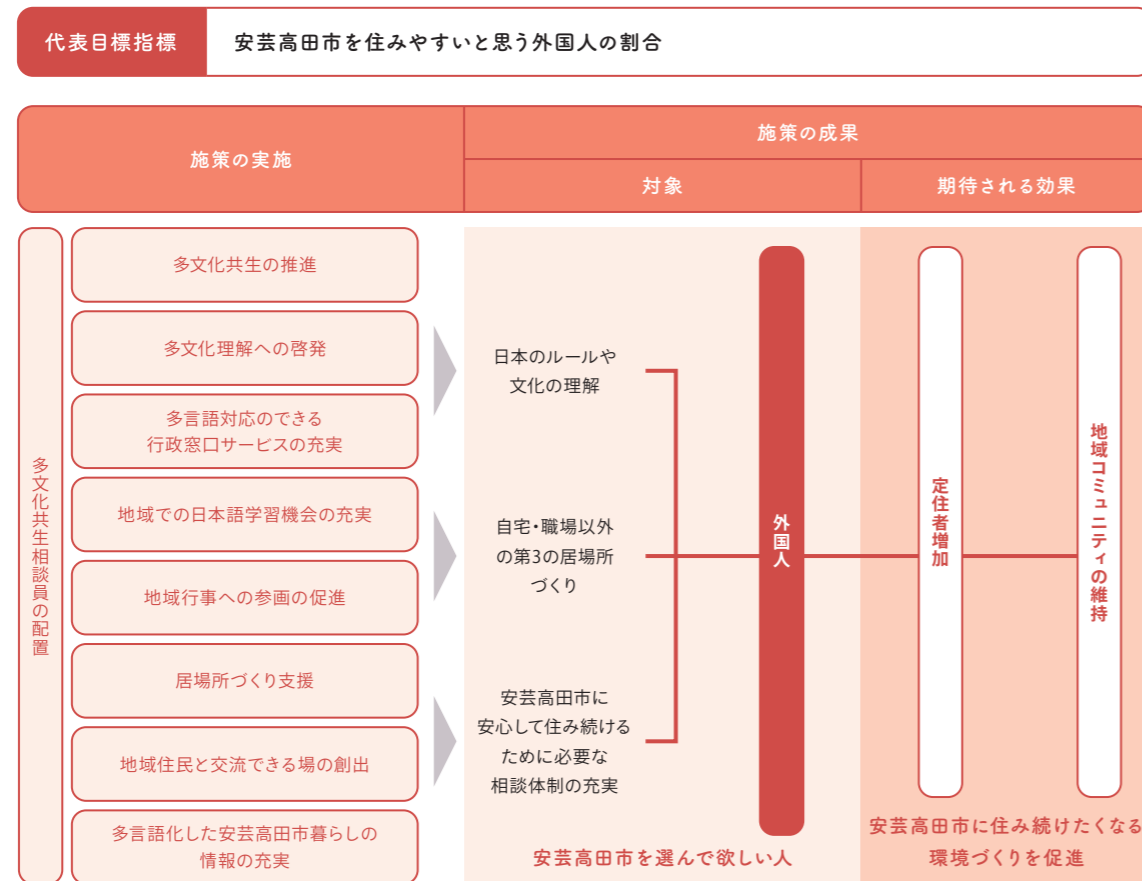


図8 基本目標Iにおける施策と成果の見取り図(外国人)

〈施策〉

●安心・安全に暮らし続けられる地域づくり

言語や文化の違いによる不安を軽減し、地域社会への早期適応を促すために、日本人社会への参画の啓発、多言語対応のできる行政窓口サービスの充実、地域での日本語学習機会の充実等を図ります。

●住み続けたい魅力的な地域づくり

地域での孤立を防ぎ、暮らしの質を高めるために、自宅や職場以外の居場所づくり支援、地域行事への参画の促進、「地域住民と交流できる場の創出」、多言語化した安芸高田市暮らしの情報の充実等を図ります。

〈本取組を推進することによる各関係主体のメリット〉

当該施策を推進することが、各関係主体にとってWin-Winの取組であることを関係者と共有し、相互理解と合意形成を図ります。それぞれのメリットは以下のとおりです。

表10 各主体のメリット(再掲)

| 中間支援団体 | 安芸高田市を選んで欲しい人 | 主体 | メリット |
|-----------------------|---------------|--------------------|---------------------------------------|
| 基本目標I 若者に選ばれるまちづくり | 外国人 | 行政 | 多文化共生の推進 等 |
| | | 国際交流協会 (中間支援団体) | |
| | | 企業 | 労働力確保による事業の継続性の向上 等 |
| | | コミュニティ | 地域行事や活動を通じた多様な文化交流の促進、地域課題の解決の担い手確保 等 |
| | | 外国人 | 安心して暮らせるまち 等 |

施策の検討にあたって、外国人向けアンケート調査で出た意見を参考にしました。

参考 外国人アンケート調査

●調査概要

【背景及び目的】

- ・安芸高田市は総人口に占める外国人の割合が年々高くなってきている。
- ・多文化共生を推進する安芸高田市として、外国人にとっても住み良いまちづくりに向けた施策検討を行うために、地域への関心のステップアップ(無関心層⇒関心層⇒定住)におけるニーズ・課題の把握を行う。

【対象者】

- ・安芸高田市在住の18歳以下の外国人全員(1,095人)

【手法】

- ・安芸高田市在住の18歳以下の外国人を住民基本台帳より抽出し、WEB調査票を各戸に送付

【時期】

- ・2025年6月20日～7月4日

【回収数(人)】

- ・総数:297(全体)

【回収率】

- ・27.1%

【アンケート結果(抜粋)】

| 8. 安芸高田市は住みやすいですか？(○はひとつだけ) | N=297 | |
|-----------------------------|-------|-------|
| ①はい | | 75.4% |
| ②どちらでもない | | 21.2% |
| ③いいえ | | 3.0% |

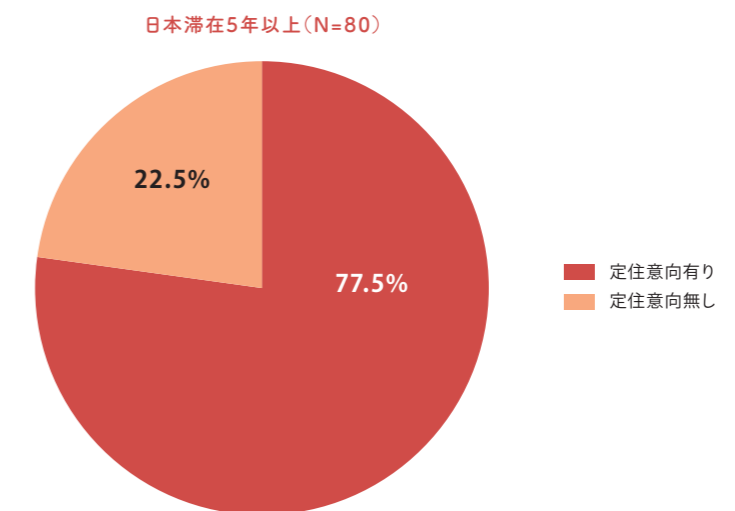
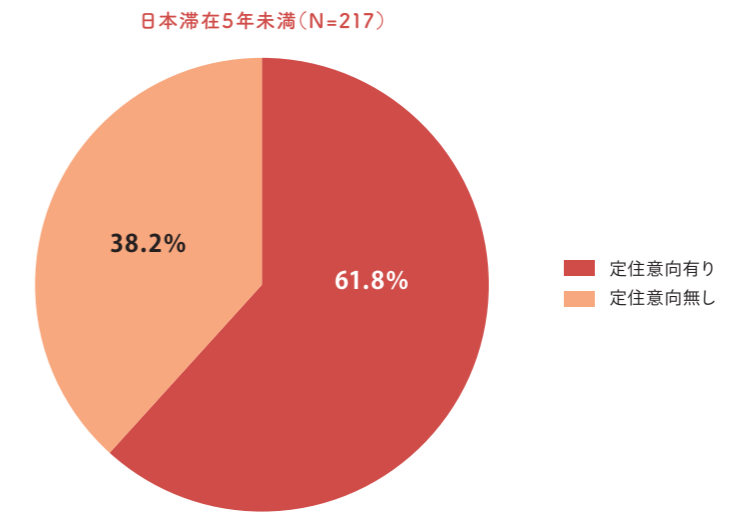
| 9. 安芸高田市の雰囲気は気に入っていますか？(○はひとつだけ) | N=297 | |
|----------------------------------|-------|-------|
| ①はい | | 75.4% |
| ②どちらでもない | | 20.5% |
| ③いいえ | | 4.0% |

| 10. 安芸高田市は好きですか？(○はひとつだけ) | N=297 | |
|---------------------------|-------|-------|
| ①はい | | 77.1% |
| ②どちらでもない | | 21.5% |
| ③いいえ | | 1.3% |

| 11. 安芸高田市に親しみを感じるのとはどんなときですか？(○は3つまで) | N=297 | |
|---------------------------------------|-------|-------|
| ①安芸高田市のことをネットやSNSで見るとき | | 5.4% |
| ②お祭りなど地域のイベントに参加するとき | | 32.3% |
| ③安芸高田市で知り合った日本人とおしゃべりするとき | | 31.3% |
| ④今の仕事にやりがいを感じたとき | | 30.6% |
| ⑤安芸高田市の景色を見るとき | | 54.9% |
| ⑥市内のお気に入りの場所に行くとき | | 17.8% |
| ⑦その他 | | 13.1% |

| 25. 今後、安芸高田市に住み続けたいですか？(○はひとつだけ) | N=297 | |
|----------------------------------|-------|-------|
| ①はい | | 66.0% |
| ②どちらでもない | | 31.0% |
| ③いいえ | | 3.0% |

| | 日本滞在5年未満 | | | 日本滞在5年以上 | | |
|---------------------------|----------|--------|-------|----------|--------|-------|
| | 定住意向有り | 定住意向無し | サンプル数 | 定住意向有り | 定住意向無し | サンプル数 |
| 4. あなたの国籍はどれですか。(○はひとつだけ) | | | | | | |
| インドネシア | | | 63 | | | 4 |
| ベトナム | | | 61 | | | 16 |
| タイ | | | 54 | | | 7 |
| フィリピン | | | 14 | | | 15 |
| ブラジル | | | 5 | | | 19 |
| 中国 | | | 5 | | | 6 |
| その他 | | | 15 | | | 13 |



(2) 基本目標II 第2のふるさとづくり

① 方針

「10,000人が1回訪れるまち」ではなく、「100人が100回訪れたくなるまち」を目指し、地域との継続的な関わりを産む観光・文化・交流の環境づくりを推進します。

② 安芸高田市を選んで欲しい人

その1【観光客】

〈概要〉

基本目標の方針に対して、【観光客】を【近隣客(県内)】【中距離(県外の都市圏)】【遠距離(インバウンド)】に分類し、それぞれに対して施策を掲げ、代表目標指標を【観光客】として設定します。また、横断する施策として【プロモーション】【安芸高田市ならではの地域資源を活用した観光コンテンツ造成】【各地区の拠点の魅力化に向けた磨き上げ】を掲げ、「期待される効果」に向けた取組を推進します。

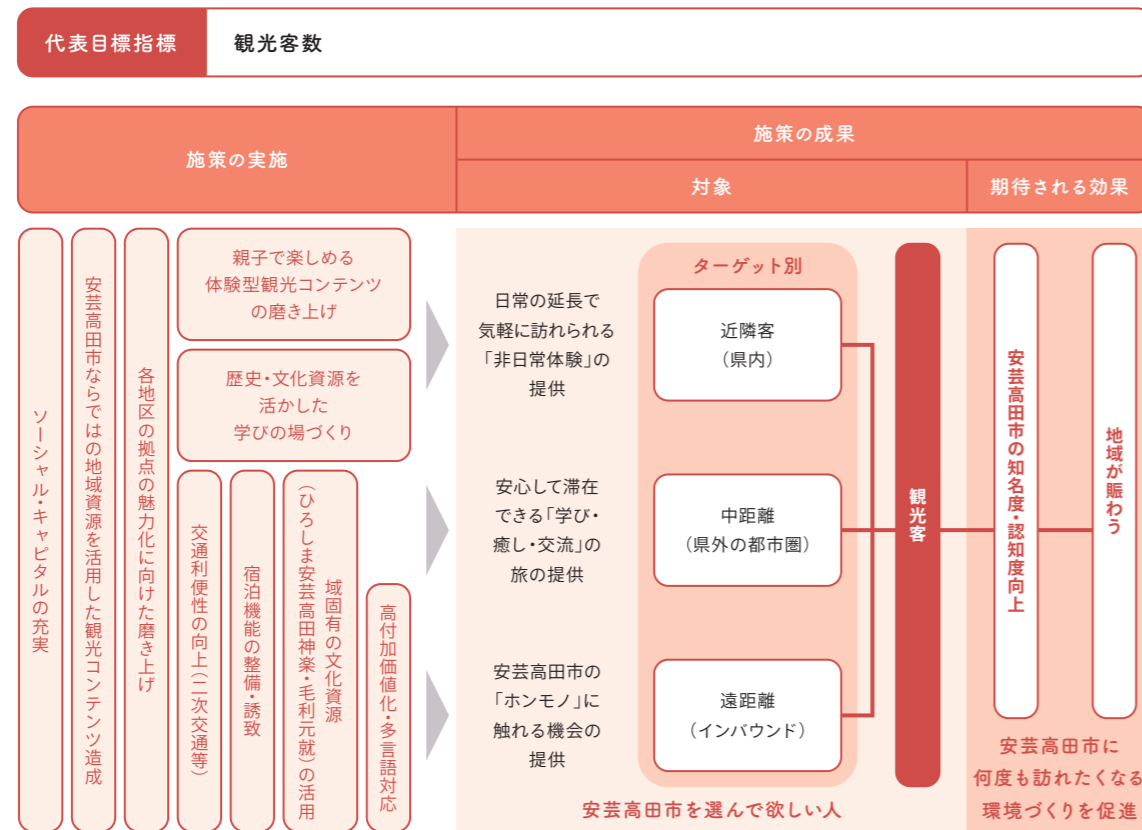


図9 基本目標IIにおける施策と成果の見取り図(観光客)

〈施策〉

●気軽に訪れ楽しめる体験型観光の創出

県内からの週末・短期訪問者に向け、親子で楽しめる体験コンテンツや歴史文化を活かした学びの場を整備し、日常から一步離れた「非日常体験」の提供を推進します。

●学び・癒し・交流を軸とした観光滞在の促進

県外の都市圏からの観光客を対象に、交通利便性や宿泊機能の整備を進めるとともに、毛利元就やひろしま安芸高田神楽をはじめとする地域資源を積極的に活用し、安心して楽しめる長期滞在型観光を促進します。

●インバウンド向け本物の日本文化体験の提供

インバウンド観光客に対し、ひろしま安芸高田神楽をはじめとする地域資源を活用した高付加価値の文化体験を提供し、多言語対応や交通・宿泊環境の整備を進め、選ばれる観光地を実現します。

〈本取組を推進することによる各関係主体のメリット〉

当該施策を推進することが、各関係主体にとってWin-Winの取組であることを関係者と共有し、相互理解と合意形成を図ります。それぞれのメリットは以下のとおりです。

表11 各主体のメリット(再掲)

| 中間支援団体 | 安芸高田市を選んで欲しい人 | 主体 | メリット |
|----------------------|---------------|-----------------|--|
| 基本目標II 第2のふるさとづくり | 観光客 | 行政 | 知名度・認知度向上に伴う関係人口の増加、移住・定住者の増加、観光客の増加、地域経済の活性化等 |
| | | 地域事業者(飲食・宿泊施設等) | 売上・消費額の増加、新たな顧客層との接点、人材確保や担い手不足の解消等 |
| | | コミュニティ | シビックプライドの醸成、地域活動への参加機会の増加等 |
| | | 観光客 | 安芸高田市でしか得られない体験価値の獲得等 |

その2【関係人口】

〈定義〉

国土交通省の資料*によれば、関係人口を以下のとおり定義しており、当該定義を参考に本市における関係人口のタイプを定義します。

特に力を入れる関係人口として、直接寄与型の【地域おこし協力隊(卒業生)】・【地域プロジェクト関係者】、就労型の【市外からの通勤者】、二地域居住型の【市内への滞在頻度が高く、滞在期間が長い就労型、直接寄与型の関係人口】、参加交流型の【市外からの通勤者で通勤以外の目的で本市に関わる人】・【地域イベントへの参加者】・【毛利元就ファン】・【ひろしま安芸高田神楽ファン】・【サンフレッチェ広島ファン】、非訪問型関係人口の【個人版ふるさと納税寄附者】・【企業版ふるさと納税寄附企業】・【市との連携協定企業】を対象に施策を推進します。

表12 関係人口の定義

| 関係人口の分類 | | 定義 | 安芸高田市版（●：特に力を入れる） |
|-------------|----------------|---|---|
| 訪問型 関係人口 | 直接寄与型 | 地域のまちづくりや課題解決に直接関与する人 | ●地域おこし協力隊(卒業生) ●地域プロジェクト関係者 (例:旧郷野小学校)等 |
| | 就労型 (現地就労) | 定期的に安芸高田市で仕事を行う人 | ・週末農業者 ●市外からの通勤者等 |
| | 二地域居住型 | 都市部と安芸高田市の両方に生活拠点をもち、継続的に安芸高田市に滞在・関与する人 | ●市内への滞在頻度が高く、滞在期間が長い就労型、直接寄与型の関係人口等 |
| | 就労型 (テレワーク) | 本業として普段行っている業務や仕事(テレワーク等)、訪問地域外の業務や仕事(テレワーク/副業等) | ・出張者 ・テレワーカー等 |
| | 参加・交流型 | 地域イベントへの参加等、継続的に交流する人 | ●市外からの通勤者で通勤以外の目的で本市に関わる人 ●地域イベントへの参加者 ●毛利元就ファン ●ひろしま安芸高田神楽ファン ●サンフレッチェ広島ファン等 |
| | 趣味・消費型 | 地域での飲食や趣味活動等を実施(他の活動をしていない) | ・交流人口等 |
| 非訪問型関係人口 | | ふるさと納税、クラウドファンディング、地場産品等購入、特定の地域の仕事の連携協定企業、ふるさと住民票所持者 | ●個人版ふるさと納税寄附者 ●企業版ふるさと納税寄附企業 ●市との連携協定企業 ・市外からのSNS登録者等 |

〈概要〉

基本目標の方針に対して、本市が特に力を入れる関係人口である【地域おこし協力隊(卒業生)】【地域プロジェクト関係者】【市外からの通勤者】【市内への滞在頻度が高く、滞在期間が長い就労型、直接寄与型の関係人口】【市外からの通勤者で通勤以外の目的で本市に関わる人】【地域イベントへの参加者】【毛利元就ファン】【ひろしま安芸高田神楽ファン】【サンフレッチェ広島ファン】

【個人版ふるさと納税寄附者】【企業版ふるさと納税寄附企業】【市との連携協定企業】を対象として施策を掲げ、代表目標指標を【「安芸高田市観光ナビ」HPへのアクセス数】【個人版ふるさと納税寄附件数】【企業版ふるさと納税寄附件数】として設定します。また、横断する施策として【道の駅等拠点施設を活用した関係人口相談窓口の整備】【SNS等を活用したプロモーション】を掲げ、「期待される効果」に向けた取組を推進します。

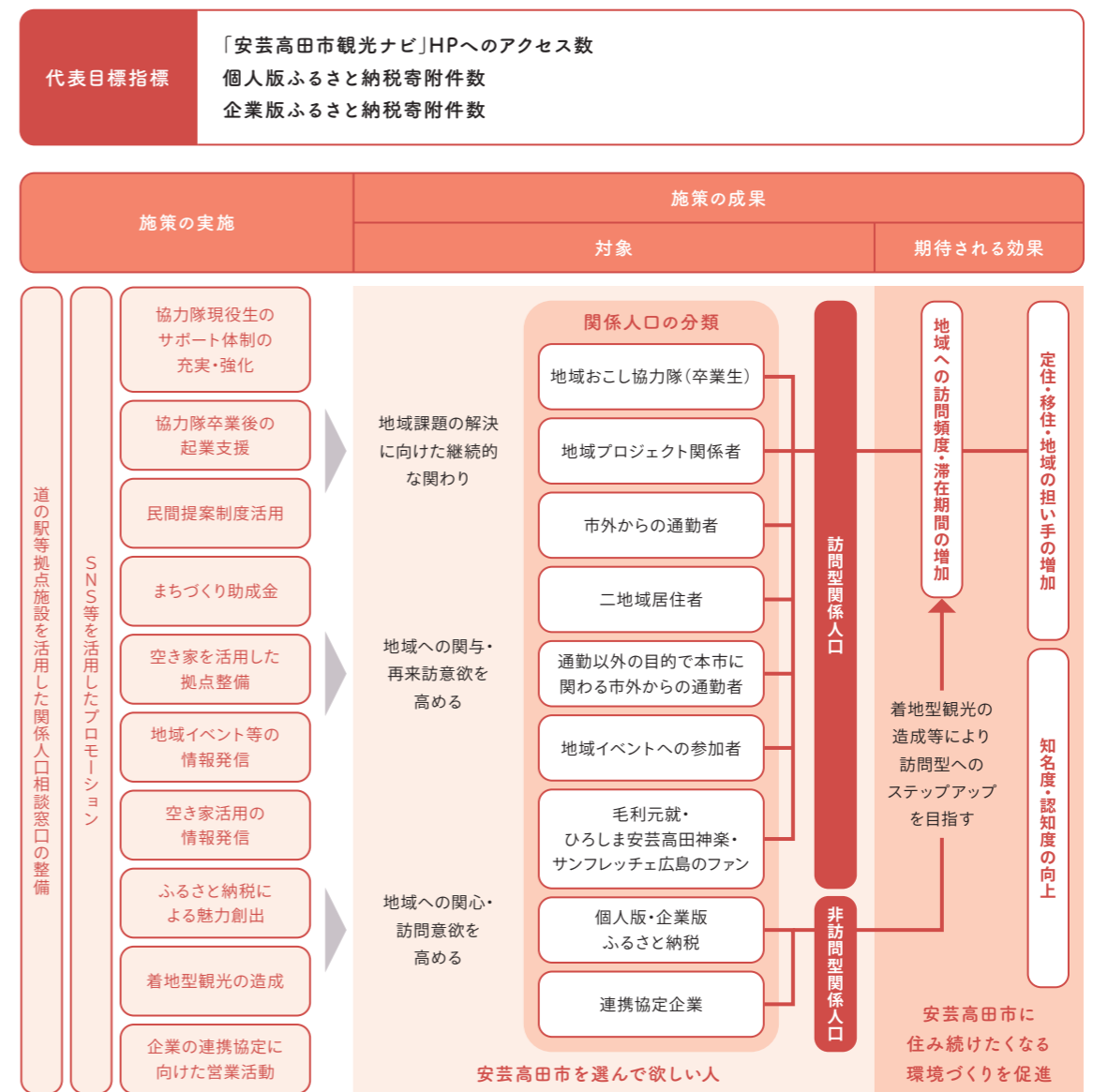


図10 基本目標IIにおける施策と成果の見取り図(関係人口)

*国土交通省「関係人口の実態把握～三大都市圏における関係人口の存在～」

〈施策〉

●地域おこし協力隊制度の活用

地域おこし協力隊制度を活用して、協力隊員の移住・定住を促進し、協力隊卒業生の起業・定住支援を行います。また、協力隊卒業生による現役隊員のサポートを推進します。

●通勤者等の地域参画と愛着形成の促進

市民や市外通勤者等に対し、地域イベントや交流機会の情報発信を強化し、空き家活用等の地域資源への関心を高めることで、地域への愛着と関与を深めます。

●関係人口・移住希望者とつながる拠点づくり

市に関心を持つ人や、移住希望者が欲しい情報（空き家情報、移住支援、起業支援、仕事情報、企業・産業情報、教育関連情報、公共交通情報、観光情報等）を集約し、コンシェルジュを配置して、種々の相談にワンストップで対応できる拠点を道の駅等の拠点施設に整備します。

●ふるさと納税（個人版・企業版）事業による関係人口の拡大

ふるさと納税制度を利用して、本市を応援しようという人を増やすため、地元事業者との連携やSNS等を活用したプロモーション活動を強化します。

●民間関係者による持続的な地域づくり

連携協定締結事業者との連携推進や、民間提案制度・助成金を活用した地域プロジェクトを後押しし、地域課題解決を担う事業者の継続的な参画を促します。

〈本取組を推進することによる各関係主体のメリット〉

当該施策を推進することが、各関係主体にとってWin-Winの取組であることを関係者と共有し、相互理解と合意形成を図ります。それぞれのメリットは以下のとおりです。

表13 各主体のメリット（再掲）

| 中間支援団体 | 安芸高田市を 選んで欲しい人 | 主体 | メリット |
|--------------------------|-------------------|--------|------------------------------------|
| 基本目標II 第2のふるさと づくり | 関係人口 | 行政 | 関係人口の創出・拡大、移住・定住者の増加、 地域経済の活性化等 |
| | | 地域事業者 | 売上・消費額の増加、人材確保や担い手不足 の解消等 |
| | | コミュニティ | シビックプライドの醸成、地域活動への参加 機会の増加等 |
| | | 関係人口 | 第2のふるさとの発見、余暇の充実等 |

施策の検討にあたって、製造業に従事する通勤者向けアンケート調査で出た意見を参考にしました。

参考 製造業に従事する通勤者アンケート調査

●調査概要

【背景及び目的】

安芸高田市では、「市外からの通勤者」が増加傾向にあります。

「市外からの通勤者」の本市への移住・定住の可能性、関係人口としての関わりの可能性等について検証します。

【対象者】

安芸高田市工業会に所属している企業

【手法】

安芸高田市工業会に所属している企業に WEB 調査票を配布し、従業員（市内居住/市外居住）が回答

【時期】

2025年6月20日～7月4日

【回収数】

総数392人（市内：264人/市外：128人）

【アンケート結果（抜粋）】

アンケート結果より、仕事以外の目的で安芸高田市に「1回以上滞在」する人は64.1%（82人）存在します。そのうち、23.2%（19人）の人が祭り等のイベントへ参加している傾向があります。さらに、市外からの通勤者のうち14.1%（18人）の人が、本市への移住に関心があります。

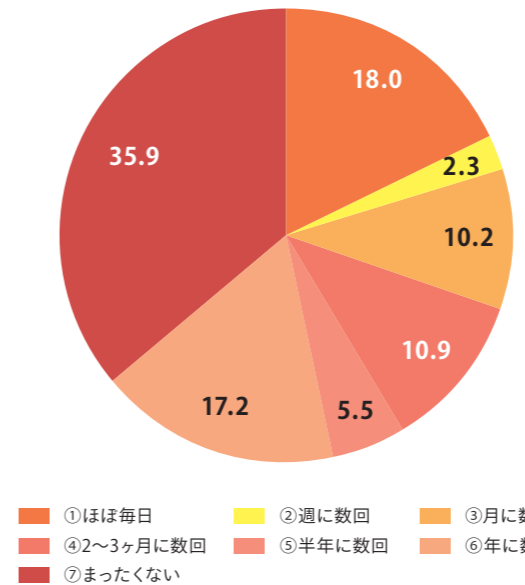


図11

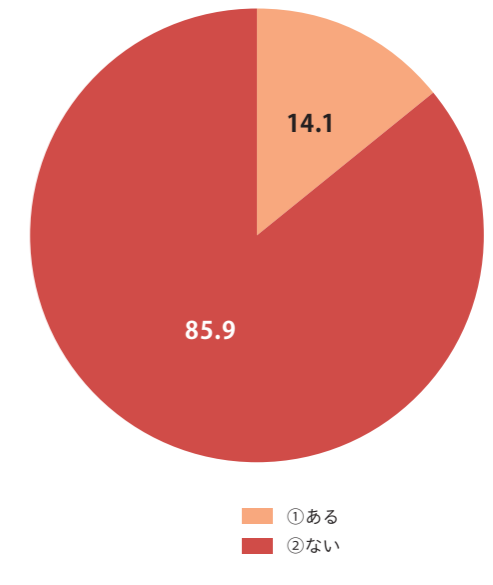


図12

通勤者の仕事以外における安芸高田市との関わり (n=128) 安芸高田市への移住の関心の有無 (n=128)

(3) 基本目標Ⅲ 帰ってきたくなる学びのまちづくり

① 方針

進学や就職で一度市外に出ても、「また帰りたい」と思えるよう、学びや地域とのつながりを通じて、郷土への愛着と誇りを育むまちづくりを推進します。

② 安芸高田市を選んで欲しい人

【児童・生徒】

〈概要〉

基本目標の方針に対して、政策の対象者を【小学生】【中学生】【高校生】と設定し、個人の興味・関心のあたるテーマを探究する未来チャレンジ探究学習等により、縦の学び(小学校・中学校・高校のつながり)・横の学び(同級生同士のつながり)を推進します。そして、「地域を知る」「地域に触れる」「地域とつながる」施策を実施することで、就職や進学等で一度安芸高田市外に出ても、また帰ってきたくなるまちづくりを推進します。

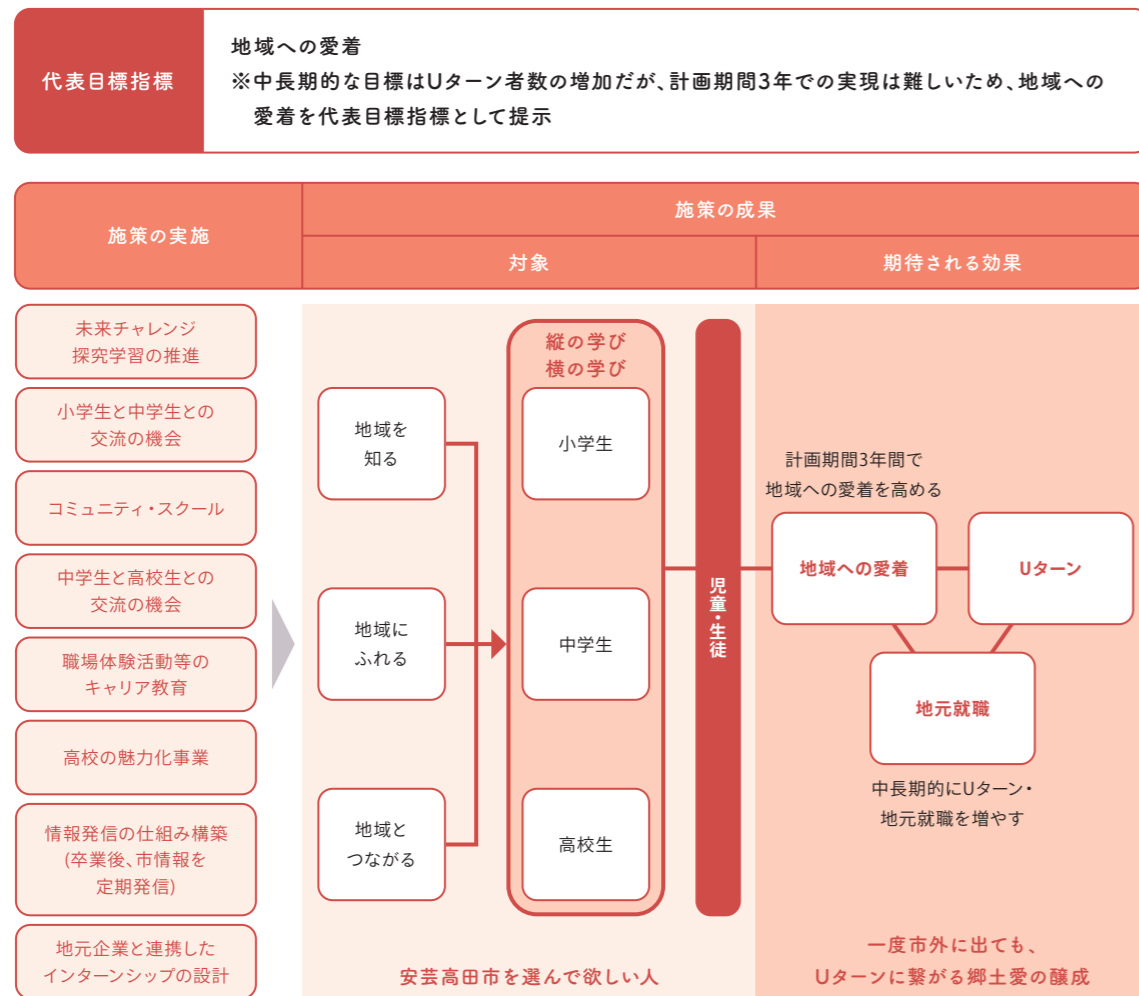


図13 基本目標Ⅲにおける施策と成果の見取り図(児童・生徒)

〈施策〉

●小中高校生の地域との関わりと学びの関心向上の推進

小中高の連携や地域学校協働活動コーディネーターを育成し、コミュニティ・スクールを活性化させることで、地域を学ぶことによって、地域への興味・関心や愛着を高めます。

●キャリア教育と地域理解の促進

地元企業での職場体験活動を通じ、進路意識を高め、地域理解を深めるキャリア教育を推進します。

●高校の魅力化と卒業後の地域とのつながり構築

高校魅力化事業や卒業生向けの情報発信を進め、地元企業とのインターンシップ制度等、進学・就職後のUターン意識の醸成を図ります。

〈本取組を推進することによる各関係主体のメリット〉

当該施策を推進することが、各関係主体にとってWin-Winの取組であることを関係者と共有し、相互理解と合意形成を図ります。それぞれのメリットは以下のとおりです。

表14 各主体のメリット(再掲)

| 中間支援団体 | 安芸高田市を選んで欲しい人 | 主体 | メリット |
|-------------------------------|----------------------------|--------|---|
| 基本目標Ⅲ 帰ってきたくなる 学びのまちづくり | 児童・生徒 (小学生・中学生・ 高校生) | 行政 | 地域への愛着向上、Uターンの促進、学生の学びの多様性の確保等 |
| | | 県立高校 | 高校の魅力化により、生徒募集・確保等 |
| | | 学生 | 自己実現、スキル・ノウハウの取得等 |
| | | 保護者 | 子どもが安心して学び・育つ環境の確保、教育の選択肢やサポート体制の充実等 |
| | | コミュニティ | 学校や子どもとのつながりによる地域の誇りの醸成、若い世代との交流による地域の活力向上等 |

(4) 基本目標Ⅳ 自助・互助・共助・公助のまちづくり

① 方針

多世代が支え合いながら安心して暮らせる地域づくりを目指し、自助・互助・共助・公助がバランスよく機能する仕組みを推進します。

② 安芸高田市を選んで欲しい人

【コミュニティ(地域振興組織等)】

〈概要〉

基本目標の方針に対して、コミュニティ(地域振興組織等)が受け持つ機能の観点から【コーディネート機能】【認知拡大】【人材育成】【生活機能】【移動手段】【チャレンジ】【安心・安全】に施策を整理した上で、それぞれに対して施策を掲げ、代表目標指標を【転出者数(抑制)】として設定します。

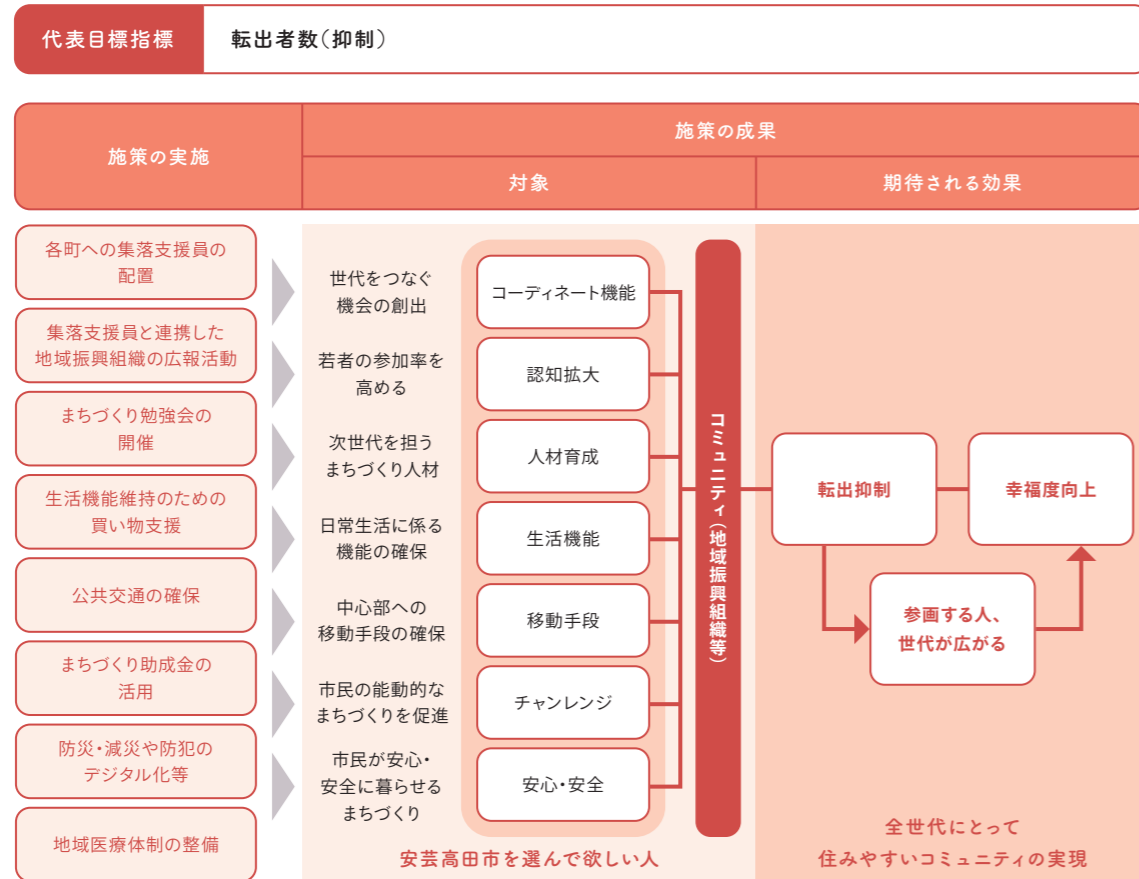


図14 基本目標Ⅳにおける施策と成果の見取り図(コミュニティ)

〈施策〉

●地域振興組織の活動支援

地域振興組織に参加することで、スキル習得、交流機会、地域貢献を実感できるような取組(地域イベントの企画参画、地域の未来を考えるワークショップ、地域課題の解決に向けた講座、若者が得意分野を発揮できるプロジェクト等)を展開し、多様な世代が地域振興組織に関わる仕組みづくりを進めます。

●次世代を担う人材育成・学びと交流を通じた共助機能の強化

世代を超えて参加できる勉強会や交流機会を創出し、地域住民が未来を描き協働できる環境を整え、持続的な共助体制を強化します。

●地域振興組織の存在と活動の周知

若者が参画しやすいよう広報を充実させ、地域振興組織の活動や役割を広く発信します。特に若年層を含む幅広い世代への認知を高め、地域振興組織への参画を促進します。

●生活機能維持のための買い物支援

高齢者を中心とした日常の食料品等を自ら買いに行くことが困難な人に対し、買い物を支援することが可能な事業者を募集・登録し、事業者が提供するサービス内容を紹介する取組を推進します。

●公共交通ネットワークの再構築と利便性向上

JR芸備線沿線のまちづくりやお太助ワゴンの利便性向上、交通結節点の待合環境の改善、自動運転の導入検討等を通じて、市民や観光客が利用しやすい公共交通体系を構築し、将来にわたって持続可能な移動手段を確保します。

●住民主体の地域活動・挑戦の推進

まちづくり助成金の交付を通じて、地域住民の自発的な活動や新たな挑戦を支援し、主体的な地域づくりを後押しします。

●安心・安全なまちづくり

地域住民が安心して暮らせるまちを実現するため、コミュニティ(地域振興組織等)や関係機関と連携し、防災・減災や防犯の体制強化やデジタル化等を推進します。

へき地診療所の運営や休日・夜間を含めた救急医療、二次医療圏での病院連携を行います。これにより、24時間365日安心して医療を受けられる体制を構築します。

●企業との連携による市外からの通勤者と市民の交流機会の創出

市内に立地する企業等と連携し、市外からの通勤者が地域貢献活動やスポーツ等のイベントを通じて、市民と交流できる機会を創出し、本市への興味・関心を高めていきます。

〈本取組を推進することによる各関係主体のメリット〉

当該施策を推進することが、各関係主体にとってWin-Winの取組であることを関係者と共有し、相互理解と合意形成を図ります。それぞれのメリットは以下のとおりです。

表15 各主体のメリット(再掲)

| 中間支援団体 | 安芸高田市を 選んで欲しい人 | 主体 | メリット |
|--------------------------------|---------------------|--------|--|
| 基本目標Ⅳ 自助・互助・共助・ 公助のまちづくり | コミュニティ (地域振興組織等) | 行政 | 自助・互助・共助・公助による持続可能なまちづくりの推進により、市民の転出抑制や幸福度が向上等 |
| | | 地域住民 | 日常生活や災害時における安心・安全の向上等 |
| | | コミュニティ | シビックプライドの醸成、地域振興組織への若者の参加率の向上、地域における多世代間交流の促進等 |

5 | 各基本目標における施策のリーディングプロジェクト

(1) リーディングプロジェクトとは

リーディングプロジェクトとは、各基本目標を進める上で核となり、先導的な役割を果たすプロジェクトです。

(2) 基本目標Ⅰ 若者に選ばれるまちづくり

基本目標Ⅰ 若者に選ばれるまちづくりにおけるリーディングプロジェクトは、**若者が働くことができる・挑戦できる環境づくり**とします。

「『子育てするなら安芸高田市』『働くなら安芸高田市』と市内外の人々が実感できるまちづくり」の実現に向けては、子育て環境の充実と合わせて、駅・拠点の周辺で若者にとって魅力的な雇用の受け皿を創出し、賑わいを生み出していくことも重要です。若者が働くことができる・挑戦できる環境づくりを促進し、各施策の効果を高めていきます。

表16 基本目標Ⅰのリーディングプロジェクト

| 施策名称 | 若者が働くことができる・挑戦できる環境づくり |
|------|---|
| 具体取組 | <p>駅・拠点の周辺を対象として、地域にとってのあるべき姿であるビジョンを描き、一定のエリアで若者が働くことができる・挑戦できる環境づくりを促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●チャレンジショップの立ち上げ 空き家・空き店舗を活用したチャレンジショップを立ち上げて、若者の挑戦を促し、飲食店等を誘致することにより、賑わいを生み出していきます。 ●サテライトオフィスの誘致 IT系等の中小企業の誘致を促進します。 ●公共施設マネジメントの推進 遊休公的不動産を活用して、民間企業の誘致を促進します。 ●大型商業施設の誘致 遊休地への大型商業施設の誘致を促進します。 ●宿泊施設の誘致 不足する宿泊施設の誘致を促進します。 |



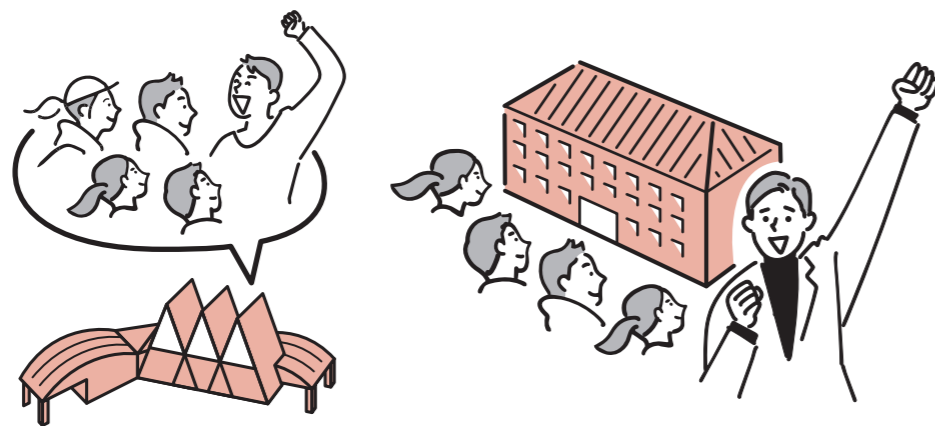
(3) 基本目標II 第2のふるさとづくり

基本目標II 第2のふるさとづくりにおけるリーディングプロジェクトは、**道の駅等拠点施設を活用した関係人口相談窓口の整備**とします。

「10,000人が1回訪れるまちではなく、100人が100回また訪れたいまちづくり」の実現に向けては、従来の「場」を案内する観光案内所と異なり、**地域と人との関係を案内し、継続的なつながりや縁を生み出す新たな「場」の整備が必要不可欠**です。安芸高田市の関係人口案内所の整備により、各施策の効果を高めていきます。

表17 基本目標IIのリーディングプロジェクト

| 施策名称 | 道の駅等拠点施設を活用した関係人口相談窓口の整備 |
|------|---|
| 具体取組 | <p>関係人口の創出・拡大に際しては、関係人口案内所の整備だけでなく、その受け皿の整備、地域体験ツアーの造成、地域と関係人口をコーディネートする人材を育成し、安芸高田市における関係人口の継続的な関わりを生み出していきます。</p> <p>●関係人口案内所の基本構想・基本計画の策定 安芸高田市をまるごと知ることができる新たな場の整備に向けて、コンセプト、ターゲット設定、プランニング、空間・関わりしるの設計、コーディネート料の設定等を実施します。</p> <p>●PPP・PFIスキームを活用した関係人口案内所の運営 地元の企業・人材と市外企業との連携による運営を行い、関係人口案内所の収益化を目指します。</p> <p>●関係人口コーディネーターの育成 地域と関係人口の継続的な関わりをコーディネートする人材を育成します。</p> <p>●お試しXの推進 空き家等を活用して、子育て世代のお試し暮らし（地域体験・子どもの教育・就業等）を支援します。</p> |



(4) 基本目標III 帰ってきたくなる学びのまちづくり

基本目標III 帰ってきたくなる学びのまちづくりにおけるリーディングプロジェクトは、**教育の魅力化事業**とします。

「**就職・進学等で一度市外に出ても、また帰ってきたくなるまちづくり**」の実現に向けては、**誰一人のこさない安芸高田協育の推進や、学生が一度市外に出る前の段階で、地域の魅力を再認識し、能動的に地域に関わる仕組みを構築し、地域への愛着を高めていくことが重要**です。教育の魅力化事業により、各施策の効果を高めていきます。

表18 基本目標IIIのリーディングプロジェクト

| 施策名称 | 教育の魅力化事業 |
|------|---|
| 具体取組 | <p>小学校・中学校・高校の魅力化を図り、学生や保護者にとって、魅力的な教育を推進します。</p> <p>●中学校統合計画の推進 第3期安芸高田市学校規模適正化推進計画に基づき、中学校統合計画を推進し、生徒にとって魅力的な教育環境を整備します。</p> <p>●未来チャレンジ探究学習の充実 小学校3年生から中学校3年生まで、探究学習を進め、地域に発信することで地域とつながる機会の充実を図ります。</p> <p>●小学校・中学校及び中学校・高校の連携の強化 授業や行事等において、小学生・中学生、中学生・高校生の交流を促し、安芸高田市で学び続けたいと思える機会を提供します。</p> <p>●地域学校協働活動コーディネーターの育成 小中学校を対象として、地域と学校との橋渡し役として活動する地域人材の育成を図ります。</p> <p>●高校の魅力化事業の推進 広島県立吉田高等学校及び広島県立向原高等学校が提案した地域の魅力化事業の推進を図り、高校生が当該事業に関わりながら、地域とつながり続けることが可能な仕組みを構築します。</p> |



(5) 基本目標Ⅳ 自助・互助・共助・公助のまちづくり

基本目標Ⅳ 自助・互助・共助・公助のまちづくりにおけるリーディングプロジェクトは、**地域振興組織の新たな仕組みの構築**とします。

「多世代との交流が生まれ、年をとっても幸せに暮らせるまちづくり」の実現に向けては、**市民アンケート調査結果で明らかとなった若年層の地域振興組織への低い参加率をまずは解決していくことが必要不可欠**です。若年層も参加したくなる地域振興組織の新たな仕組みを構築し、各施策の効果を高めていきます。

表19 基本目標Ⅳのリーディングプロジェクト

| | |
|------|--|
| 施策名称 | 地域振興組織の新たな仕組みの構築 |
| 具体取組 | <p>多様な世代にとって、地域振興組織に参加する意義を明確化し、自助・互助・共助・公助のまちづくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●多世代参加型のワークショップによる地域振興組織のあり方の検討 若年層も含めた、多様な世代と共に、今後の地域振興組織のあり方を検討します。 ●地域振興組織に係る指針の作成 多世代参加型のワークショップの結果を踏まえて、地域振興組織の新たな仕組みを構築し、指針として取りまとめ、周知を図ります。 ●各町における集落支援員の配置 各地域振興組織のニーズ・課題を把握し、解決に向かうために、集落支援員を配置します。 ●地域振興組織の広報活動 地域振興組織への参加率を高めるために、広報活動を強化します。 |



6 | 各基本目標における数値目標の設計

各基本目標の数値目標を以下のとおり設定します。

表20 各基本目標における数値目標

| 区分 | 代表目標指標 | 現況値 | | 数値目標 | | 補足 | |
|----------------------------|----------------------------|-----------------|------------|-----------------|--------------|---|---|
| | | 年度 | 値 | 年度 | 値 | | |
| 基本目標Ⅰ 若者に選ばれるまちづくり | 転入者数 | 2022年~2024年の合計値 | 2,985人/3年 | 2026年~2028年の合計値 | 3,159人/3年以上 | ・目標人口達成に向けた126人/年の社会増加について、転入者増加数を58人、転出者抑制数を68人と設定 ・その上で、過去3年間の転入者数の合計値(2,985人)に58人×3年を加算する形で目標値を算出 | |
| | 出生に係る指標 | 0-4歳の人口 | 2025 | 516人 | 2028 | 現況値以上 | ・なし |
| | | 20-44歳女性人口 | 2025 | 2,495人 | 2028 | 現況値以上 | ・なし |
| | | 合計特殊出生率 | 2025 | 1.21 | 2028 | 1.24以上 | ・国が公表する換算率を活用して、子ども女性比を合計特殊出生率に換算 |
| | | 子ども女性比 | 2025 | 0.23 | 2028 | 0.24以上 | ・毎年把握可能な指標として、子ども女性比(0-4歳人口に対する20-44歳女性人口の比)を採用 ・国が公表する子ども女性比の推計値以上を採用 |
| | 安芸高田市への移住に関心がある市外からの通勤者の割合 | 2025 | 14.1% | 2028 | 30.0%以上 | ・年間5ポイントの増加を図る | |
| | 安芸高田市を住みやすいと思う外国人の割合 | 2025 | 75.8% | 2028 | 現況値以上 | ・なし | |
| 基本目標Ⅱ 第2のふるさとづくり | 観光客数 | 2025 | 226万人 | 2028 | 250万人以上 | ・第3次安芸高田市総合計画基本構想における目標値との整合を図り設定 | |
| | 「安芸高田市観光ナビ」HPへのアクセス数 | 2024 | 1,518,533件 | 2028 | 2,050,000件以上 | ・過去のトレンドを踏まえた将来推計値以上 ・将来推計値は2020年から2024年まで過去5年間のページビュー数の値を参考に算出 | |
| | 個人版ふるさと納税寄附件数 | 2024 | 6,542件 | 2028 | 10,000件以上 | ・関係人口に係る指標のため、金額ではなく件数を採用 ・2020年から2024年までの過去5年間の過去最高件数以上を採用 | |
| | 企業版ふるさと納税寄附件数 | 2024 | 4件 | 2028 | 15件以上 | ・関係人口に係る指標のため、金額ではなく件数を採用 ・2020年から2024年までの過去5年間の過去最高件数以上を採用 | |
| 基本目標Ⅲ 帰ってきたいくなる学びのまちづくり | 地域への愛着 | 2024 | 50.4% | 2028 | 現況値以上 | ・第3次安芸高田市総合計画基本構想における目標値との整合を図り設定 | |
| 基本目標Ⅳ 自助・互助・共助・公助のまちづくり | 転出者数 | 2022年~2024年の合計値 | 3,133人/3年 | 2026年~2028年の合計値 | 2,929人/3年以下 | ・目標人口達成に向けた126人/年の社会増加について、転入者増加数を58人、転出者抑制数を68人と設定 ・その上で、過去3年間の転出者数の合計値(3,133人)に68人×3年を引く形で目標値を算出 | |

1 | 推進・進捗管理

(1) 推進体制

基本計画に位置付けた施策・事業について、関係各課が主体となって施策を推進します。
 デジタル技術も活用しながら市民への満足度調査や安芸高田市総合計画審議会(年1回)の意見を踏まえ評価・検証を行い、必要に応じて、基本計画を改定するPDCAサイクルを実施します。
 第3次総合戦略の推進にあたっては、地域振興組織や関係団体等、地域に根ざした既存組織が主体となり、それぞれの基本目標に対応する取組を通じて、実行と改善を重ねる小さなPDCAサイクルを展開していきます。これらの活動を政策企画課が事務局としてサポートし、全体の進捗や成果を安芸高田市総合計画審議会にて共有します。安芸高田市総合計画審議会では、市民・団体の代表等の多様な視点から施策・事業の妥当性を確認し、必要な改善提案を行うことで、大きなPDCAサイクルを機能させていきます。その上で、最終的な意思決定や方向性の確認については、市長への答申を通じて、第3次安芸高田市総合計画基本計画との整合を図ります。

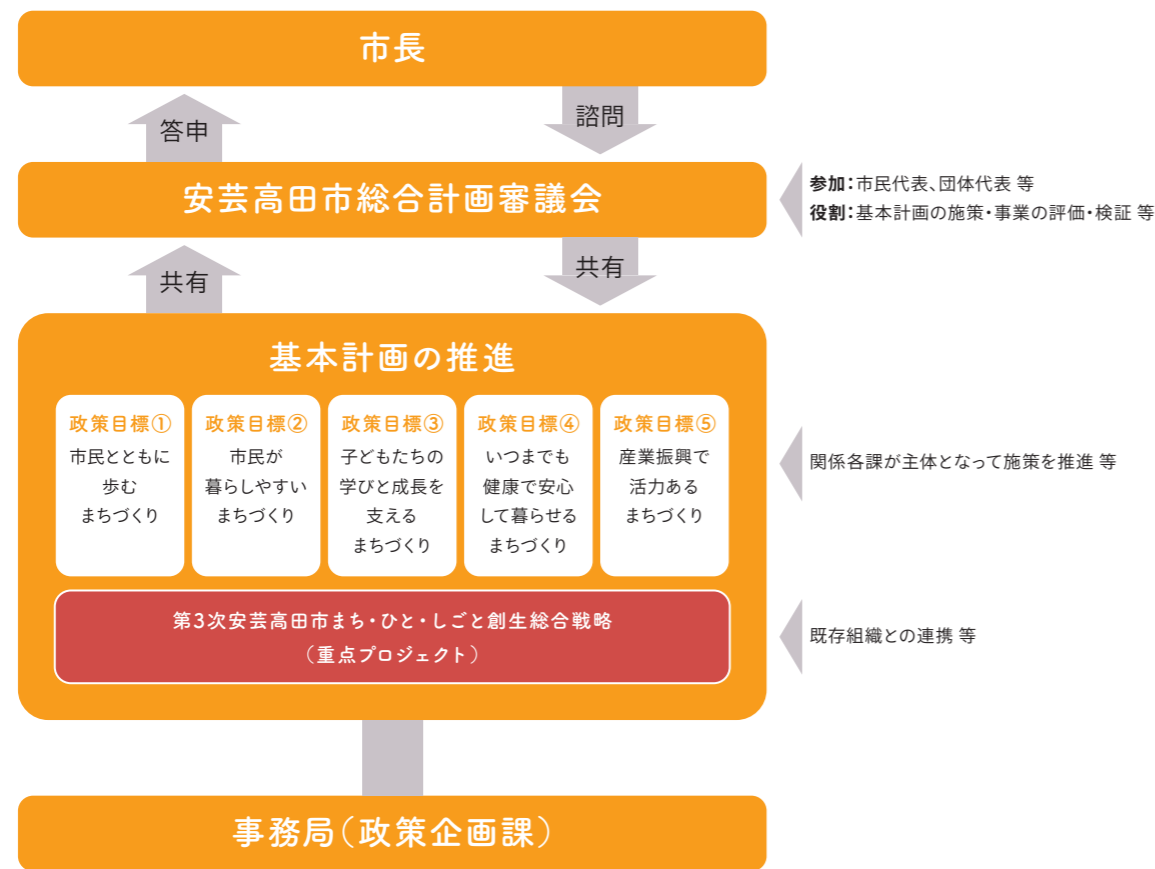


図1 第3次安芸高田市総合計画における推進体制

(2) スケジュール

基本計画のスケジュールは以下のとおりです。第2次総合戦略は2025年度まで計画期間を延伸していることから、2026年度より第3次総合戦略を開始します。なお、第3次安芸高田市総合計画基本計画の計画期間が4年間であることに鑑み、両計画の整合を図るため、第3次総合戦略の計画期間は2028年度までの3年間とします。

基本計画に位置づける施策・事業については、進捗・効果の検証を行い、必要に応じて政策判断を行うため、毎年度評価を行います。

表1 基本計画におけるスケジュール

| | 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 | 2028年度 |
|--------------|--|--------|--------|--------|
| 基本計画に位置付ける施策 | 施策・事業の立ち上げ、推進 | | | |
| 基本計画の評価 | 年に1度、基本計画に位置付ける施策・事業の進捗・効果を検証し、継続・縮小・見直し・廃止等の政策判断を実施 | | | |
| 次期基本計画の検討 | | | | 検討開始 |

(3) 進捗管理

基本計画の推進にあたっては、施策・事業の実施状況や目標指標の達成状況の検証・評価を行う「大きなPDCAサイクル」と、個別の事業に素早く対応する「小さなPDCAサイクル」を組み合わせることで、戦略の達成に向けた継続的な改善を推進します。

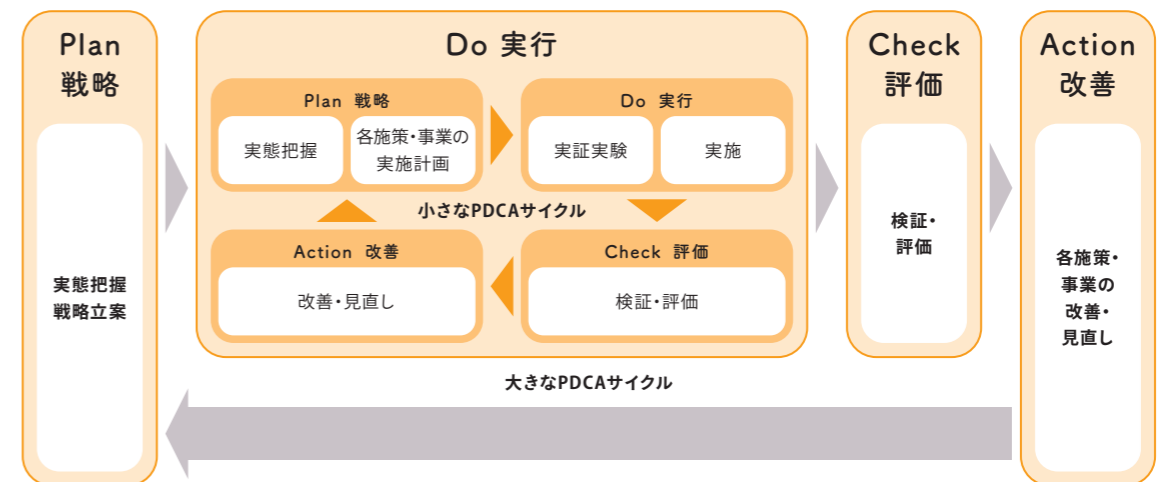


図2 基本計画におけるスケジュール

用語集

| | 用語 | 内容 |
|--------|----------------------|---|
| あ 行 | IoT(アイオーティー) | Internet of Things(モノのインターネット)の略称。様々なモノをインターネットにつなげることで、情報交換したり、遠隔操作したりできるようにするもの。 |
| | ICT(アイシーティー) | Information and Communication Technology(情報通信技術)の略で、情報や通信に関する技術全般のこと。 |
| | I(アイ)ターン | 都市部出身者や、広島県以外の地方から安芸高田市へ転入すること。 |
| | アウタープロモーション | 市外の人々に対して、市の魅力を発信し、移住・観光・関係人口・ビジネスの誘致等を促進する活動。 |
| | 空き家バンク | 空き家物件情報を市のホームページ上で提供し、利活用を希望する人に紹介する仕組み。 |
| | 一般廃棄物 | 産業廃棄物(事業活動に伴って発生する廃棄物のうち、法令で定められた20種類のもの)以外の廃棄物のこと。一般廃棄物は「ごみ」と「し尿」に分類される。 |
| | インナープロモーション | 市民に対して、市の魅力や取組を効果的に伝えて、市民の愛着や誇りを高めるための活動のこと。 |
| | インターンシップ制度 | 学生等が企業や行政機関などで一定期間の就業体験を行い、仕事や職場への理解を深めるとともに、将来の進路選択や人材確保につなげる仕組み。 |
| | インバウンド | 「外から入ってくる・内向きの」という意味で、旅行業界では、外国人が日本へ観光に来ることを指す。 |
| | インフラ | インフラストラクチャーの略称。道路や橋梁、下水道等の市民の日常生活や地域経済に必要な公共施設。 |
| | Win-Win(ウィンウィン)の関係 | 人間関係において、自分と相手の双方が利益やメリットを得て、円満な協力関係を築く状態。 |
| | ウェルビーイング(well-being) | 肉体的にも、精神的にも、そして社会的にもすべてが満たされた状態。 |
| | AI(エーアイ) | Artificial Intelligence(人工知能)の略称。コンピュータやロボットが人間のように考えたり、学習したりする技術。 |
| | SSR(エスエスアール) | Special Support Room(スペシャルサポートルーム)の略称。不登校、不登校傾向及び特別な支援が必要な児童生徒への支援を行う校内に設置する教育支援センター。 |
| | SNS(エスエヌエス) | Social Networking Service(ソーシャルネットワーキングサービス)の略称。Facebook(フェイスブック)、X(エックス)、Instagram(インスタグラム)等、インターネット上で人々がお互いにコミュニケーションを取るためのツール。 |

| | 用語 | 内容 |
|--------|-------------------|---|
| あ 行 | SDGs(エスディーゼーズ) | Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略称。2015(平成27)年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されている2030年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標。 |
| | M&A(エムアンドエー) | Mergers and Acquisitions(合併と買収)の略称。企業の合併や買収。 |
| | 温室効果ガス | 太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがあるガスの総称のこと。二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等の7種類のガスが温室効果ガスとして定められている。 |
| か 行 | ガバナンス | 組織や事業が適切かつ透明性をもって運営されるよう、意思決定の仕組みや責任の所在、監視・評価等を整える管理・統制の仕組み。 |
| | カーボンニュートラル | 二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量を、植物が吸収する量や技術で取り除く量と同じにして、実質的に温室効果ガスの増加をゼロにすること。 |
| | 観光コンテンツ | 観光客に提供される観光情報や体験プログラム、ツアー。 |
| | 関係人口 | 移住や観光ではなく、継続的に地域と多様な関わり方をしている人を指す。 |
| | がん検診 | がんを早期に発見・治療することにより、がんによる死亡を予防する目的で、特定のがんに対する検査を行うこと。 |
| | キャリア教育 | 一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通じてキャリア発達を促す教育。 |
| | 行財政改革 | 限られた経営資源を最大限に活用し、効率的で効果的に事業を進め、財政の健全化と市民サービスの維持向上の両立をめざす取組。 |
| | 協働 | 市民と行政をはじめ、様々な立場の人たちが目標に向かって力を合わせて協力・連携すること。 |
| | 居住誘導区域 | 人口減少の中にあっても一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域。 |
| | クラウドファンディング | 群衆(クラウド)と資金調達(ファンディング)を組み合わせた造語で、インターネットを介して不特定多数の人々から少額ずつ資金を調達すること。 |
| | グリーン・トランスフォーメーション | Green Transformation(グリーントランスフォーメーション)は略してGX(ジーエックス)とも呼ばれる。化石燃料中心の社会をクリーンエネルギーへ転換し、脱炭素と経済成長の両立を目指す産業・社会構造の変革のこと。 |
| | ゲートウェイ機能 | 本市の入口として、人や情報、モノの流れをつなぎ、観光・交流・地域情報の発信等を通じて関係人口の創出や周遊を促す拠点機能。 |
| | 健康寿命 | 平均寿命から寝たきりや認知症など介護や病気療養が必要な期間を除いた、日常生活が制限されことなく過ごせる期間。 |

| | 用語 | 内容 |
|-----------|-------------------|---|
| か 行 | 公共施設マネジメント | 本市が保有し、又は借り上げている公共施設を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び活用する仕組み。 |
| | 合計特殊出生率 | 15歳から49歳までの年齢別出生率を合計した数値で、1人の女性が一生の間に産む子どもの数の平均。 |
| | 肯定的関心 | 相手の意見や行動を評価せずに、そのまま受け入れようとする姿勢。 |
| | 国勢調査 | 日本に住んでいるすべての人々を対象とした調査で、人口や世帯の実態を明らかにする国の最も基本的な統計調査。5年ごとに実施し、調査内容は、年齢、世帯、就業状況、従業地・通学地、住居の種類等がある。 |
| | 国立社会保障・人口問題研究所 | 人口研究、社会保障研究のほか、人口・経済・社会保障の相互関連についての調査研究等を行っている厚生労働省の施設等機関。 |
| | 子ども女性比 | 0-4歳と20-44歳女性人口の比。 |
| | こども発達支援センター | 子どもの発達状況に応じて、保護者や関係機関と連携し、相談対応や親子教室を開催する等、乳幼児の健やかな成長の支援を行う施設。 |
| | コーホート変化率 | コーホートとは、出生年代を同じくする集団。性別・5歳階級別のコーホート変化率は、過去から現在までの人口変化率。 |
| | コーホート変化率法 | コーホート変化率法は、現在の性別・5歳階級別人口にコーホート変化率を乗じ、将来人口を推計する手法。 |
| | コミュニティ・スクール | 保護者や地域住民等が委員となり、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組み、目標の実現に向けて協働する仕組み。 |
| | コワーキングスペース | 様々な年齢、職種、所属の人たちが空間を共有しながら仕事を行うスペース。 |
| | 交流人口 | その地域に一時的に訪れる人々を指す。 |
| | コンシェルジュ | 地域の案内人のことで、地域の情報を案内する人を指す。 |
| | コンパクト+(プラス)ネットワーク | 人口減少・高齢化が進む地方都市において、生活機能(医療・福祉・商業・教育など)を特定の拠点に集約し、それらを公共交通や道路網で結ぶことにより、持続可能で利便性の高い都市構造を目指すまちづくりの方針。 |
| | さ 行 | サテライトオフィス |
| 産業の付加価値額 | | 企業の生産活動によって生み出された価値の総額を示す指標。 |
| J(ジェイ)ターン | | 広島県(安芸高田市以外)出身者が都市部へ進学や就職等で転出し、その後、安芸高田市に転入すること。 |
| 事業フェーズ | | 構想や計画として検討されてきた取組について、事業主体の決定、資金調達、体制整備等を行い、実際の事業として実施・運営していく段階。 |
| 集落支援員 | | 人口減少・高齢化が進む集落の維持・活性化を目指し、地域の課題把握や住民間のつながり(共助)を促し、行政と住民の橋渡し役を担う、地域に詳しい専門人材。 |

| | 用語 | 内容 |
|-----------|--------------|--|
| さ 行 | 自主防災組織 | 地域住民などによる地域単位の任意の防災組織。 |
| | 自助・互助・公助・共助 | 「自助」は、自分のことは自分ですること。「互助」は、家族や友人・知人、近隣の人、ボランティアとの助け合いのこと。「共助」は、国民健康保険や介護保険等の制度化された支え合いのこと。「公助」は、困窮等の「自助」「互助」「共助」では対応が難しい場合に必要な生活保障を行う公的支援のこと。 |
| | 自然増減 | 出生・死亡に伴う人口の動き。 |
| | ジビエ | シカ、イノシシ等、狩猟などにより捕獲された野生鳥獣の肉。 |
| | シビックプライド | 地域に対する誇り、愛着及び共感を持ち、地域のために自ら関わっていかうとする気持ちのこと。 |
| | 市民の幸福度 | アンケート調査により10点満点(とても幸せが10点、とても不幸が0点)で把握。 |
| | 循環型社会 | 大量生産、大量消費、大量廃棄の社会の在り方や国民のライフスタイルを見直し、社会における物資循環を確保することにより、天然資源の消費が抑制され、環境への不可の低減が図られた社会。 |
| | 社会増減 | 転入・転出に伴う人口の動き。 |
| | 新型コロナウイルス感染症 | 人に感染する「コロナウイルス」として新たに見つかった「新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)」による感染症。(COVID-19) |
| | 森林経営管理制度 | 森林環境譲与税を財源に、手入れの行き届いていない森林を、市町村が森林所有者から委託を受けて経営管理する制度。 |
| | 趨勢人口 | 過去から現在に至るまでの趨勢(なりゆき)を将来に延長した人口 |
| | スポーツ推進委員 | 指導者の養成。スポーツ大会・教室の企画・運営などの活動を通じて、市民へスポーツの普及と振興を図る役割をもつ。 |
| | SOGI(ソジ) | Sexual Orientation and Gender Identity(セクシュアル・オリエンテーション・アンド・ジェンダー・アイデンティティ)の略称。SOGIは身体的な性等と共に、人間の性を構成する要素であり、誰もが有しているもの。 |
| | ソーシャル・キャピタル | 人々の協調活動を活発にすることによって社会の効率性を高めることのできる、「信頼」「規範」「ネットワーク」といった社会組織の特徴。 |
| | た 行 | 体験コンテンツ |
| 第三セクター | | 国や地方自治体(第一セクター)と民間企業(第二セクター)との共同出資の事業体のこと。民間の活力を使って公共的な事業を営むもの。 |
| 第二種社会福祉事業 | | 社会福祉事業のうち、比較的用户者への影響が小さいため、公的規制の必要性が低い事業。 |
| 脱炭素社会 | | 普段の生活や産業活動で生じる二酸化炭素を大幅に減らし、最終的にはゼロに近づける社会。 |

| | 用語 | 内容 |
|--------|------------------|--|
| た 行 | 多文化共生 | 国籍や民族など異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていくこと。 |
| | 男女共同参画社会 | 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されることにより、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつともに責任を担うべき社会。 |
| | 地域おこし協力隊 | 都市地域から人口減少や高齢化等の進行が著しい地域に移住して、地域おこしに貢献するための活動を行ってもらい、その地域への定住・定着を図る取組。 |
| | 地域学校協働活動 | 幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、様々な活動を、地域と学校が連携・協働して行うこと。 |
| | 地域共生社会 | 全ての人が年齢や障害の有無、国籍、経済状況などにかかわらず、互いに支え合いながらともに生きることができる社会。 |
| | 地域経済循環率 | 地域内で生み出された所得がどの程度域内に環流しているかを把握する指標。 |
| | 地域包括ケアシステム | 高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるような包括的な支援・サービス提供体制。 |
| | チャレンジショップ | 将来の新規開業を目指し、本格的な開業の前に一定期間試験的な開業ができる施設。 |
| | DX(ディーエックス) | Digital Transformation(デジタル・トランス・フォーメーション)の略称。デジタル技術の活用によって、人々の生活や仕事をもっと便利で豊かに変革させること。 |
| | デジタル田園都市国家構想総合戦略 | 「デジタル実装を通じて地方が抱える課題を解決し、誰一人取り残されずすべての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現する」という構想に基づいて、各府省庁の施策を充実・強化し、2023(令和5)年度から2027(令和9)年度までの5か年のKPIとロードマップを位置づけた国の戦略。 |
| | デジタルリテラシー | デジタル機器やインターネット、各種アプリケーションを適切かつ効果的に扱い、情報を入手・判断・活用できる力。 |
| | デマンド交通 | 事前予約や利用者の需要に応じて運行する交通サービス。本市においては、お太助ワゴンがこれにあたる。 |
| | テレワーク | 「tele=離れたところで」と「work=働く」をあわせた言葉で、離れたところで働くという意味。通信ネットワークを活用し、時間や場所に捉われない柔軟な働き方。 |
| | 特定健診 | 特定健康診査の略称で、生活習慣病予防を目的とし、メタボリックシンドロームに着目した健診。 |
| | 特定保健指導 | 特定健診でメタボリックシンドロームやその予備群とされた人に対して実施される働きかけやアドバイスのこと。 |

| | 用語 | 内容 |
|--------|---------------------|--|
| な 行 | 内水被害対策 | 降雨によって発生する水溜まりや浸水などの地域内の水害を防ぐための対策。排水路の改良のほか、雨水貯留施設の設置、土地利用規制などがある。 |
| | 2次交通 | 主要な交通拠点から最終目的地までの交通機関。 |
| | 認定こども園 | 就学前の子どもを対象に幼児教育と保育を一体的に行う施設。 |
| | 農業産出額 | 1年間の農業生産活動によって得られた農産物や加工農産物の総額を示す指標。 |
| は 行 | 広島広域都市圏 | 広島市の都心部からおおむね60kmの圏内にある広島県、山口県、島根県の3県にまたがる33市町(2025年4月時点)で構成。安芸高田市も加盟しており、地域の資源を圏域全体で活用する様々な施策を展開することで、圏域全体が自律的・持続的な発展をめざしていくもの。 |
| | バックオフィス業務 | 企業や行政機関において、顧客対応(フロントオフィス)を支える総務・経理・人事・情報管理等の内部管理業務のこと。 |
| | パートナーシップ・ファミリーシップ制度 | 性別等に関わりなく、お互いを人生のパートナーとして日常生活において協力し合うことを約束した二人が、パートナーシップの関係にあることを宣誓する制度。 |
| | パブリックビューイング | 集客施設等の会場に設置した大画面スクリーンで、スポーツ試合やコンサート等を大勢で観戦・鑑賞するイベント |
| | バリアフリー | あらゆる人にとって、社会生活を送る上での妨げとなるさまざまな障壁(バリア)を取り除く(フリー)こと。 |
| | PPP(ピーピーピー) | Public Private Partnershipの略称。公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的な使用や行政の効率化等を図るもの。 |
| | PFI(ピーエフアイ) | Private Finance Initiativeの総略。PFI法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術能力を活用して行う手法。 |
| | PDCA(ピーディーシーイー)サイクル | 計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Act)の4つの段階を繰り返しながら、事業や施策を継続的に改善していく管理手法。 |
| | 避難行動要支援者 | 高齢者や障害者、乳幼児、妊産婦等、自ら避難することが困難な方で、円滑で迅速な非難を確保するために特別な支援が必要な人。 |
| | 百万一心 | 百万一心は「一日一カ一心」とも読めることから、毛利元就が、「日と同じうにし、力を同じうにし、心を同じうにする」と一致団結の大切さを教えたものとして伝わっている言葉。 |
| | ファミリー・サポート・センター | 地域において育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、子育てについて助け合う会員組織。 |
| | 部活動の地域展開 | 学校の教員が中心となって担っている部活動の運営・指導を、地域のクラブや団体、外部指導者と連携して生徒の活動機会を充実させる取組。 |
| | プッシュ施策 | 直接的にターゲットへ働きかけ、移住意向を引き出す施策。 |

| | 用語 | 内容 |
|--------|-----------|---|
| は 行 | プラットフォーム | 土台や基盤となる環境、仕組みのこと。 |
| | ブランディング | 商品やサービス、地域等の特徴や魅力を整理し、情報発信や取組を通じて独自の価値やイメージを形成し、他と差別化を図る活動。 |
| | ブランドイメージ | 消費者が商品や企業に対して抱く「印象」や「感情」、「心象」の総体。 |
| | ふるさと納税制度 | ふるさと納税制度は、「生まれ育ったふるさとに貢献できる制度」、「自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度」として国が創設。地方自治体に対して寄付を行うことで、その地域の特産品やサービスを返礼品として受け取ることができる。企業版ふるさと納税として、地方自治体が行う地方創生事業に対して企業が寄附を行った場合に、税制上の優遇措置が受けられる制度もある。 |
| | ブル施策 | 間接的にターゲットへ働きかけ、移住意向を引き出す施策。 |
| | 放課後児童クラブ | 放課後や長期休業中に保護者が労働等により家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図るもの。 |
| | ポータルサイト | 分野ごとに分散している情報やサービスを集約し、利用者が必要な情報にアクセスしやすくするための入口となるウェブサイト。 |
| | ポテンシャル | 潜在的な能力や可能性等、まだ発揮できていない秘められた力のこと。 |
| ま 行 | マッチングアプリ | スマートフォン等を通じて、共通の条件や価値観等をもとに人同士の出会いや交流の機会を提供するオンラインサービス。 |
| | 無医地区 | 医療機関のない地域で、当該地区の中心的場所からおおむね半径4kmの区域内に50人以上が居住し、かつ容易に医療機関を利用することができない地区。 |
| や 行 | U(ユー)ターン | 安芸高田市出身者が、進学や就職等で都市部へ転出後、再び安芸高田市に戻ることに。 |
| | 要介護・要支援認定 | 対象者がどの程度の介護を必要とするかを7段階(要支援1・2、要介護1～5)で評価したもの。訪問調査の結果をコンピュータで判断する一次判定と、主治医の意見書を加えて医療や福祉の専門家が判断する二次判定の結果によって決定される。 |
| ら 行 | ライフステージ | 年齢や人の一生の中で結婚・就職など重要な出来事で区切ったそれぞれの段階のこと。 |
| わ 行 | ワークショップ | 参加者が主体的に意見交換や作業を行いながら、課題やテーマについて考え、アイデアの創出や合意形成を図る参加型の会議・学習の場。 |
| 数 字 | 6次産業化 | 1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。 |